

平成24年度監事監査に関する報告書

平成25年6月

京 都 大 学

監 事 江 島 義 道

監 事 奥 正 之



目 次

はじめに	1
第1章 監査計画	2
第2章 監査結果	5
第3章 定期監査	6
第1節 業務監査	6
1 大学の管理運営について	6
2 研究推進について	10
3 教育推進について	14
4 学生支援について	17
5 附属図書館等の図書業務について	21
6 人事・労務について	24
7 環境・安全・衛生管理について	29
8 施設管理について	32
9 財務・会計について	33
10 情報環境について	36
11 国際交流について	38
12 社会連携について	40
13 その他	43
第2節 会計監査	45
1 決算（年次及び月次）の状況	45
2 資産の状況	45
3 予算執行の状況	46
第4章 臨時監査	48
【テーマ1】共通教育と専門教育の連携への取組	48
【テーマ2】競争的資金等獲得に対する支援強化の取組	61
【テーマ3】経費節減に対する取組	78
第5章 平成24年度一年間を通じたの監事意見	92
おわりに	95

はじめに

本報告書は、平成 24 年度の監事監査について取りまとめたものである。京都大学の業務を対象にした監査は、監事監査、会計監査人監査、監査室監査及び会計検査院検査の 4 種があり、それぞれ異なる立場及び観点で行われている。いずれも大学の運営及び業務の遵法性・有効性・効率性についての監査である。本報告書は、国立大学法人京都大学監事監査規程に基づいて行った平成 24 年度監事監査の結果をまとめたものである。大学の内外に対する説明責任を果たすことを企図し、実施した監事監査の内容をできるだけ詳細に述べ、京都大学の業務の執行状況と課題を明らかにしている。さらに、大学の業務の改善と大学価値の維持・向上に資するため適法性及び妥当性の観点より監事意見を述べている。

監事監査は、業務及び会計に関する事項を年度末に総括する定期監査と特定のテーマを定めて年度の中期（9 月から 1 月）に監査する臨時監査に区分して実施した。定期監査は、本部部門において大学の業務全般の内容と課題を聴取した。また業務執行の経年的変化を理解するために役員会、拡大役員懇談会、教育研究評議会、経営協議会、部局長会議などの主要会議への出席、重要書類の閲覧、担当理事、担当部門責任者との面談などを実施した。臨時監査は、「大学価値の維持と向上」を主テーマとし、教育研究分野（2 テーマ）業務分野（1 テーマ）に関する業務の執行状況及び前年度監査報告書で指摘した重要項目の進捗状況について聴取した。京都大学の規模、多岐にわたる業務内容からその全体を監査することは物理的にも困難であるので、京都大学の組織全体から選択した組織とその業務に限定して定期監査と臨時監査を実施したものである。

京都大学がこれまで築いてきた自由の学風を継承し、発展させていくためには、国立大学法人化の目標の一つである大学運営の自律性、自主性を全学組織のあらゆるレベルで確立することが必須である。そのためには、中期計画の達成のための計画組織力、日常の業務遂行における課題解決力、業務改善力、部門連携力等の業務遂行のための基本的な行動の強化が求められる。本報告書は大学の業務改善の出発点となるもので、「P-D-C-A」サイクルの「C」に相当するものである。この報告書が活用され、「P-D-C-A」の展開によって業務改善が図られることが重要である。

本報告書が京都大学の自律性を一層高めるとともに京都大学の価値の維持・向上に役立つことを願ってやまない。最後に、監事監査の実施にあたっては、監査対象の本部部門及び部局の真摯な対応と説明及び協力、監査室の支援など関係者の多大なる協力を得た。改めて感謝を申し上げたい。

第1章 監査計画

1 監査の基本方針

国立大学法人京都大学監事監査規程（平成16年5月25日制定）に基づいて、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務について適正かつ効率的な運営に資するために監査室及び会計監査人と連携して監事監査を実施する。

2 監査事項及び重点項目

監事監査規程第5条に定める事項について監査を実施する。

2.1 業務監査

(1) 大学の運営状況

中期目標・中期計画及び年度計画の実施状況

管理運営の効率化の推進状況

(2) 人事管理の適法性及び妥当性に関する事項

人事制度、人事政策の実施状況

労務管理（採用計画・評価・賃金・処遇・異動）の実施状況

研修制度（FD、学内研修、学外研修）の実施状況

労働環境整備の状況

(3) 財政

教育研究経費の執行状況

予算編成上の重点項目の達成状況

経費削減への具体的な努力状況

(4) 施設・資産管理

施設、資産の有効活用の状況

(5) 学生支援

学生支援の実施状況

(6) 教育・研究支援

教育・研究支援の実施状況

(7) その他大学業務の実施状況

2.2 会計監査

(1) 決算（年次および月次）の状況

(2) 資金運用の状況

(3) 資産の管理・活用状況

(4) 人件費・旅費の支給状況

(5) 債権の管理の実施状況

2.3 重点項目（臨時監査）

2.1の監査項目及びその関連業務のうち下記の項目について臨時監査（重点項目）として表1に示す計画のとおり実施する。

2.3.1 臨時監査の主テーマ

「大学の価値向上と社会的責任の推進」

2.3.2 監査の視点

中期計画（大学価値の向上）

コンプライアンス（大学価値の維持）

本部と部局の連携

2.3.3 監査対象業務

(1) 「教育研究」に関するテーマ

教養教育の充実への取組

）共通教育と専門教育の連携への取組（平成 24 年度）

）導入的プログラムの充実及び博士後期課程修了者の進路選択支援への取組（平成 25 年度）

競争的資金獲得への取組

）競争的資金獲得に対する支援強化への取組（平成 24 年度）

）産官学連携のグローバル化への取組（平成 25 年度）

(2) 「業務運営」に関するテーマ

経営資源の活用

）経費削減への取組（平成 24 年度）

）事務改革への取組（平成 25 年度）

表 1 平成 24 年度監事監査（重点項目）計画

監査分野	監査対象業務	監査項目	実施時期	対象部局
教育研究	教育	共通教育と専門教育の連携への取組	9 月	学務部
				高等教育研究開発推進機構
				理学研究科・学部
				経済学研究科・学部
				教育学研究科・学部
	研究	競争的資金獲得に対する支援強化への取組	10 月～11 月	研究国際部
				農学研究科・学部
				生命科学研究科
				化学研究所
				物質細胞統合システム拠点
業務運営	財務改善	経費の削減に対する取組	12 月～1 月	財務部
				附属病院
				工学研究科・学部
				i P s 細胞研究所
				霊長類研究所
				学術情報メディアセンター

3 監査の対象部局

監事監査規程第 5 条に定める監査事項について関連する事務本部、附属病院及び附属図書館について定期監査を実施し、臨時監査は重点事項を所管する本部部門及び部局の業務

について行う。

4 監査の方法

- (1) 定期監査は、役員会、拡大役員懇談会、経営協議会、教育研究評議会等の主要な会議へオブザーバーとして出席するとともに、書面および担当責任者へのヒアリングによって実施する。会計監査は主として会計監査人の監査結果の相当性を判断することによって行う。
- (2) 臨時監査は、書面、担当責任者へのヒアリングおよび実地監査によって実施する。事前に被監査対象本部部門及び部局等と日程等について調整する。両監査共に監査室と連携して実施する。

5 監査の実施期間

5.1 業務監査

定期監査	平成 25 年 3 月 - 平成 25 年 6 月	適宜実施
臨時監査	平成 24 年 9 月 - 平成 25 年 1 月	重点監査項目毎に実施

5.2 会計監査

決算終了後の平成 25 年 6 月初旬に実施

6 監査報告書の作成

監査報告書 平成 25 年 6 月

7 監査意見のフォローと監事監査に対する意見の聴取

7.1 大学マネジメント（理事・機構長）との面談（2回/年）

担当領域の年度方針を聴取する（6月）とともに、監査のフォローとして監事意見に対する取組状況を確認する（12月）。

7.2 監事監査に対する意見の聴取

定期監査、臨時監査等に関して、監査対象の本部部門長、部局長にアンケート形式（監査方法、監査内容、監事意見等）により監査報告に対する意見を聴取し、出された意見を今後の監査に活かしていく。

第2章 監査結果

国立大学法人京都大学監事監査規程及び平成24年度監事監査計画に基づき、業務及び会計について定期監査及び臨時監査を実施するとともに、会計監査人から決算に関する報告及び説明を受けた結果、以下のとおりと判断した。

- (1) 業務の執行状況は、京都大学の掲げる理念・中期目標から見て、中期計画、年度計画に沿って、適正かつ効率的な運営が行なわれている。
- (2) 業務の実績に関する報告書は、実施状況を正しく表示している。
- (3) 財務諸表は、国立大学法人会計基準等に従い作成され、法人の財政状況及び運営状況を正しく表示している。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従い、決算の状況を正しく表示している。
- (5) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当である。
- (6) その他、法令もしくは国立大学法人法に反する重大な事項はない。

定期監査及び臨時監査の概要及びそれらに基づく具体的意見は次章以下のとおりである。

第3章 定期監査

定期監査では、平成24年度国立大学法人京都大学監事監査計画に基づき、業務監査と会計監査を実施した。

業務監査については、役員会、拡大役員懇談会、教育研究評議会、経営協議会、部局長会議などの主要な会議にオブザーバーとして出席し、審議経過及びその結果を確認するとともに、業務に関する重要な文書を閲覧した。また、計画に掲げた監査事項については、平成25年4月から5月にかけて担当理事及び担当部門責任者等との面談及び書面による説明を受けた。

会計監査については、会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人から監査概要報告書の説明を受け意見交換を行った。さらに、四者協議会（理事・監事・会計監査人・監査室）において意見交換を実施した。

監査結果及び監事意見は以下のとおりである。

第1節 業務監査

1 大学の管理運営について

1.1 中長期戦略の策定

1.1.1 機能強化プラン

平成23年9月に公表された「京都大学機能強化プラン2011-2014」での、主な進捗状況は次のとおりである。

「基礎的学問の強化と新たな課題に対応した柔軟な教育研究体制の構築」

）組織再編の検討に先立ち、全学として改革に向けた基本姿勢や統一的な検討の方向性を定めた「検討の方向性」を平成24年11月に策定した。

）運営費交付金の削減に対応しつつ、優れた教職員の確保並びに教育研究の質の維持向上を図るため、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策」を平成25年3月に決定した。

「教員の教育研究環境の改善」

平成24年4月1日に設置した「学術研究支援室」を中心とした学術研究支援組織と有機的な連携が可能となる研究支援体制として、京都大学URAネットワークを構築し研究支援体制を強化した（2項研究推進を参照）。

「人材の育成体制の強化」

全学共通教育の企画機能を高めつつ、各部局の協力を得て、全学共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する国際高等教育院を平成25年4月に設置することとなった。

「組織・経営基盤の強化」

平成23年度策定の「事務改革に係る基本的な考え方」に基づき、平成25年度からの事務体制を決定した（詳細は1.7項を参照）。

1.1.2 10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革

（1）平成24年7月に企画委員会の下に教育研究組織改革専門委員会及び外部有識者を加えた合同委員会を設置した。

（2）平成24年9月に教育研究組織改革専門委員会における改革の目的や検討の視点を「教育研究組織改革専門委員会における検討にあたって」として企画委員会において明確に定めた。

(3) 教育研究組織の見直しのための各部局との意見交換(熟議)を開始したほか、教育研究組織改革専門委員会・合同委員会において、教育研究機能の強化を図る組織再編の基本方針に係る素案を作成・検討するなど、全学的な教育研究組織の見直しを進めている。

1.1.3 大学改革実行プラン

平成24年6月に文部科学省より公表された「大学改革実行プラン」における「国立大学のミッションの再定義」に対しても、教育研究組織改革専門委員会において、関連の部局長も交え学内の教育研究組織改革の進捗も踏まえつつ対応を協議し、文部科学省との意見交換を行った。平成25年度は各部局との熟議を踏まえて将来を見据えた組織形態の検討をさらに進めると同時に、全学的な組織再編の基本方針を策定することとし、それらの進捗状況を踏まえて文部科学省によるミッションの再定義への取組を引き続き行っていく予定である。

1.2 中期計画・年度計画の実施状況

- (1) 大学の管理運営については、国立大学法人京都大学の平成24年度計画に基づき総長、担当理事、担当機構長及び担当部局等の下で業務が実施された。
- (2) 「平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書」に対して文部科学省国立大学法人評価委員会において、本学の評価のとおり認められ、業務運営・財務内容等の状況の全ての項目が「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。37計画の評価結果は下表のとおりである。

項目	計画数				
・業務運営・財務内容等の状況					
(1)業務運営の改善及び効率化	11	1	10		
(2)財務内容の改善	8	2	6		
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	3		3		
(4)その他業務運営	15	3	12		
・教育研究等の質の向上					

注：法人による進捗状況の評価は次のとおりである。

- ： 「年度計画を上回って実施している」
- ： 「年度計画を十分に実施している」
- ： 「年度計画を十分には実施していない」
- ： 「年度計画を実施していない」

また、「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書」については自己評価の原案段階では、すべてについて（年度計画を十分に実施している）を上回っている。

- (3) 中期目標・中期計画の達成等への取組の強化及び内部質保証の確立のために、次の改善を行った。
- ）中期目標・中期計画進捗管理システムを導入（平成24年10月末）したことにより、年度計画進捗及び業務実績報告書の取りまとめ業務の効率化を図ることができたほか、担当者等の進捗管理意識の向上を図ることができた。
 - ）これまでは、各種（認証評価、法人評価等）の評価結果に基づく改善は、理事、事務本部及び部局等における自己努力に委ねられていたが、平成24年11月に、評価結果を受けて企画担当理事が大学評価小委員会に課題等の抽出を依頼し、抽

出結果に基づき関係部局等へ改善を依頼する仕組みが整備され、改善に係るフォローアップまでを含めた実効的な仕組みが構築された。

）I Rを活用した政策形成支援施策としての大学情報の一元管理に向け、既存の財務会計、人事・給与、教務情報及びNotes/Dominoのシステムや学校基本調査のデータを集約し、一元的に管理・活用するシステム（データウェアハウスシステム）を平成25年秋から運用出来るよう構築に向け検討を進めているほか、同システムに取り込むことを前提として、統計調査に必要なだが既存システムに存在しないデータを入力するシステムの構築に向けた検討を行った。

）I R機能の一環として社会への戦略的な情報提供等の目的に資するため、大学情報マネジメント戦略室において既存の統計調査等をもとにデータを「見える化」する「ファクトブック」の作成を進めている。

1.3 組織の改編

組織改編等に関して平成24年度に実施された主な内容は以下のとおりである。

(1) 設置組織

- ）一貫制博士課程大学院総合生存学館の設置
- ）学術研究支援室を設置
- ）法務・コンプライアンス対策室の設置
- ）入試改革検討本部の設置

(2) 改組組織

次の平成24年度時限組織の時限延長を決定した。

- ・福井謙一記念研究センター
- ・化学研究所附属元素化学国際研究センター

1.4 高槻農場の移転

農学研究科の農場（本場 - 高槻）の移転計画の進捗状況は次のとおりである。

- (1) 平成21年9月の関係3者（京都大学・高槻市・都市再生機構）による大枠合意（覚書）締結以降、基本協定の締結に向けて協議を重ね、平成24年7月に覚書に基づく本事業の基本事項を定めた基本協定書を締結した。
- (2) その基本協定書に基づいて、土地売買契約を締結し、新農場移転予定地（木津中央地区）の一次造成工事に着手するとともに、京都府、木津川市、学研都市推進機構、都市再生機構、京都大学の5者による「京大新農場建設協議会調整会議」において、新農場への円滑な移転のための各種調整を続けている。
- (3) 平成25年度は引き続き、農場移転に係る関係各者との協議・調整を行い、高槻農場跡地の引き渡しを開始するとともに、都市再生機構より一次造成工事を終えた新農場移転地の譲り受けを完了する予定である。

1.5 学内諸規程の整備状況

退職時において大学に功労があった者を表彰する「国立大学法人京都大学退職者功労表彰規程」、本学におけるコンプライアンスに関し基本となる事項を定め、公平公正な大学運営及び本学の社会的信頼の維持に資することを目的とする「京都大学におけるコンプライアンスに関する規程」、など、計106件（達示規程75、総長裁定31）の諸規程の制定・改廃を行った。

1.6 法定会議の開催・審議状況

以下のとおり法定会議が開催された。いずれも、定足数以上の出席の下で審議・決定

されている。会議開催に当たっては、いずれの会議も、資料の事前配付もしくは学内関係会議での事前検討により、効果的・効率的な運営がなされている。経営協議会では緊急の場合に書面審議形式も取り入れている。決定事項は速やかに京都大学ホームページにより情報開示されている。

会議名	開催回数
総長選考会議	なし（なし）
役員会	24回（26回）
経営協議会	9回（5回）
教育研究評議会	11回（11回）

注：（ ）内数字は平成23年度実績

1.7 業務の効率化の推進

- (1) 集約処理する業務を実施するための共通事務部を新たに設置する事務組織の再編案をまとめた。
- (2) 10月以降は、共通事務部の設置に向けたより具体的な事項（設置場所、掛単位の組織体制、移転スケジュール等）について検討をすすめ、「京都大学における事務改革の取組」をまとめ、部局長会議で報告された。
- (3) 平成25年度は、4月に各構内に8つの共通事務部を設置するが、移転については各構内における業務の繁忙状況を踏まえつつ行うこととし、共通事務部における実質的な業務実施は7月を目途に行う計画である。

1.8 危機管理

- (1) 危機管理委員会は、「危機管理計画（地震編）」を地震専門委員会での検討を経て、平成24年9月において審議制定した。本計画の対象には教職員だけでなく、学生も含んでいる。
- (2) 「教職員・学生の地震対策マニュアル」を作成し全学的に周知した。
- (3) 危機管理委員会においてキャンパス内での犯罪多発に対する防犯対策措置を決定し次の施策を行った。
 - ）本部正門等の夜間閉門を6月より実施し、防犯カメラを基本的に構内入り口門に設置した。
 - ）防犯灯については場所の検討と予算措置を進めることとしている。また、警察署長の委嘱を受けた青色防犯パトロールの運用を開始し、大学構内のみならず、大学周辺地域の防犯活動の一助として地域貢献に繋がっている。
- (4) 防災訓練については防災管理者を置く構内にて実施しており、瀬戸臨海実験所では南海トラフ大地震による津波を想定した防災訓練を実施した。また、隔地の防災防犯体制現地調査として4研究施設を対象に実施した。
- (5) 平成25年度は地震災害に伴う事業継続計画（BCP）の策定、帰宅困難者のための備蓄食料、防災資材の保管状況の確認と備蓄計画を立てるとともに、地震対策マニュアルの内容充実を図る計画である。

1.9 法令順守（コンプライアンス）への取組

- (1) コンプライアンス向上への取り組みとして、法務・コンプライアンス担当副学長を長とする法務・コンプライアンス対策室を設置し、各部局にもコンプライアンス担

当者を任命した。12月には担当者の研修会を開催し、40名が参加した。

(2) 人権尊重に関する取組は次のとおりである。

) 人権委員会を5、7月に開催し、平成24年度人権に関する研修会の実施等について審議した。

) 人権啓発活動の一環としてパンフレット(「人権」を考えるために)を作成し、8,100部を学部・大学院新生に配布した。

) 部局の窓口相談員の資質向上を図るため、平成24年9月に「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を開催した(95名参加)。また、ハラスメント相談窓口の体制強化ならびに相談員の相談対応業務の円滑な遂行を目的として、相談員マニュアルを作成し、相談員に配布した。

) ハラスメントの窓口相談員を対象に相談件数等についてのアンケートを行い、集計をしたうえで人権委員会において報告を行っている。その他、部局からの要望に応じ、理事補が講師となり、教職員を対象にハラスメントの予防を目的とする講習会を開催した。

) ハラスメントの防止等に関する規程第12条に基づき、事案発生 of 部局から合計5件の報告があった。

監事意見

業務の改善システムの確立

各種評価制度によって評価された結果に関する業務の改善は、PDCAサイクルの展開の中で実施されるものであるが、CAの実施をどのように行うかに関しては、従来は明確にされていなかった。平成24年度は、この点を改善し、CAの実施体制が明確化された。今後は、各種業務の改善が、PDCAサイクルの展開の中で、効率的に実施されることを期待する。

事務体制の変更から業務の改善へ

平成25年4月には、事務本部を7部25課体制にするとともに、各構内に共通事務部を設置し事務組織を再編整備するなど、全学的な事務組織の見直しが行われた。この事務改革は、関係者の長年の検討と部局の協力によって実現できたが、事務業務を十全に機能させるためには、組織の部分的な再見直しも必要と考えられる。事務本部、共通事務部、部局事務部が効果的に連携協力し合い、高い効率的な機能を発揮するという目標を達成するためには、PDCAサイクルを展開させることによって、螺旋階段を昇って行くように、限りなく改善が進められていくことが重要である。

2 研究推進について

2.1 外部資金の利用と研究成果の活用

2.1.1 外部資金の獲得及び研究専念環境の実現のための新しい施策

(1) 平成24年4月に全学的な体制として設置された学術研究支援室に新たにリサーチ・アドミニストレーター(URA)1名(平成23年度は7名)を採用するとともに、学術研究支援室の運営方針等を決定する学術研究支援室運営委員会を発足させ、平成24年度業務計画の策定(平成24年5月)等を行った。さらに部局の体制として、各部局におけるURAを募集し、13名(平成25年度は8名を予定)を採用し、競争的資金獲得のため研究支援体制を強化した。主な成果は次のとおりである。

) 大型科学研究費補助金新規課題の支援 19件中8件採択

- ）元素戦略プロジェクトの支援 2件中 2件採択
 - ）テニュアトラック普及・定着事業 3件中 3件採択
 - ）臨床研究中核病院整備事業 1件中 1件採択
 - ）頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム 4件中 3件採択
 - ）日本学術振興会特別研究員（PD,SPD）採用模擬ヒアリング 12件中 9件採択
- (2) 科研費の研究計画調書の作成等に関するポイントをまとめた『科研費申請の教科書』を作成し（平成24年10月）全学の研究者に配布した。
- (3) 外部資金獲得支援事業の一環として、採択された19課題について、担当URAを配置し、申請等を支援した。
- (4) 次年度以降の外部資金の獲得を目指す支援制度として、政策的課題解決型プロジェクト立案等に関して、年間研究費が20百万円以上の課題の獲得へ向けた経費的な支援をすることとした。結果、11部局19件の支援を決定し、経費（支援額は1課題あたり200万円を上限）を支給するとともに、URAによる獲得へ向けたサポートを実施した。

2.1.2 外部資金の利用

平成24年度の外部資金の獲得実績と主な取組は次のとおりである。

- (1) 競争的資金については次のとおり科学技術戦略推進費等（旧科学技術振興調整費）が減少したのに対して、その他補助金が増加した。科学研究費助成事業は微増である。

項目	平成24年度	平成23年度	平成22年度
科学研究費助成事業	151 (3,793件)	151 (3,704件)	142 (3,549件)
科学技術戦略推進費等	19 (13件)	21 (17件)	25 (20件)
その他補助金受入	125 (181件)	119 (188件)	93 (139件)

注：数字の単位は億円で、その他補助金はグローバルCOEプログラム（14.1億円）、最先端・次世代研究開発支援プログラム（15億円）、厚生労働科学研究費補助金（17億円）等である。

- (2) 平成22年度から開始した科研費応募アドバイス事業は年度を経るごとに対象を拡大させ、平成24年度においては主要な研究種目（9種目）にわたって93件（対前年度+5件）のアドバイスを実施したが、事後アンケートにおいては好評な（アドバイスを望ましいとする）回答を得た。

2.1.3 研究成果の活用

研究成果の活用は次のとおりである。

- (1) 知的財産の確保と活用については、発明審議件数427件（対前年度+17%）、承継件数327件（対前年度+32%）、承継率77%（対前年度+9ポイント）を確保し、ライセンス（特許・著作物・マテリアル）は163件（対前年度+16%）であった。
- (2) 特許管理での収支については、次のとおりである。

	平成24年度	平成23年度	平成22年度
特許収入	1.9億円	1.8億円	1.5億円
特許管理費用	2.3億円	2.2億円	2.1億円
収支	0.4億円	0.4億円	0.6億円

2.2 産官学連携

- (1) 産官学連携関係の外部資金による研究実績は次のとおりである。寄付金の増加はiPS細胞研究所関連が大きい（対前年度では金額が+11%で件数が+222%）が、iPS細胞研究所関連を除けば、対前年度の金額が4%で、件数が+30%である。

項目	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
受託研究	146 億円 (826 件)	127 億円(847 件)	116 億円 (780 件)
共同研究	66 億円 (933 件)	58 億円(844 件)	62 億円 (861 件)
寄付金	53 億円 (11,848 件)	48 億円(3,685 件)	44 億円 (3,216 件)

- (2) 共同研究の契約業務の効率化として、契約件数の多い大手企業 30 社程度と調整し各々の企業毎に雛形を定め、平成 24 年 11 月に学内の契約担当者を対象に説明会を行い、部局契約事務の負担を大幅に軽減させた。また、平成 25 年度の計画では、共同研究、受託研究について、契約名義を共通事務の長にすること、受入審査の柔軟な対応を可能とすることにより業務の簡素化、迅速化を図っていく。
- (3) 平成 24 年度補正予算による産学共同の研究開発による実用化促進事業は産学共同の研究開発(マッチングファンド)による実用化促進を目的とした事業であり、平成 25 年度より本格的に取り組んでいく予定である。
- (4) 京大発ベンチャー企業を経営面から支援する「京大ベンチャーファンド」の二号ファンドを設立すべく、ファンドを運営する事業者を募集しており、平成 25 年度中には設立する予定である。第一号(平成 19 年 5 月に設立)は日本ベンチャーキャピタル(株)が運営している 45 億円のファンドですすでに 3 社を上場させている。

2.3 「競争的資金等不正防止計画」への取組

- (1) 不正防止計画の実施状況については、各部局からの平成 23 年度実施状況報告書を研究国際部が分析し、実態把握のため財務部と合同でモニタリングを行ったが、その内容は次のとおりである。
-) 平成 23 年度実施状況報告書では、適正な運営管理を促進するための環境整備(8 項目)、不正使用等の防止に向けた具体的項目(18 項目)の合計 26 項目についての分析を点数化によって行った。結果は比較可能な項目で 19 部局(33%)が取組状況向上、15 部局(26%)がわずか後退、23 部局(40%)が変化なしであった。
-) 平成 24 年度のモニタリングは 25 部局(平成 23 年度は 26 部局)を対象に平成 25 年 2 月に実施した。今後モニタリングの結果及び報告書を検証し、必要に応じて改善指示を行う予定である。
- (2) 研究費等の適正な使用に係る e-Learning は、平成 24 年度から受講対象を変更し、本来受講を必要とする者(研究経理に関係する者)に限定し、個人ベースでの受講実績管理を可能とするよう改善した。平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 16 日に実施した受講実績は次のとおりである。
-) 全体では 7,722 名の受講対象者に対して、受講者は 4,925 名(64%)であった。職種別では、教員 62%、職員 70%である。
-) 部局別(対象者 100 名以上 22 部局)では、受講率 67%以上部局が 10 部局、受講率 33%以下が 3 部局である。
- (3) 研究費ハンドブックについては、平成 24 年度に関係規程の改正や制度の変更があったため、変更を反映したハンドブックを発行する予定である。

2.4 安全保障輸出管理

- (1) 安全保障輸出管理については、平成 24 年年度より研究推進課に統一相談窓口を置いて本格的にスタートしたが、本部窓口で受け付けた年間相談案件数は約 90 件

であった。

(2) 啓発活動としての取組は次のとおりである。

新規採用教員研修(年2回)、教務系事務連絡会での説明、平成23年度に部局説明会を実施できなかった部局での説明会(1回)及び全学説明会(1回)を実施し、通算(135+新規採用教員研修参加者数474)609名の参加を得た。

学外で開催される説明会に本部実務担当者及び部局担当者が通算20名参加した平成21年度以来となるパンフレットの改訂を行い、全学教職員に向けて約6,000部を配布した。

平成25年度から整備予定のe-Learning研修のため、コンテンツを作成した。

(3) 平成24年12月には「京都大学における学术交流協定締結にかかる安全保障輸出管理に関するガイドライン」を安全保障輸出管理委員会において制定し、日英で学内に周知した。

(4) 平成24年度から研究コンプライアンス掛に業務が統合されたことに伴い、e-Learning研修整備に関する研究費適正管理業務におけるノウハウの活用や、ワシントン条約関係等、動物実験に関する輸出入関連業務との情報の一元化等の効果が生まれている。

2.5 白眉プロジェクト

(1) 「白眉プロジェクト」で発足した「次世代研究者育成センター」は「白眉センター」と改名した。平成24年度は前年度公募による内定者19名(准教授9名、助教10名)を採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援しつつ、大学の教員として前年度末以降新たに7名が巣立ちとなった。また、平成25年度採用の募集について国際公募を行い、655名の応募者数(うち外国人240名)の中から、19名(うち外国人5名)を内定した。これまでの経過は次のとおりである。

採用年度	採用者数			巣立ち(退職)	
	合計	准教授	助教	人数	就職先
平成22年度	18名	6名	12名	6名	大学の教員
平成23年度	18名	7名	11名	6名	大学の教員
平成24年度	19名	9名	10名	1名	
平成25年度	19名	7名	12名		

(2) 取組活動では、平成24年度研究成果報告の場である第三回白眉年次報告会「白眉のコスモロジー2013」を平成25年3月11日に開催した。各構成員の研究発表の場である白眉セミナーも平成24年度は20回実施した。

(3) 平成25年度は、平成24年度に新たに研究スペースとして確保した日本イタリア会館(55㎡)、工学部建築学教室本館(45㎡)等の研究環境の充実を初め、独自の研究スペースの確保及び白眉研究者の研究をバックアップする体制の整備をさらに進めるとともに、これまでの事業活動の検証として外部委員を含めて実施した白眉センター活動評価委員会(平成25年1月23日)や、面接委員からのフィードバックを得るために実施した白眉・伯楽交流会(平成25年2月1日)での意見を踏まえ、平成25年度は実施体制の見直しを行う計画である。

2.6 研究者の仕事と生活のバランス改善の取組

平成23年12月に実施したアンケートは女性研究者支援センターにおいて分析作業を進め、平成25年5月にセンター内会議において検討した。今後男女共同参画推

進室に報告後、全学への公表が予定されている。

監事意見

URA 制度の展開

URA 組織では「京都大学 URA ネットワーク構築事業」の推進の一環として、平成 23 年度に設置された「学術研究支援室」の活動を発展させ、平成 24 年度に部局特性等に応じた研究支援を行う「部局 URA 組織」の整備が進められた。今後は、URA 組織が、長期的な視点に基づく目標を目指して、具体的な実行計画を着実に実行することを期待する。このためには、支援体制の確立だけでなく、持続的な見直しと改善が必要で、文部科学省の支援事業の終了後を見据えた中長期的な取組（継続・発展を可能とする組織整備に向けた取組）が不可欠である。とりわけ URA の雇用形態については、継続的経験の累積が重要なことからそれを重視した態勢（安定的雇用形態など）が強く望まれる。学術研究支援室と部局 URA 組織の有機的な連携協力によって、支援の成果が上がることを期待したい。

3 教育推進について

3.1 全学共通教育の取組

3.1.1 全学共通教育の内容の見直し、改善

- (1) 高等教育研究開発推進機構（現国際高等教育院）では、従来から実施している学生アンケートの指摘事項なども踏まえ、また、高校教育や専門教育との関係にも配慮しつつ、全学共通教育システム委員会における慎重審議を経て、現行の A, B, C, D, EX の 5 つの科目群を廃止し、平成 25 年度から 5 つの科目群（人文・社会科学系科目群、自然・応用科学系科目群、外国語科目群、現代社会適応科目群及び拡大科目群）に従って開講することを決定した。
- (2) 卒業要件についても学部毎に検討され、全学共通教育科目の取得単位数もそれぞれ改訂された。
- (3) この科目群は、平成 25 年度入学生から適用され、現在在籍する学生については、現行の A, B, C, D, EX の各科目群による分類が適用され、卒業要件についても入学時に学部ごとに示された卒業要件が適用される。
- (4) 平成 24 年度前期から、授業および授業担当者の改善や向上に資するため、全学共通科目（ゼミを除く）を対象に KULASIS 上で授業評価アンケートを実施した。アンケートは次のとおりである。
 - ）前回回収率 8.9%（対象 84,633 件、回答 7,533 件）
 - ）後期回収率 6.2%（対象 70,008 件、回答 4,340 件）なお、アンケート結果の活用及び各教員へのフィードバックについては、今後、国際高等教育院において検討を行う予定である。

3.1.2 全学共通教育の実施体制の見直し

- (1) 全学共通教育の企画機能（高等教育研究開発推進機構の担当）と実施機能（総合人間学部と理学部の担当）を併せ持った新しい組織として平成 25 年度より発足する国際高等教育院の設置を決定した。
- (2) 国際高等教育院の中の企画評価専門委員会の委員を各学部等の推薦により、国際高等教育院に配置換え（21 名）するとともに、高等教育研究開発推進機構所属の教員（14 名）を国際高等教育院に承継した。

(3) 平成 25 年度の取組は次のとおり計画されている。

) 企画評価専門委員会は、平成 26 年度以降の授業科目、授業方法、成績評価等について検討を行うとともに、それらを基礎として各部局の安定的な運営に配慮しながら教育院の組織や定員に関しても検討を行い、国際高等教育院の中の教養・共通教育協議会にその結果を報告する。

) 教養・共通教育協議会は、企画評価専門委員会の報告を受けて、必要となる組織・定員に関して原案を作成し、全学会議に諮り決定する。

3.2 単位の実質化及び学年暦設定の取組

(1) 教育制度委員会は、各部局へ成績評価の基準、コースツリー（全学共通科目と学部科目の教育の連関）等について調査を行い、「キャップ制」「GPA制度」の導入についての検討を行った。今後の対応については、平成 24 年度から全学共通教育の大幅な見直し（科目系統の見直し、履修上限の設定、要卒単位の見直し）が進められたことから、その結果を踏まえ、平成 25 年度以降も検討を続けることとしている。

(2) GPA制度については、教育制度委員会及びFD研究検討委員会の共催で、「GPA制度の活用に関する勉強会」を開催した（教職員 48 名が参加）。

(3) 学年暦については、教育制度委員会の下に、学年暦検討ワーキンググループを設置し、中長期的視点から、抜本的な規程・制度等の見直しも視野にいたした学年暦及び単位制度の在り方について検討を進めており、平成 25 年 6 月を目処に報告書を作成する予定である。

3.3 大学院横断型教育の取組

(1) 研究科横断型教育プログラムについては、前年度研究科横断型教育企画実施委員会における検討の結果、以下のとおり実施した。なお、平成 23 年度まではAタイプのみ単位を付与していたが、平成 24 年度はAタイプBタイプとも単位を付与した。

) Aタイプ（研究科開講型）は 34 科目開講し 91 名が受講（平成 23 年度は 33 科目開講し 106 名受講）した。

) Bタイプ（特別開講型）は 9 科目開講し、22 名受講（平成 23 年度：11 科目科目開講、71 名受講）した。

(2) 平成 25 年度研究科横断型教育プログラムについては、研究科横断型教育企画実施委員会において、以下のとおり計画している。

) Aタイプについては、平成 24 年度と同様に開講（37 科目）する。

) Bタイプについては、単位付与が履修者増に奏功しなかったことに鑑み、平成 23 年度と同様の方法で開講（7 科目）する。

) 平成 26 年度以降は、分野横断教育を目的とする博士課程教育リーディングプログラムから科目提供を受けることにより、本プログラムの拡充を図る。

3.4 博士課程教育の取組

3.4.1 博士課程教育リーディングプログラム

(1) 平成 23 年 10 月に、「京都大学大学院思修館(オールラウンド型)」、「グローバル生存学大学院連携プログラム(複合領域型)」の 2 件が、平成 24 年 10 月に、「充実

した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム(複合領域型)」、「デザイン学大学院連携プログラム(複合領域型)」の2件が採択されているが、進捗状況は次のとおりである。

)「京都大学大学院思修館」については、学内の修士1年生を対象に募集を行い(定員10名、初年度のみ修士在学学生から募集)、平成24年10月に7名が履修生となった。平成25年度には、新設の大学院「総合生存学館」が学生募集を行い(定員20名)、4月に10名が入学し、全員が「京都大学大学院思修館」履修生となった。

)「グローバル生存学大学院連携プログラム」については、平成24年4月に学内の修士1年生を対象に予科生を募集し、37名が予科生となり、同年10月に予科生の内21名(定員20名)がプログラム履修生(本科生)となった。平成25年4月現在、本年度予科生を募集中である。

)「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」については、平成25年9月からのプログラム開始に向けて、募集(定員20名、学内の修士課程在学学生対象)の準備中である。

)「デザイン学大学院連携プログラム」については、平成25年10月からの本科生受入(定員20名)に向けて、学内の修士課程在学学生を対象に4月受入の予科生を募集中である。

- (2) 申請最終年度となる本年度は、複合領域型2件、オンリーワン型1件の申請申出があり、申請準備中である。

3.4.2 博士後期課程の標準終了年限での修了に対する取組

博士後期課程の標準終了年限での修了率は、平成21年度が37.3%、平成22年度が33.5%、平成23年度が37.9%、平成24年度が34.2%と30%台で上下している。複数教員による指導体制の導入により指導の強化を図る研究科(6研究科)もあるが、目立った効果は現れていない。部局別の修了率では75%~が1部局、25%~75%が10部局、~25%が6部局となっている。

3.5 ダブル・ディグリー制度の導入計画

- (1) 教育制度委員会において、外国の大学との大学間協定によるダブル・ディグリー制度についてガイドライン等を作成した。そして、大学の「世界展開力強化事業プロジェクト」である「人間の安全保障開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築」にかかるダブル・ディグリー制度について、ガイドラインに定める「教育の質保証(入学者の質保証、教育内容の質保証、学位の質保証)の観点からの審査」を教育制度委員会で行い、質保証が確保されていることを確認した。
- (2) 平成25年度は総長の平成25年頭の重点施策の一つとしても挙げられており、今後計画されるものについて(1)と同様教育制度委員会で審査を行い、制度の質保証を維持していく。

3.6 障害のある学生への支援

- (1) ノートテイク(及びPC通訳)やFM補聴システムを導入により、情報保障支援を行った。
- (2) 肢体不自由の学生への支援として、理学部2号館及び6号館、更に旧石油化学

教室本館の入口ドアなどを改修し、視覚障害のある学生への支援として、教育学部本館への点字室名札・ピクトサイン等の設置などを行った。

- (3) 相談室の延利用回数は平成 20 年度約 400 件、平成 21 年度約 1,000 件、平成 22 年度約 1,500 件、平成 23 年度は約 2,400 件と増加し、平成 24 年度は約 2,500 件であった。
- (4) 平成 25 年度は聴覚障害のある学生への支援の充実を図るため、PC 通訳支援を拡充し、障害学生支援の理解啓発を図るため、バリアフリーシンポジウムを 6 月下旬に開催予定である。

3.7 教育推進関連業務の改善

- (1) 全学部で導入されていた KULASIS を、全ての大学院（法学研究科の同種のシステムも含む）にも導入し、利便性の向上を図った。
- (2) ダブル・ディグリー制度の導入、長期履修学生制度の導入及び学校教育法施行規則の改正を受けた博士後期課程入学資格の追加等、通則を改定した。また、省令である学位規則の改正を受け、博士学位論文のインターネット公表に対応すべく、学位規程を改正した。
- (3) クラス分け名簿（所属，氏名）を吉田南 1 号館入口に掲示していたが、個人情報保護に配慮し、平成 24 年度からは KULASIS 内で自分のクラスを確認するよう改善した。
- (4) 人権問題に関する授業科目については、10 学部の輪番により企画を行ってきたが、高等教育研究開発推進機構において、一元的に企画と実施を行うこととした。
- (5) その他、全学共通科目の試験関係データの一元管理や開講科目調査の業務フローの見直しと登録処理の集約による効率化、「履修の手引き」の編集を工夫することによる利便性の向上、博士学位記授与方法の変更による式典の厳粛化・効率化を図った。

監事意見

教養教育を充実するための組織の見直しによる有為な人材の育成

「企画は機構、実施は責任部局」という現行の二元体制を改め、全学共通教育の企画機能を高めつつ、各部局の協力を得て、全学共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する全学責任組織「国際高等教育院（仮称）」が設置(平成 25 年 4 月)された。組織の形態と機能の細部については、今後 1 カ年の集中的な議論によって整備され、平成 26 年 4 月からは、新体制の下で全学共通教育が行なわれる予定である。新体制への移行によって、従来までは解決できなかった諸課題が克服され、さらに教養・共通教育と学部専門教育が連携して一体的に運営される環境が整備され、本学が目指している「グローバル化が進展し激しく変化する社会において、指導的役割を果たし、未来を担う有為な人材の育成」と目標が達成されることを強く期待する。

4 学生支援について

4.1 「学生総合支援センター」の設置計画等

- (1) 学生支援の一層の充実を図るため、今後の学生支援体制の在り方について検討し、これらの検討結果を平成 25 年 2 月に報告書としてまとめた。また、学生及び保護者の住所データについては、教務情報システム、授業料学納金管理システム、図書館利用システムが個別に聴取していたが、システムの改善を行い、平成 25 年度か

らは、教務情報システムによるデータの一元徴収により各システムへデータ提供を行うこととし、学生及び事務職員の作業負担を大幅に削減した。

- (2) 報告書に基づき業務の関連性が高いカウンセリングセンター、キャリアサポートセンター、障害学生支援室の3つの支援機関の組織的な連携を強化するため、同支援機関を統合した「学生総合支援センター(仮称)」を設置すべく、学内手続きを進めている。
- (3) 個別に独立して縦割りとなっていた学生支援に係る事務組織を一元化するため、カウンセリングセンター、キャリアサポートセンター、障害学生支援室の各事務を、平成25年4月より、学務部学生課が担当することとした。

4.2 生活支援

- (1) 寄付金により、本学学生の学資を主として負担する者が死亡した場合や学生又は学資負担者が災害により被災した場合など、緊急時の経済的支援金を給付する京都大学基金緊急支援一時金制度を定め、平成25年度から実施することとした。
- (2) 第二期重点事業実施計画(～平成27年度)の新寮の建設と吉田寮の建て替えについては吉田寮自治会と7回にわたる継続的な話し合いを行った結果、9月に新寮建設について合意し、基本設計を開始したが、吉田寮の建て替えについては引き続き話し合いを続けている。
- (3) 西部学生会館耐震工事に伴い、障害者用エレベータの新設や全館LED照明設備に改修するとともに、1階部分のショッフルネの書籍、PC、旅行関連業務カウンター等をリニューアルし2階部分の食堂の椅子・テーブルを一新、更に多目的に利用できる電子モニターの設置や厨房設備を更新したことで福利厚生施設を充実した。

4.3 課外活動支援

北部グラウンドの人工芝化をはじめ、宇治総合運動場ラグビーグラウンドの照明及び電気設備の改修を行ったが、OB会からの寄附金と大学予算を合わせて建設計画を進めていた北部グラウンドの部室棟は建設に必要な予定額に達成せず、今後、計画の見直しも含め検討することとなった。また、白浜海の家への防犯カメラの設置を始め、利用者への環境整備を目的とした施設に改修するとともに、老朽化の著しい学生集会所の建て替えについては使用者団体と合意し、基本設計を開始した。

4.4 就職活動支援

- (1) キャリアサポートセンターではさまざまなイベントが企画・実施され、延11,066名(平成23年度10,973名)が参加した。
- (2) 守秘性が完全に確保された相談室で就職相談は、開室日を増やして、学生の利便性を高めキャンセル待ちの解消を図った結果、平成23年度は、185日実施し864名が利用、平成24年度は、191日(平成23年度185日)実施し1,180名(平成23年度864名対前年度比+37%)が利用した。また、桂サテライトの開室の休憩時間帯を変更して利用者の利便性を高めたところ、変更前の平均月間来室者数が約44名であったのが、変更以降は来室者数が100名を超えている。
- (3) 博士後期課程修了者及びポスドクに対する就職支援の取組は次のとおりである。
 -) キャリアパス多様化促進事業により、研究人材データベースへの求人の登録

導入の調査・検討について入学試験委員会へ提案を行った。

(2) 平成 24 年度の取組は次のとおりである。

) 4 月に総長諮問機関として「入学試験検討タスクフォース」(平成 24 年 4 月～平成 24 年 11 月)を設置し検討の結果、京都大学が行う新機軸入試についての導入の理念、選抜方法、選抜のポイント等について答申した。

) 答申にもとづき、総長より 6 月 22 日に「高大接続型京大方式特色入試の一部導入に向けた検討の開始」として記者発表を行った。

) 11 月に「特色入試実施検討ワーキンググループ」(平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月)を設置し、各学部が実施する特色入試の概要について検討した。

) 平成 24 年 11 月に特色入試の実施にあたり、必要な調査・分析を行い、また、高等学校や関係機関との意見交換等を始めとする高大連携・入試広報を行う組織として教育担当理事を本部長とする「入試改革検討本部」を設置した。

) 平成 25 年 3 月 26 日に「京都大学特色入試の実施について」として、平成 28 年度より全学部で実施する計画を記者発表した。

(3) 平成 25 年度は、入学試験委員会の下に「特色入試実施準備委員会」を設置し、特色入試の実施準備に関し必要な事項を審議、調整し、特色入試の詳細については、本年 12 月～3 月までの間に公表する予定である。

(4) 平成 24 年 6 月には全国の主要な国立大学、私立大学で構成された教育改革推進懇談会(GLU)の中に本学が提案した「入試改革・高大接続ワーキンググループ」(RU12)を設置し、平成 25 年 3 月 22 日に議論のまとめを作成し、GLUに提出した。

(5) 高大連携事業として、本学と大阪府教育委員会の連携協定に基づき、「京都大学ウルトラレッスン」(参加者 35 名)、「大阪サイエンスデイ」(参加者 1,200 名)、「京都大学キャンパスガイド」(参加者 444 名)の開催に対して、講師の派遣や実施の連携を行った。また、入試に関する電算処理システムの改善のため入試電算WGを設置し、平成 28 年度入試での本格稼働に向けてシステム開発を進めている。

監事意見

情報の共有による学生の作業負荷の軽減

学生及び保護者の住所データについては、従来は 3 種のシステムごとに聴取し管理していたが、平成 25 年度からは、教務情報システムによる一元的聴取とするとともに一元管理が可能になった。従来の縦割り意識を破り、ステイクホルダーの視点に立った改善がされた。

総合支援センターの設立による連携強化

学生支援体制を充実するための施策について、集中的な検討が行われ、平成 25 年 2 月に報告書としてまとめられた。今後は、この報告書に基づき、カウンセリングセンター、キャリアサポートセンター、障害学生支援室の組織的な連携を強化するため、3 つの機関を統合した「学生総合支援センター(仮称)」の設置準備が進められている。連携、協力等に関し、詳細な具体的な検討を行い、計画を遅滞なく実施することが重要である。

博士後期課程及びポストドクを対象とした就職支援の発展・活発化

博士号取得者が、希望通りの研究職場を得ることが容易でない社会状況がある。このような困難な課題を克服するためには、博士後期課程及びポストドクを対象として就職支援活動が重要であり、本学においては、個別相談、キャリアパスセミナー、博士後期

課程及びポストドクのための合同企業説明会、企業との交流会などが実施されている。これらの活動の成果は、着実に上がっている。今後もこれらの支援活動を継続し、さらに発展・活発化させることが重要である。

5 附属図書館等の図書業務について

5.1 全学の図書資源と活用状況

(1) 平成22年度及び平成23年度の全学(附属図書館と部局図書館・室)(以下「全学」という。)における図書の蔵書数と雑誌、電子ジャーナルのタイトル数、博士論文、科研費報告書の冊数及び図書、雑誌等の資料購入費、人件費等の運営費の所要費用は次のとおりである。

全学の図書の蔵書数及び雑誌等のタイトル数・冊数については下表のとおりであり、平成23年度は前年度に比べて全体で1%増加しており、種類別では図書(95千冊増加、+1%)、雑誌(1千タイトル増加、+1%)、電子ジャーナル(1千タイトル増加、+4%)、博士論文(1千冊増加、+3%)、科研費報告書(増減なし、±0%)である。

費用については下表のとおりであり、平成23年度は前年度に比べて全体で10%削減しているが、内容的には資料費の削減(5%)に比べて運営費の削減(14%)を大きくしている。

区分	項目	平成22年度	平成23年度	対前年度比
資料数	図書(蔵書数)	6,473	6,568	+1%
	雑誌	105	106	+1%
	電子ジャーナル	27	28	+4%
	博士論文	39	40	+3%
	科研費報告書	8	8	±0%
費用	資料費(資料購入費等)	1,411	1,340	5%
	運営費(人件費・経費)	1,332	1,147	14%
	計	2,743	2,487	10%

注1. 資料数は雑誌・電子ジャーナルがタイトル数で、他は冊数。

注2. 費用の単位は百万円、資料数の単位は千冊・タイトル。

(2) 利用状況については次のとおりである。

平成22年度及び平成23年度の全学の開館延時間、利用延人数、貸出冊数は下表のとおりであり、平成23年度は前年度に比べ、開館時間を4,886時間延長(+6%)したところ、利用人数が3,196人増加(±0%)となり、貸出冊数が8,913冊増加(+2%)した。

区分	項目	平成22年度	平成23年度	対前年度比
全学	開館延時間	81,456H	86,342H	+6%
	利用延人数	1,520,558人	1,523,754人	±0%
	貸出冊数	469,638冊	478,551冊	+2%

上記)の全学の中の附属図書館にかかる開館延人数、利用延人数、貸出冊数は下表のとおりであり、平成23年度は前年度に比べ、開館時間を204時間延長(+5%)したところ、利用人数は40,542人減少(4%)したが、貸出冊数は8,913冊増加(+6%)した。

区分	項目	平成 22 年度	平成 23 年度	対前年度比
附属図書館	開館延時間	4,045 H	4,249 H	+ 5%
	利用延人数	959,442 人	918,900 人	4%
	貸出冊数	179,677 冊	190,169 冊	+ 6%

5.2 図書サービス及び業務の改善

- (1) 蔵書検索のサービス (KULINE) において、メールによる返却期限のお知らせ、書影・目次表示、論文データベースや学術情報リポジトリ (KURENAI) との横断検索を可能とし、利用者の利便性を向上させた。
- (2) ユーザー研修については、昨年度と同様のメニューを提供、延べ 106 回の研修会を開催し、延べ 3,775 名が受講した。
- (3) 平成 25 年度は、レファレンス業務における全学的な連携体制の構築に加えて、学生と協働した留学生支援サービスの展開を計画している。
- (4) 雑誌製本にかかるコスト算定の見直しによる製本費のコストダウン、JIS (日本工業規格) のオンラインデータベースへの移行を行い、従来の加除作業 (年間約 72 時間) の工数削減 (約 150 千円) を図るとともに利用者の検索にかかる利便性を向上させた。
- (5) 目録所在情報の全学遡及入力事業について、中期目標・中期計画期間の目標 (120 万件 各年 20 万件) に対し、年間目標については、約 70% の 14 万件程度の実績であるが、平成 22 年度からの三カ年での合計は第 2 期の目標に対し約 53% (約 64 万件) で、3 年間の平均では 20 万冊をクリアしている。平成 25 年度からは、入力より困難な資料が対象となることから、未入力資料を精査し、入力の優先順位を明確にし、事業計画を再構築する予定である。

5.3 学術情報リポジトリ (KURENAI) の状況

- (1) 本文 14,585 件 (うち学位論文 1,183 件、学術雑誌掲載論文 2,154 件) のほか、紀要 10 タイトルの新規登録を行った (いずれも平成 24 年 4 月から 25 年 3 月末までの実績)。
- (2) 今年度のトピックは次のとおりである。
 -) 本文総収録件数が 10 万件を突破した (平成 25 年 3 月末現在の登録件数 110,558 件)。
 -) 山中伸弥教授ノーベル賞受賞における Key Publication を登録・公開するとともに、学術情報リポジトリや電子ジャーナルへリンクした山中教授の主要論文リストを作成・公開した。このリストへのアクセス数は平成 25 年 3 月末現在 13,852 件である。
- (3) 平成 25 年度は学位論文の電子的公開義務化に向けた体制構築を図る。

5.4 「京都大学図書館の将来構想」の進捗状況

- (1) 平成 23 年度からスタートした 10 年後を目標とした「京都大学図書館の将来構想」は 4 つの基本目標とそれに基づく 8 つの事業目標が掲げられており、平成 24 年度は 7 つの事業目標の平成 25 年度から平成 26 年度までの 2 年間の短期計画が立てられた。
- (2) 7 つの事業計画の中ではさらに 13 の具体的な事業計画が立てられ、平成 24 年度

施策の主な実績としては次のとおりである。

-) 2 件の大型コレクションを整備し、平成 25・26 年度の収書計画をまとめた。
-) 貴重資料の修復計画に基づき、19 点を修復し、電子化候補リストを作成した。
-) 利用者支援システムについて検討を行い、仕様を整理した。

5.5 図書系職員の育成

- (1) 19 回の研修・講習会等を実施し、計 503 名が参加・受講した。
 -) 新規採用職員向けの初任者研修
 -) 9 回の図書館業務システム研修
 -) 個人情報保護に関する講習会・講演会・ワークショップ付きの研修会
- (2) 米国へ 3 名の職員を派遣する海外調査研修を実施した他、国立情報学研究所と共催で大学図書館職員短期研修及び目録システム地域講習会を実施した。
- (3) 平成 25 年度も 4 月末より収書、ILL、閲覧、目録に関する業務システム研修を、5 月には初任者研修を実施予定であり、その他の研修については業務改善検討部会の下での能力開発・研修部会を中心に企画を行い実施する予定である。

5.6 全学提供の電子ジャーナルの費用負担

- (1) 図書館機構配分の基盤強化経費及び部局経費の分担によって契約している全学提供の電子ジャーナルの費用は、前年度に引き続き各部局の利用度を加味した分担方式を採用した。
- (2) 平成 25 年度は基盤強化経費が増額されるが、電子ジャーナル製品の恒常的な値上がり、急激な円安の進行、海外配信書籍類への課税等による財源の不足に対して、2015 年の契約に向けたタイトル見直しに関する具体的な手順を策定予定である。

5.7 図書館の資料収容力

平成 24 年の図書館機構の「図書館資料の保存に関する基本調査」によれば、全学で 48 館ある中で 37 館（不足館率 77%）が収容力不足（資料の通常の配架順では新規受入資料を中間に挿入するため、書架に最低 20% 程度の空を設定することから書架の 80% を収容力の限界としている）となっている。今後の不足館率は、5 年後が、80%、10 年後が 90% となる見込である。

監事意見

保存図書館の整備によるスペースの確保

平成 24 年度に行われた「図書館資料の保存に関する基本調査」によれば、現時点で収容力不足の図書館・室は、48 館中 37 館(77%)となっている。書庫の狭隘化の解消は、部局によっては喫緊の課題となっている。資料の有効活用、効果的な保存のための書庫環境の改善、保存図書館の整備等に関して、長期的視点に立った全学的な方策と計画を策定し、早急に計画を実行することが重要である。

図書館業務の集約化による効率化とサービス向上

図書館業務の中には、資料受入業務や目録業務など、集約化によって効率を高めることのできる業務がある。附属図書館では全学の前金払いの電子ジャーナルの契約業務を集約化するなどの取り組みを行っているが、更に部局図書館・室の連携・共同化などの

施策を採求し、業務の集約化による効率化とサービス向上を積極的に推進されることを期待する。

学内図書館相互の連携・協力で図書館機能のレベルアップ

京都大学図書館は、機能的側面から、「総合図書館」、「エリア図書館」及び「専門図書館」に分けられるとされている。これらの図書館機能のレベルアップのためには、全学的視点から、全学図書館と部局図書館及び部局図書館の相互間での連携・協力が極めて重要である。各部局の事務業務については、平成 25 年 4 月から共通事務 部局事務の新体制の下で行われている。全学図書館と部局図書館及び部局図書館の相互間での連携・協力関係が、部局の事務業務の再編に呼応して、再考・再編され図書館機能のレベルアップが図られることを期待する。

6 人事・労務について

6.1 人事制度の見直し

本年も教職員を対象にした以下のような人事制度が整備され、これらに関連する就業規則及び関連規程の一部が約 30 件改正された。また、一般職の職員の給与に関する法律及び人事院規則の改正にともなう就業規則及び関係規程等の改正も実施された。

6.1.1 労働時間管理

- (1) 就業管理システムの改善、利用拡大によって超過勤務、年次有給休暇取得に加えて、特別休暇の電子申請・承認及び職務専念義務免除、週休日の振替、代休日の指定、年次休暇以外の有給休暇・無給休暇、欠勤届（非常勤職員）についても電子申請・決裁を可能として、業務の改善を図った。
- (2) 労働時間削減については本部より、事務本部の各部長、全部局の事務部長及び事務長に全学の超過勤務状況を提示しての注意喚起を行うことに加えて、超過勤務が恒常的に多い部局及び事務本部の部を対象とした部局訪問（対象部局数は 9 部局）での定時退勤の実施及び超過勤務削減に関する積極的な取組等の要請を行った。定時退勤日の設定については、各部局の実施状況のフォローアップを行い、実施率の低い部局（38 部局中 8 部局が指導対象）には、超過勤務の申請事由を検証し、指導を行った。
- (3) 平成 24 年度の実労働時間は常勤職員（就業管理システムを使用する常勤職員からの抽出したデータ）で年間 1 人当たり 2,105 時間（平成 23 年度 2,095 時間）である。
- (4) 平成 24 年度における一人当たりの平均年間超過勤務時間は 229.5 時間（対前年度 + 10.1 時間）と増加した（対象は事務職員、技術職員、特定職員とし、125/100 以上の支給ベースによるデータ）。月間超過勤務 45 時間超の通告者数も延 1,254 人（対前年度比 + 207 人）と増加した。
- (5) 年次有給休暇の取得についてもゴールデンウィーク期間中における年次休暇取得の促進、年末年始の期間中の年次休暇取得推進週間を設定した結果、年次休暇の年間平均取得日数は 15.8 日（期間は平成 24 年 1 月～同 12 月）と対前年度で 2.6 日増加している。
- (6) 過重労働者に対するフォローアップ体制は、産業医による面接結果の「状況」または「就業面の指示」の判定が一定以上の者に対して、当該職員のその後の 3 月間の超過勤務状況を経過観察し、必要に応じて部局に対して適度な業務命令の

指導や業務の改善等を求めることにより、適正な勤務時間の管理を行うと共に職員の健全な健康維持に役立たせている。なお、改善が見受けられない場合、当該職員の所属する部局に指導や改善の要請を行い、その後の3月間の超過勤務状況について再度経過観察を行っているが、平成23年度から引き続く経過観察対象者はなかった。

(7) 夏季期間中の休日・休暇について以下の措置がとられ、教職員の福利厚生の充実に繋げた。

）昨年度と同様、平成24年8月13日(月)及び14日(火)を夏季一斉休業日とし、教職員の心身の健康の維持及び増進を図るとともに、夏季期間中の節電に資することとした。なお、平成25年度以降は、8月の第3週の月曜日から水曜日までを夏季一斉休業日とすることとした。

）教職員が夏季休暇を一層取得しやすい環境を整備することを目的として、夏季休暇が取得できる対象期間を「7月から9月まで」から「6月から10月まで」に拡大した。

）医学部附属病院では夏季期間が繁忙期であることから、医学部附属病院に勤務する教職員(事務を除く。)について、夏季期間の休日に係る代休日の指定期間を後8週間から後16週間に拡大した。

(8) 超過勤務の削減及び就業時間と生活時間との調和を図るため、就業時間帯の変更について、平成24年4月から同年9月末まで、総務部において、9時を勤務開始時間とする試行を行ったが、超過勤務縮減効果が明確ではなく、また、生活時間への良い影響も限定的であったことから、全学への適用は見送られた。

(9) 40歳及び50歳に達した常勤教職員(特定有期雇用教職員、外国人教師、外国人研究員を除く。)を対象として、教職員の心身のリフレッシュを図り、将来に向けて心身ともに充実した状態で意欲と能力を十分に発揮するためのリフレッシュ休暇(5日間の有給休暇)を創設し、平成25年度から運用を開始することとした。

6.1.2 教職員の定年延長

(1) 教員の定年延長については、平成22年度以降段階的に65歳とすることですでに実施している。また、職員の定年延長については、国が国家公務員の定年延長を見送り、再任用で対応する方針を示したことなどを受け、本学においても定年延長は行わず、引き続き再雇用制度を維持することとした。なお、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部改正に伴い、再雇用関係規程を一部改正したほか、給与、勤務時間等を含めた再雇用制度の見直しについて検討を開始した。

(2) 教員の早期退職制度に基づく退職者は、平成24年度は1人(平成23年度は10名)であった。

6.1.3 専門業務職(中間職種)の運用

専門業務職員は、制度発足初年度(平成22年度)は2人、平成23年度は17人であったが、平成24年度は、法務関係(弁護士)2人、研究運営支援(URA)15人、キャリア支援1人、学生支援(相談員)1人、入試企画1人、国際対応支援1人の合計21人を採用している。

6.1.4 教職員の評価・表彰制度

(1) 人材を育成し、組織全体の強化を図るため、目標管理を軸とした達成度評価と行動評価の2本立てによる新しい人事評価制度を導入し、導入初年度となる平成24年度は、1年を通じて全事務職員(評定者及び被評定者)へ本制度の定着化を

図ることを重点とし、次の取組を行った。

）制度の概要及び実施方法について、実施要領、各種マニュアル及びQ & A（29事例に回答）を作成・配布した。

）事務系職員勤務評定に関する説明会を開催した。

評定者及び人事担当者対象・・・参加人数は125名（参加率93%）

被評定者対象・・・・・・・・・・参加人数は805名

）全管理職を対象に評定者研修を開催した（参加人数は92名で参加率91%）

）評価制度及び期末評価等に関する説明会を開催した。

評定者対象・・・・・・・・・・参加人数は92名（参加率96%）

被評定者を対象に7回開催・・・参加人数は774名

また、平成25年度は平成24年度の実施状況を検証するとともに、評定者へのアンケートを行い、より現状に則した運用を目指すとともに、公正で公平かつ統一的な評価となるための取組を計画している。

（2）平成24年1月に実施した、教員に係る「勤勉手当」及び「昇給」等に関するアンケート結果からは、「優秀者」等の評価は業務遂行上の励みになったとの回答が多く得られたが、一方で、評価の対象が明確でないとの意見も多かったため、企画担当理事から各部局長に、フィードバックを適切に行うよう要望する等、インセンティブが業務運営改善に関連付けられるよう促した。

また、3年ごとに実施する教員活動状況報告において、各教員の貢献度がより明確になるよう、次回平成27年度の教員評価報告に向かって、調査項目等の検討を行っている。

（3）教育、研究、社会貢献等の業績が極めて顕著であると認められた本学の教員を表彰する「京都大学孜孜賞」を創設し平成25年度から運用を開始した。

6.1.5 賃金制度

（1）「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の施行を踏まえ、本学において「国立大学法人京都大学教職員の給与の臨時特例に関する規程」（平成24年達令第50号）を制定し、本学教職員の給与の特例措置（平成25年3月31日までの期間、俸給等の1.00%～4.35%の減額）を平成24年8月1日から実施している。なお、平成25年度においても平成24年度と同様の内容で給与特例措置を継続することが決定されている。

（2）事務系職員について、平成24年4月1日から職員の役職に応じた処遇とするため、昇任時に昇格又は職責調整手当（新設）を支給することとする給与制度の見直しを行った。

（3）教職員の降任、降格及び降号に関する要項を定め、平成24年度から取扱いの厳格化を図った結果、8件（平成25年4月1日を含む）の降任、降格があった。

（4）手当の支給関係で次の業務改善がなされた。

）大学院担当等に係る俸給の調整額に係る事務手続きの簡素化のため、平成25年度から各調書を廃止することとし、業務量の大幅な削減（約6000時間/年）を図った。

）通勤・住居・扶養・単身赴任手当の現況確認は、本学グループウェアで対象者に確認を依頼するだけであったが、認定内容について「相違なし」「相違あり」をチェックさせる方式に改め、諸手当の更なる適正な支給を図るべく改善をした。

6.2 採用

(1) 本学は多様な教育・研究へ対応することが必要であるため、多様な雇用形態を採用しており、現在の職員数は以下のとおりである。

雇用形態	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年
教職員	5,018 人	5,057 人	5,095 人
特定有期雇用教職員	1,869 人	1,779 人	1,604 人
有期雇用教職員	370 人	392 人	456 人
時間雇用教職員	4,108 人	3,937 人	3,811 人
合 計	11,365 人	11,165 人	10,966 人

注 1：数字は各年 4 月 1 日の人数

注 2：有期雇用教職員は再雇用職員を含み、医員（研修医）を除く。時間雇用教職員は T A ・ R A を除く。

(2) 障害者法定雇用率の達成状況については、平成 20 年度以降平成 24 年度（2.1%）に至るまで 2.1% の法定雇用率を維持し続けているが、平成 25 年度は 2.3% に引き上げられたため、極めて厳しい状況であり、新たに部局（共通事務部）別障害者雇用計画を策定し、引き続き大学を挙げて取り組むこととしている。

(3) 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて設けられた再雇用制度の利用状況は次のとおりとなっている。

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
対象者	38 人	54 人	56 人	74 人	98 人
再雇用者	17 人	22 人	29 人	48 人	55 人
再雇用率	45%	41%	52%	65%	56%

(4) 事務職員の採用方法について、統一採用試験に加え、民間企業からの志望者を対象に、小論文及び面接による人物重視の採用試験（独自採用試験）を平成 24 年度から実施した結果、新卒者 13 名、社会人経験者 14 名を採用した。

6.3 人材育成

(1) 平成 24 年度より人事制度改革において各種研修制度を整備して計画的な人材育成を行うべくこととし、次の改善を行った。

）前年度の実績、アンケート結果等の検証を行い、職位ごとに求められる人材像及び行動役割に基づき、必要な能力・知識を明確にし、職員の資質・意欲の向上を図る内容とした。

）階層別研修においては、これまでの中堅職員研修を見直し新たに若手職員研修、主任研修を企画した。

）若手職員研修では、先輩職員の講義、人材育成室によるファシリテーターを配置したグループワークを取り入れた。

）課長補佐研修と主任研修を同日に開催し、職員間に刺激を与え、新たな気づき・発想を得るなどの相乗効果を期待した合同ワークをプログラムの一部で取り入れた。

）スキルアップ研修（プレゼンテーション研修・文書作成能力研修）を指名型（受講者選抜）研修として実施した。

(2) 実施した研修は次のとおりである。

階層別研修では、課長級職員研修(1コース:17名) 課長補佐研修(1コース:34名) 掛長研修(1コース:32名) 主任研修(1コース:44名) 若手職員研修(2コース:130名) 新採用職員研修(2コース:68名)を行った。

スキルアップ研修では、英語実践研修(2コース:13名) プレゼンテーション研修(1コース:24名) 文書作成能力研修(1コース:30名)

海外派遣研修は、文部科学省海外長期研修プログラム(2名) 日本学術振興会海外長期研修プログラム(1名) カリフォルニア大学デービス校インターンシップ(1名)であった。

学外研修として、人事院、大学コンソーシアム京都、国立大学協会等の開催する研修に参加させた。

自己啓発支援として、英会話教室通学では5コース30名(平成23年度7名) 通信教育・e-ラーニングでは129名(平成23年度68名) 放送大学では5名(平成23年度7名)を支援した。

6.4 職員の異動

人事シートや人事評価により、本人のキャリアプラン及び上司の評価内容などをきめ細かく把握し、長期的な計画の中で、適材適所の人事異動が行われた。4月1日付けの異動は、業務の円滑な実施を最優先とすることから原則として定年等による退職、他機関との人事交流等に伴う関連異動を中心としたものであるが、共通事務部への配置換を含め、平成25年4月1日付では613人(平成24年4月1日付は385人)の事務職員の人事異動が行われた。

6.5 職員の登用

(1) 平成25年4月1日付における職階別の登用人数は、部長級7人(2人) 課長級5人(15人) 補佐19人(20人) 掛長26人(30人) 主任44人(33人)であった(括弧内は平成24年4月1日付)。いずれの職階においても若手の登用を積極的に行い、40歳代の課長や30歳の主任を登用したほか、補佐については40歳代前半が登用者の半数を占め、掛長については30歳代が登用者の大半を占めた。平成23年4月1日付けの職階別の登用平均年齢と比較した場合、課長級3.2才、補佐0.5才、掛長1.2才、主任1.2才とそれぞれ若返っている。

(2) 女性職員の登用についても積極的に行っており、男女共同参画推進アクションプランでは、「10年後(2019年)までに、女性比率を少なくとも専門職員25%、専門員15%、課長・事務長以上10%とすることを目指す。」としている。平成24年度には人事交流機関を含め掛長以上のポストへ21人(平成23年度は16人)登用し、女性比率は下表のとおりとなった。平成25年4月1日現在で掛長31%、課長補佐12%、課長・事務長以上5%となっている(いずれも4月1日)。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成31年目標
掛長・専門職員	25%	30%	31%	25%
課長補佐・専門員	15%	11%	12%	15%
課長以上	6%	8%	5%	10%

監事意見

職員を対象とした人事評価制度の評価・点検

平成 24 年度に目標管理に基づく達成度評価と行動評価を 2 本柱とする人事評価制度が、職員を対象として導入され、実施されている。今後は、この制度が目指している「人材を育成し、組織全体の強化を図る」という目的に照らして、この人事評価制度が十全に機能しているかを評価・点検し、その結果を踏まえて改善策を講じ、さらなる改善を追求することが重要である。

7 環境・安全・衛生管理について

7.1 環境管理

(1) エコキャンパスからサステイナブルキャンパスへの構築に向けて取り組むべく、北米の高等教育サステナビリティ推進協会 (AASHE) の年次大会で京都大学における取組の発表を行うとともに、AASHE が運営しているサステナビリティ推進のための標準的な評価システム (STARS) の国際パイロット事業に参加し、欧州の大学の取組調査等を行った。平成 25 年度からはサステイナブルキャンパス推進室 (陣容は職員 5 名) を設置し、本格的に取り組んでいく計画である。

(2) CO₂ の排出量削減の取組は次のとおりである。

)平成 24 年度のハード面の CO₂ の削減は、環境賦課金事業による E S C O 事業をメインに、サービスサプライ棟のボイラーの改修及び吉田・桂団地区の照明約 5,400 台の LED 化等を実施することで、年間 1,208ton が削減される見込みで、目標とする 912ton を 30% 上回る成果である。

)ソフト面での取組として平成 24 年度に実施した団地単位での「電力見える化」を、一部モデル建物として、建物単位やより細分化された単位での電力計測を促すよう促進した。

)「京都大学環境計画 (平成 20 年度～平成 24 年度)」の目標に対する達成度は、「ハード面での目標である単位面積当たりの毎年平均 1% 削減」に対しては 1.2% と達成した。「ソフト面での単位面積当たりの毎年平均 1% 削減」に関する目標の達成状況については、現在集計中であるが、平成 20 年～平成 23 年度の 4 年間において、ハード、ソフト合わせ単位面積あたり年平均 2.2% 削減を達成しており、5 年間平均においても年平均 2% 削減が達成される見通しである。

(3) 環境に対する教職員、学生への啓発に関する取組は次のとおりである。

)新構成員 (大学院生) に対して、ガイダンス時に省エネルギー、CO₂ 削減に関する本学の現状を伝え、協力を依頼した。(参加者は約 2,800 名)

)全学向けにクールビズ、長期休暇時の待機電力削減、エアコンフィルター清掃、ウォームビズ等の取組の呼びかけを行うとともにポスターを製作し、配布した。

)環境安全保健機構長の部局訪問 (エコキャラバン) を 23 部局 (平成 23 年度は 14 部局) に対して実施し、部局のエネルギー使用量等の現状を伝えるとともに、省エネルギー、CO₂ 削減、水・紙使用量の削減、廃棄物の減量等の取組の協力依頼を行った。

)平成 25 年度計画としては、サステイナブルキャンパス構築の取組を推進し大学間連携を加速させるため、サステイナブルキャンパス推進協議会 (仮称) の設立大会を開催するとともに、サステイナブルキャンパス構築に向け、国際シンポジウムを開催する計画である。

7.2 安全管理

(1) 年間の災害発生の状況は次のとおりであった。

) 労働・通勤・学生災害件数は141件(対前年度+7件:但し、1件の災害では学生2名、1件の災害では学生と教員が1名ずつ被災)内学生災害は34件(対前年度1件:被災者は35人で対前年度±0人)労働災害は73件(対前年度+17件)通勤災害は27件(対前年度11件)その他の災害8件(対前年度+3件)であった。

) これらの災害の他に針刺し事故があり、同事故は92件あることから、併せると総件数は233件となる。

) 平成23年度より、集計方法を事故の一層の分析・対策が可能となるよう、重度別、被災者別、分類別、月・曜日別、部局別、作業別のデータも加え分析、公開しているが、平成24年度の分析結果では、月別では6月が、曜日別では火曜日が最も多く発生している。

(2) 駐輪場整備及び本部構内交通規制実施要領の整備を中心とする本部構内安全施策を次のとおり行った。

) 本部・総合人間学部構内部局長会議を5月・6月・9月・11月・1月・3月にメール審議を含め6回開催した。

) 7月には部局長会議において交通安全対策のスケジュール、計画、駐輪場整備に伴うソフト対策、本部構内車両入構の有料化、車両入構規制について報告するとともに、【～安全なキャンパスをめざして～「本部構内交通安全対策」平成24年度のとりくみについて】をホームページに情報公開し意見徴収を行った。

) 10月には駐輪場整備工事を完成させ、駐輪指導キャンペーンを実施するとともに、駐輪指導要員を2名配置した。

) 3月にカーゲート設置工事を完成させ、平成25年4月1日より本部構内自動車入構有料化を実施した。

) 他の構内においても交通安全施策について検討が開始されており、各構内から要請があれば施設整備委員会において検討を行う予定である。

(3) 次の啓発活動を行った。

) 労働安全衛生に係る講習で延べ3,978人(前年度約4,100人)受講した。

) 平成23年度に引き続きKY(危険予知)活動の導入推進のため、全学の講習会を2回(44名が受講)部局対象の講習会を2回(62名が受講)実施した。

) 平成23年度は通勤・通学時等の災害が多発(54件)したため、非常勤職員等安全講習会、環境安全保健ニュース、安全週間ポスター等で教育、キャンペーンを行った。その結果、平成24年度は39件に減少した。

7.3 衛生管理

(1) 事業場衛生委員会は法令どおり7事業場すべてで1回/月の衛生委員会を開催しており、結果は各事業場及び環境安全保健機構のウェブサイトで公開している。毎月の産業医巡回についても、各事業場で実施され結果は衛生委員会へ報告し保管されている。一部の事業所では産業医の巡回ができない場合、衛生管理者が巡視している。吉田事業場産業医巡回での指摘事項は年間で325件あったが、305件(措置中のものも含む)は措置されている。

(2) 学生及び職員の健康診断については次のとおりである。

学生一般定期健康診断は、吉田、宇治及び桂キャンパスにおいて4月に新入生・在学生別に実施した結果、受検率は、学部学生が91%（平成23年度92%）、大学院生が82%（平成22年度83%）であった。

職員一般定期健康診断は、9月～10月に病院、吉田、宇治、桂キャンパスにおいて、遠隔地では順次それぞれの地方で実施した。職員の健康診断の受検率を上げるため、受検票配布に地区毎の実施日時と勧奨メッセージを付す等の啓発を行ったが、人間ドック健診を含め受診率は87%（平成23年度88%）となった。人間ドック健診を除く定期健診の結果、有所見者は53%で、平成23年度の68%よりも大きく減少した。定期健康診断結果による指導は、保健指導が50名（平成23年度73名）、禁煙指導が26名（平成23年度5名）であった。

(3) 過重労働による面談対象者は、年間所定外労働時間490時間超の職員で171名（平成23年度106名）と大きく増加した。面談対象者171名に対して45名の面談判定（平成23年度72名）、123名の書類判定（平成23年度15名）を実施し、判定結果を職場にフィードバックしている。平成24年度に書類判定が増加した要因のひとつは産業医が不足しているためである。

(4) メンタルヘルスケア施策は次のとおりである。

平成24年度より運用を開始した職場復帰支援プログラムは「京都大学心の健康づくりのための職場復帰支援要項」に基づき、職場復帰支援委員会を開催（3回）するとともに、当該教職員との面談を延べ24回実施した。

平成21年度より、外部のEAP委託会社によるカウンセリング（相談窓口）及びメンタルヘルス講習会を実施しているが、平成24年度のEAPカウンセリングは、188名（平成23年度150名）が利用し、相談件数は313回（305回）となっている。そして、メンタルヘルス講習会は、セルフケア講習会が5回（受講者267名）、ラインケア講習会が1回（受講者27名）の計6回開催された。

監事意見

環境に関する啓発活動の着実な実施

環境に関する啓発活動が着実に進められている。すなわち、新構成員（大学院新入生）向け環境配慮行動啓発活動の他、全学に向けたクールビズ、待機電力削減、エアコンフィルターの清掃、ウォームビズ等の取組の呼びかけを行うとともに、広報活動を行っている。また、部局訪問（エコキャラバン）を実施し、省エネルギー、CO₂削減、水・紙使用量の削減、廃棄物の減量等の取り組みに関し、助言等を行い、成果を上げている。

さらに、これらの成果を礎にしてサステイナブルキャンパスの構築に向けた準備がすすめられている。アクションプランが策定され、具体的な施策が実施されることを期待する。

交通安全への粘り強い取組

本部構内の交通安全のための計画が準備作業を経て実施された。関係各位の長年の粘り強い努力と実行力は高く評価できる。

過重労働者のケア

年間所定外労働時間490時間超の職員が171名（平成23年度106名）と大きく増加し

た。面談対象者 171 名に対して 45 名の面談判定（平成 23 年度 72 名）、123 名の書類判定（平成 23 年度 15 名）を実施し、判定結果を職場にフィードバックしている。平成 24 年度に書類判定が増加した要因のひとつは産業医が不足しているためとされている。書類判定が過重労働者の正確な状況把握に十全に機能しているか否かを検証し、問題があれば（面談による判断が必要であれば）、産業医不足を解消する方策を講じるべきである。

8 施設管理について

8.1 施設の新築・改修及び設備整備事業

- (1) 平成 24 年度に実施した工事の執行は 192 件（平成 23 年度 65 件）で 140 億円（平成 23 年度 44 億円）、設計・コンサルティング業務の執行は 89 件（平成 23 年度 34 件）で 10 億円（平成 23 年度 3 億円）であり、平成 24 年度内に竣工を予定していた工事は全て年度内に完了した。その結果、平成 24 年度に完成した新築建物は桂キャンパス総合研究棟（物理棟）、メディカルイノベーションセンター棟、黄檗宿泊施設及び思修館であり、約 0.8 万㎡（平成 23 年度 0.6 万㎡）の増床となった。
- (2) 施設整備事業量の大幅増に対して暫定策として次の措置を行った。
 -) 契約事務の簡素化を検討し、総合評価落札方式の採用を予定価格 60 百万円以上から予定価格 200 百万円以上に引き上げ、契約業務に要する時間を縮減（27 時間/件）した。
 -) 派遣社員による増員 2 名を実施するとともに、職員の超勤時間上限変更（570 時間/年 → 720 時間/年）を行った。
- (3) 平成 25 年度においても施設整備事業量が約 200 億円とさらに増加することから、3 名技術職員を増やすとともに、12 名の派遣職員等を増員する等、本格的な措置を計画している。
- (4) 施設整備委員会の下部委員会として 7 専門委員会、1 専門部会、1 作業部会が設置されていたが、今後の審議予定が無いものは廃止し、必要となった場合に立ち上げることにした。

8.2 施設、資産の有効活用

- (1) 工学研究科物理系の桂キャンパス移転に伴う有効活用策は次のとおりである。
 -) 「本部構内暫定再配置計画」に基づき、工学研究科物理系の桂キャンパス移転の確認・調整を実施し、移転後の空きスペースについて入居組織の選定を行った。また、工学部研究実験棟について、全学共用スペースの公募を行い、施設整備委員会にて使用者決定し、平成 25 年度から運用を開始する予定である。
 -) 中期的視点に立脚した土地・建物の有効活用を実現するため、施設整備委員会で「本部構内暫定再配置計画の修正方針」をとりまとめ、「本部構内暫定再配置計画」の見直しを行った。
 -) (桂)総合研究棟（物理系）において全学共用スペース部分の使用者を決定し、スペースチャージの導入・運用を開始した。
- (2) 施設の劣化による機能水準の低下を防止し、長寿命化を図るべく、施設の老朽状況調査を実施し、「施設修繕計画」を策定した。平成 25 年度より、各部局の管理しているスペースに対する面積課金を財源として施設修繕計画を実施していく予定である。
- (3) アセットマネジメントセンターによる施設・資産の有効活用の取組は次のとおり

である。

）平成 21 年度より本部組織のセンターとして発足した共用施設アセットマネジメントセンターは平成 25 年度より施設部プロパティ運用課共用施設マネジメントセンターに変更された。

）管理建物対象物件は 21 棟となって現場管理者として 15 名を配置している。

）センター化による成果として、技術的知識を持つ人材の配置による予防保全や将来に向けての保全計画の策定が可能となり、一元的管理によるマニュアル作成の効率化、相互の経費を比較することによるコスト意識の高揚、及び再雇用機会の創出が挙げられる。

）平成 25 年度次以降については、共用スペースの増加に従って、対象建物の範囲を拡大していくとともに、各建物の管理マニュアルを整備し、アウトソーシングの可能性を検討することになっている。

8.3 耐震化事業

(1) 施設整備補助金により予算化された事業(計 14 事業、吉田キャンパスでは 9 棟、宇治団地では 1 棟、その他の団地では 3 棟)及び学内で予算化された 12 棟の耐震化を完了、約 5 万 1 千㎡の施設の耐震化を完了した。これにより耐震化率は 89% から 92%に向上した。平成 25 年度には施設整備補助金にて 1 事業(北部団地)学生支援センター)、学内予算にて小規模建物の耐震化を目指す。

(2) 東日本大震災に伴う地震への安全性確保のための緊急点検・改善状況等のフォローアップに関して調査したところ次の結果であった。

）調査項目は全ての建物に関するもの 17 項目、新築・改修から 20 年以上経過した建物に関するもの 10 項目である。

）51 部局を対象に行ったが、調査結果は全く異常のなかった部局が 3 部局、平成 23 年度末までに全て改善した部局 6 部局、平成 24 年度中に全て改善を行う予定の部局が 14 部局であった。

(3) H24 年度末に再フォローアップ調査を行ったが、結果は平成 25 年度に報告する予定である。

(4) 屋内運動場等の非構造部材(天井材、照明設備等)の耐震化に取り組むため、未耐震部分の調査を行い、耐震改修を進める。

(5) 非常時電源確保については、平成 24 年度施設整備費補助金(補正)にて予算化され、平成 25 年度より自家発電設備の設置を行う。

監事意見

スペース課金による施設修繕計画

平成 23 年度に、「施設の劣化による機能水準の低下を防止し、長寿命化を図るための施策が検討され、施設維持改善制度が検討されるとともに、施設修繕計画が策定された。そして、平成 24 年度には、「施設修繕計画内容」、及び、計画を実施する財源として、スペースに対する面積課金を行うことが決められ、平成 25 年度から、計画が実施されることが決められた。計画の遅滞なき実施が重要である。

9 財務・会計について

(1) 会計検査院意見への対応では平成 24 年度会計実地検査での指摘事項はなかったが、

過年度の指摘事項の対応は次のとおりである。

）平成 23 年度会計実地検査においては、平成 18 年度から平成 21 年度までの研究関係公益法人等からの助成金に対する 18 名の教員の個人経理の指摘については、検査後全教員を対象とした調査を実施したところ、新たに 35 名の教員が個人経理を行っていた事実が判明した。その結果を会計検査院へ報告し、執行残額があったものについては、寄附手続きを完了するとともに、総長名で部局長宛に個人経理の再発防止を通知し、部局長並びに教員に対して注意喚起を行った。また、公開している寄附金開示情報を活用し、教員等への個人宛寄附金について、大学として主体的に調査・把握をすることとした。

）平成 21・22 年度会計実地検査において指摘を受けた有効活用すべき資産（桂団地の留学生棟建設用地、北部団地の職員宿舍跡地、長浜団地の舞鶴水産実験所にある淡水湖化実験場）については、利用計画を策定し、処分及び利用により有効活用を図った。

(2) 公的研究費の不正疑惑を契機に設置した本部調査委員会の再発防止策の提案を受け、競争的資金等の不正防止推進室会議において再発防止策を検討した結果、次のとおりの措置がとられた。

- ）会議等における飲食費支出基準の新規制定
- ）旅費規則の改正
- ）大型設備の調達に係る仕様策定に関する取扱要領の改正
- ）構内検収所の機能強化

(3) 今後の大学改革等への対応を見据え、本学が柔軟かつ機動的な教育・研究・医療活動の実施を行うことが可能となるよう、新たな予算構造及び予算積算方法を構築し、次の項目をポイントにして平成 25 年度予算編成方針を策定した。

）安定的な資源配分を図る観点から、人件費の所要額を確保したうえで、物件費における「教育研究環境を維持するために必要な経費」は最小限ながらも安定的な教育研究活動が行える予算配分とする。

）部局間の公平性を保ち、今後の大学改革を見据えた組織再編等にも柔軟かつ機動的に対応できる観点から、新たな配分単価を設定し、部局長の裁量によって独自の特色ある取り組みを促進させるための経費や各部局が中期目標、中期計画に基づく本学の重点課題に対して積極的に取り組むための経費を措置した。

(4) 本学の教育研究医療活動の一層の発展を図るための各種戦略的経費としての措置は、次のとおりである。

）「全学経費」は全学共通経費、特別協力経費及び設備整備経費があり、48 事業に対して 23 億円が措置された。特別協力経費については、申請区分を従来の「教育活動協力」・「研究活動協力」・「アウトリーチ活動協力」から、「国際化推進支援」・「教育研究医療活動協力」に見直し、大学として重点的に支援するテーマを設定し、支援を図る手法に改善した結果、特別協力経費採択事業 17 件のうち、14 件が重点テーマである「国際化推進支援」に資する取組として実施された。

）「戦略的・重点的経費」では、「第二期重点事業実施計画」として 23 事業に 61 億円が、「総長裁量経費」として特に重点的に取り組むことが必要な 21 事業に 2 億円がいずれも措置された。

）「部局運営活性化経費」では、中期目標・中期計画に基づく重点課題に対して各部局が積極的に取り組むことを促進する「指標型」について 27 事業を決定し、教育研

究の発展を支えるための大学改革を促進する「事業型」について 2 事業に 0.4 億円を新規に措置した。

(5) 大学及び部局毎の経費削減等を支援する取組状況は、次のとおりである。

) 「部局別財務状況報告」については、毎年利用者に対して調査を行い、改善を積み重ねている。平成 24 年度に実施したアンケートでは勘定科目別財務状況の活用について約 88% の部局から「特に役立っている」との回答があった。次年度以降もアンケート調査での意見を資料の作成に反映させる予定である。

) 「経費削減情報 Navi」について、掲載されている情報を活用した事例は 3 件(照明器具の LED 化 2 件、ペーパーレス会議 1 件)であった。今後は、活用状況の情報共有を一層図るべく、部局における様々な取組を「経費削減情報 Navi」に掲載するとともに、掲載情報を参考にした取組の実施状況についても併記することを予定している。

(6) 財務・会計業務の効率化・精度向上を図るための多くの改善も図られた。主なものは次のとおりである。

) 期末決算業務において、期末決算マニュアルが作成され、成果として監査法人からの指摘・指導事項が減少している。今後も引き続きマニュアルの検証を行っていく。

) 教育研究設備等維持経費の算定方法について、複雑な調査を簡略化し、年度当初に配分額を確定できるよう改善したことにより、長期的な予算計画の策定、予算配分(執行)の早期化が可能となった。

) 謝金の処理業務において、必ず事前に従事者への意思確認を行ったことを事業実施伺いに記載することを謝金 Q & A に明記するとともに、従前、部局により記載内容が異なっていた勤務表を共通の様式にすることにより、事業実施者への謝金支給に対する認識を促すこととなり、従事者の謝金業務への理解や用務の確実な実施が促進され、研究費等の不正防止につながっている。

) 財務会計システムは、ユーザー登録数が平成 23 年度と同程度で、ヘルプデスクへの問い合わせ件数は平成 23 年度に比べて 232 件(+ 6%)増加したものの、引き続き安定的に運用されている。増加要因は、より良い運用を目指したシステム改修等に伴うもので、平成 24 年度においては、振替伝票一覧出力機能や外部資金プロジェクト登録時に活用できるプロジェクトコピー機能などの追加を行った。

) 旅費システムについては、平成 25 年度より稼働する共通事務部へのモニタリング等による調査を実施したうえで、各共通事務部の意見も取り入れながら新システムの導入について検討を進めていく予定である。また、発券システム(JR 新幹線エクスプレス予約)の導入について検討を進めるべく、平成 24 年度には財務部において 104 件の試行を実施し、年間で約 116 千円の節減効果が見られた。平成 25 年度においても、引き続き試行を実施し、経費節減の面だけでなく、全学展開に向けた運用面での問題点等について確認を行っていく。

) 学外者及び教職員等への支払いのために徴取する銀行振込依頼書(主に謝金、旅費)について、押印欄を廃止したことで E メール等での提出による、迅速な登録が可能となった。また、書類不備への対応が事務本部・部局双方で軽減される効果があった。

監事意見

新しい予算配分制度の実行と検証による定着を

今後の大学改革等への対応を見据え、柔軟かつ機動的な教育・研究・医療活動の実施を可能とするため、新たな予算構造と予算積算方法（予算配分制度）が構築され、平成25年度から実施に移された。この予算配分制度は、各部局の活動への支援の充実と部局における戦略的な活動の促進を目指したものであり、時宜を得たものと考えられる。予算配分制度が、今後、実行と検証を重ねつつさらに改善され、定着されることを期待する。

現場責任者からの注意喚起と指導による経費の適正使用を

経費の不適正使用の防止策として、職員研修や e-Learning、関係規程の改正等の諸施策が行われている。しかし、まだ、過去における不適正な使用が少なからず発覚している。平成23年度の会計実地検査において、研究開発公益法人等から交付された助成金を大学に寄付することなく個人経理を行っていたとして本学教員18名が不当事項との指摘を受けた。また、内部監査の報告書によれば、毎年、類似の会計処理上のミスが繰り返し発生しており、経費の適正使用に関し、教職員の意識啓発が十分に高められるとは言えない状況である。内部監査で指摘された経理上のミスは、是正措置がされているとはいえ、重大な問題に繋がりがねないものである。

経費の不適正使用を防止するためには、教職員のそれぞれが社会的責任と公共的使命を常に認識し、社会規範、法令及び大学の規程を厳しく遵守することは当然であるが、現場責任者である部局長の適切でタイムリーな注意喚起と指導も重要であると考えられる。

担当理事・副学長及び部局長を始め、関係者の連携協力によって教職員の意識が高まり、経費の不適正な使用がなくなることを強く求める。

10 情報環境について

(1) 次のとおり教育、研究を支援する新しいサービスをスタートするとともに、これまでのサービス改善の努力を継続している。

）KUINSへの学外のネットワークから学内ネットワークに接続できるサービスを改善し、これまで接続が困難であったネットワークやiPhone、iPad、Android、Windows Phoneなどのモバイル端末からも接続できるようにし、利用者の利便性向上を図った。

）平成24年12月末更新の汎用コンピュータシステムの調達にて、大規模災害への備えとして外部（関東地区）のバックアップセンターに一部のサーバを設置する仕様とし、バックアップ体制を強化した。

）事務改革推進室による事務改革の一環として、電子的な事務情報伝達機能強化のための「京都大学認証不要掲示板」作成に取り組んだ。今まで教職員グループウェアの掲示板から必要な情報を各部局でメール転送や部局ホームページに載せ替えなどの業務が発生していた。全学掲示板への掲載時にチェックのみで反映する仕組みとなっており、部局担当者の再掲示業務の削減を図った。加えて学内は認証なしで、学外からPPTP接続することなくSPS-IDによる認証のみで閲覧ができ、利用者の利便性向上も図った。

）広報・社会連携室とともに職員録のWeb化に取り組んだ。これにより職員録の校正も含めたペーパーレス化、情報の随時更新による事務の効率化が図られ、検索機能による利用者の利便性向上も図った。

）利用者の利便性を向上する取組として、KUINS接続機器登録データベースの機能拡充、全学での無線LANアクセス環境の整備、拡充をするとともに、目的に応じて2箇

所あった利用者窓口を一元化した。

(2) 情報セキュリティ強化の観点から、平成24年度は財務会計システムでのICカード認証に加えて、諸手当現況確認にもICカード認証が活用され教職員の認知度が向上し、学生へは全員に対して入学時にアカウントと学生用メールを配付するスキームに変更している。また、平成23年度17部局、51棟でなされていた入退出管理への活用は、平成24年度は20部局、64棟での活用と増えた。

(3) 平成23年度より「情報環境整備計画」がスタートした。平成24年度の取組は次のとおりである。

）計算機の統合関係では、全学に点在しているスーパーコンピュータ及び各種サーバ等の計算機資源を集約化・統合するためのデータセンターを設置すべく、工事を進めており計画通り、平成25年9月末に竣工の予定である。データセンター運用によるメリットは物理的高セキュリティの確保、災害時対応向上に加えて、電力料金が年間17百万円削減される見込である。

）情報の統合関係では、データウェアハウス構築に係る予算確保を行い、仕様を策定して政府調達による競争入札により契約業者が確定した後、情報部職員とデータウェアハウス構築プロジェクトを設置して、具体的な構築に取り組み、平成25年度中にデータウェアハウスに収納するデータの整備、BIツールの調整等を行い、運用を開始する予定である。また、平成24年1月に一般公開した「教育研究活動データベース」への登録は、教員3,500名に対して、キャンペーンや入力支援を継続的に実施し、公開状態の教員数は約89%になっている。

(4) 情報セキュリティポリシー改正に伴う継続的施策の一つとして進めている部局情報セキュリティ対策手順の整備については、平成23年度に定めた対策手順(雛形)に、「KUINSに接続する無線LANアクセスポイント設置のガイドライン」を取込む形で改訂し全学に示すと共に、未整備の17部局については新たに8部局が整備を済ませ、部局情報セキュリティ対策実施手順が整備できたのは49部局(手順整備率88%)となった。また、情報セキュリティ監査は5部局について実施した。このうち、2部局は適切にセキュリティ対策がなされていたが、残る部局では課題を指摘し改善を求めた。平成25年度も5部局を監査する計画である。

(5) 業務委託方式により24時間365日の情報ネットワーク不正アクセスの監視を行っている。通知のあったアラート(警報)件数は、1,423(前年度比+39%)件である。発生したインシデントのうち部局への安全確認依頼は110件(前年度比+86%)、被害拡大防止のための通信遮断実施が10件(前年度比+150%)であった。また、重点課題として取り組んでいる迷惑メールの学外転送件数は1日当たり28件(前年度比+133%)、P2Pファイル転送の利用件数は47件(前年度比+15%)であった。

(6) パソコンソフトウェアライセンス管理については、各部局が行っているが、平成24年度においては、12回の管理者説明会を開催し、部局より10,893台分(対前年度661台増)のパソコンについての報告があった。ユーザーへの啓蒙活動としてもコンピューターソフトウェア著作権セミナーを開催し、70名の受講者があった。

(7) 平成24年度の全学向けの情報関連の研修は次のとおりである。

）「情報環境機構利用者向け講習会」を26テーマで、28回開催、総受講者数708名、「新入生向け学生アカウント利用講習会」を44回開催、4,385名が受講した(うち留学生向けに2回の講習会開催、125名の留学生が受講した)。

）情報セキュリティ講習等については、新規採用職員及び新規採用教員に向けて「情

報セキュリティの講義」を 5 回（総受講者 680 名）、「情報環境機構講習会」を 3 回（総受講者 114 名）開催し、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した。

）情報セキュリティ e-Learning の受講状況（平成 25 年 3 月 1 日現在）は、教職員数 47%（6,352 名）、学生 34%（7,893 名）である。

）一般職員の情報リテラシーの向上を図るため実施しているパソコン研修は、18 コースにおいて行った。受講者のアンケート結果からも「理解できた」「実務に役立つ」と約 95% の受講者から回答を得ており、その評価は高い。

監事意見

大学情報の一元的な管理による政策形成、意思決定の品質向上

大学情報について一元的な管理を実施するとともに、それらの情報を必要に応じて抽出・分析し、大学の政策形成や意思決定に資するため、データウェアハウスの構築が進められている。既に事務系基幹業務システム（人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム等）教育研究活動 DB 及び Notes/Domino などのデータ項目の精査が行われており、準備段階の作業は順調に進んでいる。今後、データウェアハウスに収納するデータの整備、BI（Business Intelligence）ツールの調整等が行なわれ、できるだけ早い時期に運用が開始されることを期待したい。将来は、さらにシステム機能を発展させ、データ統合が実現されることを期待したい。

情報セキュリティ結果の学内公表による情報セキュリティの向上

情報セキュリティの監査は、情報セキュリティの対策現状調査に基づき、未対応項目の多い部局を中心に実施され、改善が進められているところである。監査報告書には、現地調査をした上で、対策が求められる項目を明確化し、助言等が行われている。この監査報告書の内容は、まだ監査対象となっていない部局にとっても、情報セキュリティ改善を図るうえで有益な項目が含まれており、情報の共有化が重要である。

教育研究活動データベースへの全教員の登録と更新

「教育研究活動データベース」への登録は、89% に留まっている。国立大学が国民に支えられた大学となるためには、教育研究活動はもとより、大学の運営全般にわたっての透明性を確保し、社会に対し説明責任を果たすことが重要である。このことは、国立大学協会が、国民各層の期待に応えるための国立大学の「行動宣言」として公表した「国立大学の目指すべき方向 自主行動の指針（平成 20 年 3 月）」の中で述べられている。また、学校教育法第 172 条の第 2 項では、各教員が有する学位及び業績に関する情報を公表することが定められている。

教員全員の「教育研究活動データベース」への登録と毎年の更新を強く期待する。

11 国際交流について

11.1 国際交流基本方針の策定

国際交流基本方針の策定については、国際担当理事・学生担当理事等が研究科・研究所を訪問し、具体的な国際戦略の策定を目指し本学の国際化に関する部局の意見を聞きつつ協議を行った。その結果を踏まえ、平成 25 年度中に新国際戦略を策定する予定である。本戦略は、目的実現を明確化するため、できる限り数値目標を記載することを目指している。主な骨子は、国際競争力のある研究推進、グローバル

人材の育成及び国際貢献の推進を基盤とした、国際化の推進で、具体的には国際共同研究・産学連携の発展、AAOの強化による外国からの留学生受け入れのための支援拡充と世界大学ランキングに関する分析と対策、それを実行可能とする国際部門(国際交流推進機構及び事務組織)の組織改編・拡充となっている。

11.2 教育分野における国際交流

- (1) 留学生 30 万人受入計画に基づき、本学ではグローバル 30 事業の一環として、平成 32 年度に 3,200 人の外国人留学生を受け入れるよう計画しているが、目標指標である平成 24 年度末の実績と目標年度の目標に対する達成率は、海外留学生の受入人数が 2,132 名(達成率 100.5%)、外国人教員比率が 7.5%(達成率+0.6ポイント)、大学間交流協定に基づく派遣人数が 231 名(達成率 154%)、同受入人数が 170 名(達成率 113%)となっている。
- (2) 留学生の派遣については、平成 23 年度中に各種海外留学に出発した人数は 770 名(対前年度(643)+121%)であり、特に大学間学生交流協定に基づく学生派遣は 231 名(対前年度+154%)と増加傾向にある。
- (3) 京都大学 ベトナム国家大学ハノイ共同事務所(平成 21 年 9 月開所)は 4 名のスタッフ、年間 24 百万円の費用で学生交流・留学生獲得活動を続けている。
- (4) 次の新しい海外留学制度を開始した。
 -)ヘキサゴン(日独 6 大学学長会議)による若手研究者育成事業として博士学生をドイツに派遣するプログラム(平成 24 年度 4 名)
 -)世界トップランキングのカリフォルニア大学デービス校とグローバル・スタディプログラム(私費特別枠)覚書の締結による事業として学部生を派遣するプログラム(平成 24 年度 6 名)

11.3 研究分野の国際交流

- (1) 交流実績は次のとおりである。
 -)平成 24 年度の研究者の海外派遣は 8,833 名(平成 23 年度は 8,051 人)である。
 -)平成 24 年度の外国人研究者(非常勤講師、外国人研究員、招聘外国人学者、外国人共同研究者)の受入は 845 人(平成 23 年度は 803 人)である。
 -)平成 24 年度の国際シンポジウム等は 6 回で、第 18 回京都大学国際シンポジウム(タイ 約 130 名参加)、第 19 回京都大学国際シンポジウム(京都大学 約 330 名参加)、神戸大学・京都大学・大阪大学・復旦大学・上海交通大学・蘇州大学・同濟大学・浙江大学 中国蘇州シンポジウム - 日中国交正常化 40 周年 - (中国 約 130 名参加)、APRU リサーチシンポジウム(京都大学 約 100 名参加)、京都大学・サウジアラビア共催ワークショップ(京都大学 約 40 名参加)、第 1 回ブリストル大学 - 京都大学シンポジウム(英国 約 240 名参加)の実績を得、平成 25 年度は、第 4 回 ASEAN+3 Heads of International Relations Meeting in 2013(京都大学)、第 3 回日独 6 大学学長会議(ドイツ)、第 20 回京都大学国際シンポジウム(米国)、スイス連邦工科大学(ETH) - 京都大学シンポジウム(スイス)、国立台湾大学 - 京都大学シンポジウム(台湾)、三大学(神戸大学・京都大学・大阪大学)シンポジウム(ベトナム)、第 2 回ブリストル大学 - 京都大学シンポジウム(京都大学)、第 8 回日中学長会議(中国・廈門)、第 3

回日越学長会議（ベトナム）の 9 回を開催予定である。

- (2) 平成 24 年度より展開している若手人材海外派遣事業ジョン万プログラムのうち、「研究者派遣プログラム」及び「研究者派遣元支援プログラム」の二つのプログラムをスタートさせた。

)「研究者派遣プログラム」は、若手教員に対して中長期にわたり海外へ渡航する者にかかる渡航費・滞在費・研究費等を大学が直接支援するものであり、平成 24 年度は 8 名を採択した。

)「研究者派遣元支援プログラム」は、6 ヶ月以上の期間にわたり現在海外に派遣（予定）されている若手教員が所属する研究室等に対し、当該若手教員の派遣期間中における研究者派遣元の運営等業務にかかる人件費等を支援するものであり、平成 24 年度は 2 件採択した。

11.4 国際交流会館の新嘗・改修

留学生・外国人研究者の受入増加に伴い、吉田キャンパス内に本学 5 番目の国際交流会館として、吉田国際交流会館の運用を、平成 25 年 4 月 1 日から開始した。これにより収容可能人数は留学生・外国人研究者を合わせて 416 名（+69 名）となった。吉田国際交流会館は、本学に在籍する留学生・外国人研究者を対象に居住スペースを提供するだけでなく、国際交流センター内の老朽化した日本語授業用講義室・セミナー室を移転、また交流スペース等も併設している。また、4 ヶ年計画として、修学院本館の段階的改修を開始した。

監事意見

新しい国際交流基本方針の策定

国際担当理事・学生担当理事等が、研究科・研究所を訪問し、国際交流戦略に関して意見聴取・意見交換を行い、国際戦略の策定が進められている。そして、平成 25 年度の早い時期に策定作業が完了する予定である。今後は、策定された国際戦略に基づいて、本部と部局の有機的な連携・協力によって、効果的に国際化が進められることを期待する。

12 社会連携について

12.1 戦略的情報発信の充実の取組

- (1) 第二期重点事業実施計画のひとつである「京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実」に向けての事業としては、平成 22 年度の「Welcome! 京大」の発行、平成 23 年度の媒体誌「京都大学ファンブック」の制作に続いて、平成 24 年度は「京都大学ファンブック」の英語版の発行を実施した。
- (2) 首都圏での京都大学ブランドを構築・強化するためのイベントとして、本学卒業生を中心とした政官財界の関係者を中心に招待を行い、「東京フォーラム」を開催し、『京都大学が未来を作る～教育と研究のフロンティア～』をテーマとして、320 名の参加を得て、本学の情報発信、並びに交流機会の場となった。
- (3) “京都大学らしさ”をアピールするために、出版社に企画協力を行う形で A E R A 大学ムック本『京都大学 by A E R A ～知の大山脈、京大。』を制作し、約 1 万 7 0 0 0 部が書店より販売され、本学のプレゼンスの向上に寄与した。さらに、平成 24 年 11 月の山中伸弥教授のノーベル賞受賞に合わせて、ムック本から山中教授

- と理系の研究者のページを中心に記事を抜粋・翻訳した英語版を作成し、ノーベル賞授賞式関連行事や本学の国際シンポジウム、海外同窓会等にて配布し、海外に向けても本学の最先端の研究活動や次世代に向けた人材育成の取組をアピールした。
- (4) 本学の諸活動に関する情報提供、認知度・イメージの向上、ホームページへの誘導・アクセスの増加、ユーザー同士の繋がり場の提供を目的として、京都大学 Facebook の試行運用を開始し、24 年度末現在、約 2,000 件の「いいね！」評価を得ている。
- (5) 20～30 代の若手卒業生へのアウトリーチ活動を強化するため、京大フェスと銘打ち、若手卒業生・在学生・一般を対象としたフォーラム形式の有料のイベントを平成 24 年 9 月に開催し、400 名の参加者があった。

12.2 同窓会活動の取組

- (1) 京都大学同窓会のイベントであるホームカミングデーについては約 2,100 名の参加者があった。また、地域同窓会への支援状況は次のとおりである。
-) 本学役員等が出席した地域同窓会は、国内が 13 組織(平成 23 年度は 12 組織)、海外が 11 組織(平成 23 年度は 13 組織)であった。
 -) 新たに京都大学同窓会に入会した地域同窓会は国内が 3 組織で、海外が 4 組織であった。これにより平成 24 年度での地域同窓会は国内 22 組織、海外が 22 組織となった。
- (2) 本学卒業生の情報ネットワークシステムである「京大アラムナイ(卒業生名簿管理システム)」への登録者は 6,495 人(平成 23 年度は 5,498 人)、京都大学同窓会フェイスブックへの登録者は 1,982 人(平成 24 年度は 535 人)と増加している。

12.3 寄附金活動

- (1) 寄附金活動においても、次のとおり多くの新しい施策と改善施策がなされ、平成 24 年度の京都大学基金への寄附金は 98 百万円(平成 23 年度は 36 百万円)であった。
-) 平成 19 年に設立されて以来使用していたパンフレットとホームページをリニューアルした。
 -) クレジットカードを用いた継続的な寄附やペイジー(インターネットバンキング決済)による寄附及び一部の銀行からの入金については手数料無料振込みを可能にする等、払込方法の多様化を図るとともに、寄附者の利便性を高めた。
 -) 卒業生向けに京都大学基金に継続的(年 1 回・年 2 回・毎月)寄附をしていただく京都大学基金サポート会員の募集を開始した。会員には京大内のレストラン利用の割引、京都大学グッズ購入の割引、総合博物館・白浜水族館の無料入館、オリジナルグッズの進呈などの特典を付している。
 -) 提供いただいた書籍類(書籍・DVD・CD など)の買取金額が、京都大学基金に全額寄附され、本学の教育・研究に役立てられる「本 de 募金」の取組をスタートさせた。
 -) その他、ホームカミングデー、東京フォーラム、京大フェス、京大の知、各種同窓会、卒業式・入学式等のイベントでも基金への協力を呼びかけるとともに、基金募集も行った。
- (2) 平成 25 年度より基金募集体制の拡充を図るべく、基金室の立ち上げ準備を進め、基金室では、企業・団体・富裕層等への営業活動や、寄附募集に係る実務的経験・専門的知識を有するファンドレイザーを活用するなどの基金募集活動を図る予定で

ある。また、教職員向けの基金獲得の取組として、本人からの申し出に基づき、給与・賞与から寄附額が自動引き落としができる仕組みを構築し、気軽に寄附ができる方法として、教職員に案内する予定である。

12.4 社会連携イベント

恒例となっている本学のイベントにおいてもいくつかのプログラムの見直しを行い開催した結果、以下のとおり参加者を集めた。実施した結果イベント毎の課題設定もなされ、平成 25 年度の計画に織り込まれている。

イベント名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
博物館入館者数	52,228 人	42,265 人	55,763 人
春 秋 講 義	2,119 人 (12)	2,072 人 (12)	2,214 人(4)
未来フォーラム	2,176 人 (5)	1,902 人 (5)	1,171 人(3)
市 民 講 座	879 人 (4)	792 人 (4)	春秋講義と統合
加ック タ- コンサート	1,260 人 (3)	925 人 (2)	330 人(1)
サロン トーク	350 人 (9)	334 人 (9)	131 人(4)
地 域 講 演 会	359 人 (2)	568 人 (2)	556 人(2)
東京で学ぶ京大の知	684 人 (8)	1,359 人 (16)	1,533 人(16)
京大ウィークス	未実施	3,260 人(10)	5,217 人(15)

注 1 () 内数字は開催回数である。京大ウィークスは参加施設数

注 2 人数は開催日毎の入場者の合計

また、地域連携事業でも京都市の「京あるき in 東京 2013」(113 名の参加者)及び稲盛財団の「京都賞協力事業」(230 名の参加者)のイベントに協力した他、「京都の未来を考える懇話会」への委員での出席、ラジオ放送局とのタイアップ番組(年間 50 回放送)への教員の出演等を行った。

12.5 その他

(1) 監事意見でも指摘していた本部の社会貢献イベントと部局の社会貢献イベントの情報の一元化に対しても、次の二つの施策を執り行った。

) 本学で開催の広く一般の方にも参加いただける公開講座、講演会、シンポジウムなどの社会連携活動の情報を学内外に広く発信するため、一覧にまとめた「公開講座・講演会等一覧」のページを本学ホームページに新たに設け、平成 24 年度から運用、公開(平成 24 年度 244 件)を開始した。

) 本学が主催、共催した社会連携事業について全学調査を行い、「平成 23 年度京都大学社会連携事業実施報告一覧」として取りまとめ本学ホームページにアップすることにより、本学の社会連携事業の成果(36 部局、172 件)を広く学内外に情報発信した。

(2) 首都圏地域での本学のプレゼンスを高める活動の一環として、本学主催の情報発信事業を 68 件(前年度は 54 件)行った。利用人数は 19,095 人(前年度比+14%)でいずれの利用者層とも増加しているが、学生の利用者数は横ばいであった。部屋の稼働率(日数別)は 86%(前年度比+8ポイント)で、運営経費は 93 百万円(前年比 99%)であった。平成 25 年度も引き続き、各部局に対して大学院入試説明会の東京オフィスでの開催を要請するなど、オフィスの利用促進を図っていく。

(3) 改善業務では、「京大広報」と「京都大学職員録」の Web 化が行われ、「京大広報」

の減冊で 1.5 百万円、「京都大学職員録」の廃止で 1.6 百万円の経費が削減され、ホームページにおける教職員公募掲載業務の簡素化による作業工数の削減も実施した。「京都大学メールマガジン」のリニューアル及び東京にある学士会館の 7 大学展示コーナー内京大展示コーナーのリニューアルにより、読者・閲覧者に対する情報発信の充実を図った。

監事意見

社会連携成果の一元的情報発信

本学で開催している様々なイベントのうち、広く一般の参加がある「公開講座」、「講演会」、「シンポジウム」などの社会連携活動の情報を学内外に広く発信するため、これらの情報を一覧にまとめた「社会連携事業報告書一覧」、「公開講座・講演会等一覧」のページが本学ホームページに開設された。これは、本学の活動を広く包括的に社会や学内に発信するだけでなく、学内での部局間の連携・協力事業を活性化することにも資するもので、その成果を期待する。

大学基金の長期戦略の構築と具体的政策の実施

京都大学基金の充実を図るため、広報、募金方法、会員制の採用、同窓会の支援などに関し、改善努力が行われ、その成果が出つつある。今後も地道な努力と継続的活動が重要である。他方で、京都大学基金の充実のための長期的な戦略も重要で、その具体的な政策の策定と実施を期待する。

大学のプレゼンスを高めるための活動の継続

平成 24 年度には、「京都大学 by AERA～知の大山脈、京大」や、京都大学ファンブック英語版、京大フェスの実施支援などを実施し、京都大学のプレゼンスを高めるための広報活動を行い、広く好評を博した。このような、大学のプレゼンスを高める活動が、今後も継続して行われることを期待する。

13 その他

13.1 本部の各部門の業務負荷について

定期監査において事務本部の部及び附属図書館の全 8 部門で業務状況について説明を受けた。1 年間の業務内容の説明とともに、新規業務 廃止業務 改善業務について回答を得た。回答結果は次のとおりであるが、55 業務（平成 23 年度 57 業務）の新規業務を挙げているのに対して、廃止業務は 7 業務（平成 23 年度 7 業務）、改善業務は 42 業務（平成 23 年度 46 業務）である。

	新規業務	廃止業務	改善業務	業務の質の向上	経費削減	スピードアップ
総務部	9	1	9	(7)	(2)	
渉外部	11	1	6	(4)	(2)	
財務部	1	1	5	(3)	(2)	
施設部	4	1	2	(1)	(1)	
情報部	5	1	3	(2)	(1)	
学務部	13	1	14	(7)	(5)	(2)

研究国際部	11	0	1		(1)	
附属図書館	2	1	2	(1)	(1)	
合計	55	7	42	(25)	(15)	(2)

注1 数字は業務件数で、()は改善の主な成果別の件数である。成果の「業務の質の向上」は主として提供する情報やサービスの価値、利便性をより高めること等であり、「経費削減」は経費の削減、省エネ推進、「スピードアップ」は提供する情報やサービスの時期を早めたり、求められる所要時間を短縮することである。

13.2 個人情報の保護

「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づく保有個人情報の管理の状況に関する監査の結果は次のとおりである。

13.2.1 主な監査項目

- 個人情報の事故と再発防止対策
- 個人情報保護規程の運用実態
- 個人情報の保護に対する年度計画

13.2.2 監査の方法

既存資料による事前調査とともに、定期監査の中で予め通知した質問項目に従って所掌部門である総務部の総務部長、総務課長、専門員を対象に面談した。

13.2.3 監査結果

【安全確保上の問題事案への対応（個人情報の保護に関する規程第 16 条）】

平成 24 年度の安全確保上の問題事案は発生していない。

【個人情報ファイル簿のメンテナンス（個人情報の保護に関する規程第 18 条・第 19 条）】

80 件（平成 23 年度は 79 件）のファイルがホームページ上で公表されており、記載内容の変更も行われている。

【開示請求、訂正請求、利用停止請求（個人情報の保護に関する規程第 5 章）】

開示請求は平成 20 年度 22 件、平成 21 年度 283 件、平成 22 年度 70 件、平成 23 年度は 35 件であったが、平成 24 年度は 66 件であった。訂正請求と利用停止請求はいずれもなかった。

【活動計画と実績】

- (1) 活動体制は本部所掌部門である総務部総務課が、課長補佐 1 名、掛長 2 名及び事務職員 2 名がそれぞれ兼任で担当し、各部局に保護管理者（部局にあっては部局長、本部の事務組織にあっては課長等）を置き、保護管理者を補佐するために保護担当者を置いている。
- (2) 法人文書の管理等に関する説明会において個人情報の保護に関する講義を行い、個人情報について理解を深めるための啓発活動（受講者 61 名）を行った。

第2節 会計監査

1 決算（年次及び月次）の状況

(1) 損益計算書では、経常収益 1,467 億円（対前年度比 101%）、経常費用 1,445 億円（対前年度比 101%）で経常利益は 22 億円（対前年度比 122%）となり、臨時損益と目的積立金取崩を加味した当期総利益は 17 億円（対前年度比 96%）となった。前年度実績との大きな変動項目は、次のとおりである。

）経常収益では授業料収益が 101 億円で対前年度比 87%である。なお、授業料収入は 105 億円で対前年度比 99%である。

）経常費用では教育経費が 69 億円で対前年度 133%、教育研究支援経費が 29 億円で対前年度 88%であった。

(2) 貸借対照表では、資産 4,965 億円（対前年度比 110%）に対し、負債 1,770 億円（対前年度比 109%）、純資産 3,196 億円（対前年度比 111%）となった。対前年度実績との大きな変動項目は次のとおりである。

【資産の部】

）建物等は 1,531 億円（+67 億円）で、増減内容は新営建物の増加（165 億円）、減価償却による減少（98 億円）である。

）現金及び預金は産学共同の研究開発による実用化促進（大学に対する出資事業）等による現金及び預金の増である。

【負債の部】

）長期未払金 103 億円（10 億円）、寄附金債務 163 億円（+13 億円）、未払金 229 億円（+13 億円）がある。

【純資産の部】

）資本金が 2,737 億円で 292 億円増加しているが、これは産学共同の研究開発による実用化促進（大学に対する出資事業）事業によるものである。

(3) 決算報告書では、収入 2,021 億円（対予算比 129%）、支出 1,585 億円（対予算比 101%）で。収支差は +436 億円（平成 23 年度は +49 億円）である。この収支計画に対する差異の主な内容は次のとおりである。

）出資金の翌年度への繰越金	292 億円
）大学運営費（運営費交付金、自己収入）の翌年への繰越金	122 億円
）受託研究費及び寄附金の翌年度への繰越金	20 億円

2 資産の状況

2.1 資金運用の状況

「平成 24 年度資金管理計画」に基づき適切かつ効果的な資金運用を実施した結果、譲渡性預金等による短期運用においては 1.0 億円、国債等による長期運用においては 1.9 億円、合計 2.9 億円の運用益を得た。

2.2 有形固定資産の管理状況

2.2.1 資産の増減

(1) 重要な財産の取得については次のとおりである。

）独立行政法人都市再生機構から、農学研究科の新農場敷地（木津川市）を購入した（約 246,000 m²、契約総額 67.7 億円で引渡しは平成 25 年度末の予定）

）新たな教育研究用施設（大学院総合生存学館）を建設するため、京都市から吉

田キャンパスに近隣する京都市左京総合庁舎跡地を購入した（約 2,400 m²、6.2 億円）

）独立行政法人科学技術振興機構から、平成 25 年 4 月 1 日付で桂キャンパスに隣接する「JST イノベーションプラザ京都」の建物の無償譲渡を受けた（約 2,700 m²）

（ 2 ）重要な財産の処分については、次のとおりである。

）桂キャンパスの留学生棟建設予定地について、平成 23 年度の独立行政法人都市再生機構と土地等価交換契約を締結し、交換後の残った土地を一般競争契約により売却した（約 1,000 m²、1.4 億円）

）農学研究科附属高槻農場及び高槻職員宿舍の土地の一部について、高槻市から「（仮称）安満遺跡芝生公園」の整備を目的として譲渡要請があり、整備事業の主体者である独立行政法人都市再生機構に売却した（約 86,000 m²、契約総額 67.2 億円で最終引渡しは平成 28 年 3 月 31 日）

2.2.2 施設・資産の有効活用

（ 1 ）職員宿舍整備事業（第 2 次）として、宇治構内において職員宿舍と外国人研究者等の宿泊施設を併用した合同棟が平成 24 年 4 月に竣工し、7 月以降順次供用を開始した。引き続き、平成 25 年 6 月より宇治職員宿舍 3 号棟の改修工事（耐震補強、内装改修）及び 8 号棟の取り壊しに着手する予定である。

（ 2 ）原子炉実験所の 2 ヶ所に分散している職員宿舍（19 戸の東部宿舍と 32 戸の西部宿舍）の集約化に向け、順次改修工事を続けている。9 号棟の改修工事が完了し、入居は平成 25 年 10 月の予定（半棟は 4 月完了・5 月入居済み）である。

（ 3 ）庭園が名勝指定され、建物が新たに本学初の重要文化財の指定（平成 24 年 7 月 9 日付）を受けた清風荘は、文化庁の補助金を使って平成 19 年度から庭園を整備中で、平成 25 年度に終了する予定である。また、利活用計画について、利活用作業部会を設置し、平成 21 年度にとりまとめた「清風荘庭園活用基本計画案 中間報告」に基づき、試験的公開実施期<第 1 期平成 22 年度～平成 24 年度>の最終年度として、11 月 30 日（金）及び 12 月 2 日（日）に第 3 回目の試験公開を有料で実施（参加人数 515 人）した。平成 25 年度は 3 年間の試験公開時に実施したアンケート調査を基に、「清風荘庭園活用基本計画」を取りまとめる計画である。

（ 4 ）設備や物品の有効活用については、再利用のための供用公募を引き続き実施し実績は 3,760 件であった。

3 予算執行の状況

3.1 教育研究費、診療経費等の予算執行の状況

（ 1 ）決算書によると、支出はほぼ年度計画予算どおりであったが、収入は大きく予算を上回ったため収支差は +436 億円となった。

（ 2 ）収入は年度計画予算に比して +454 億円となり、その主な要因は、運営費交付金（+35 億円）補助金等収入（+37 億円）附属病院収入（+24 億円）財産処分収入（+44 億円）産学連携等収入及び寄附金収入等（25 億円）出資金（+292 億円）の増加によるものであり、主な内容は次のとおりである。

）出資金収入 292 億円及び運営費交付金収入 58 億円の増加分は、補正予算による出資事業のために交付されたことによるものである。運営費交付金収入については出資事業による増加分を除くと 23 億円減少しているが、その主な要因は国家公

務員の給与削減への対応（28億円）によるものである。

）財産処分収入の主な増加要因は、高槻農場の売却である。

）補助金等収入の主な増加要因は、大学改革推進等補助金の増加や医療施設運営費等補助金の交付によるものである。

- (3) 支出についても、補助金等、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等の収入の増加に伴い年度計画予算を上回ったが、業務費では年度計画予算を18億円下回っている。これは、学内で戦略的に資金を確保して次年度以降の整備等に使用することとしたことなどが主な要因である。

3.2 人件費、旅費及び光熱水費の状況

- (1) 平成24年度における退職手当を除く人件費は、総額609億円で、前年度に比べ1.2億円減少している。また、退職手当は総額約41億円で前年度より4億円減少している。その主な要因は、平成24年4月から人事院勧告への対応による俸給月額引き下げ及び平成25年1月より国家公務員退職手当法等の一部改正への対応による退職手当規程の変更による段階的引き下げである。教職別の人件費の要因は次のとおりである。

）教員人件費は、常勤教員人件費が5.3億円、非常勤教員人件費が1.7億円それぞれ減少している。その主な要因は、常勤教員では、国家公務員の給与削減への対応に伴う全学人件費（7.4億円）の減少、特定病院助教の増員（18人）等による人件費（2.0億円）の増加によるものである。非常勤教員では、預り補助金（1.8億円）による減少などである。

）職員人件費は、常勤職員人件費が5.3億円、非常勤職員人件費が0.6億円それぞれ増加している。その主な要因は、常勤職員では、全学人件費（1.7億円）の増加と、診療管理費（3.7億円）の増加である。

- (2) 旅費は総額43億円で、前年度に比べて3.3億円増加しており、その内訳は国内旅費が1.2億円の増加、外国旅費が2.1億円の増加、赴任旅費はほぼ前年度と同額である。主な増加要因は、国内旅費の研究経費で0.6億円、外国旅費の教育経費で1.3億円（うち、0.3億円が大学改革推進補助金「リーディング大学院構築事業費」によるもの）、研究経費で0.8億円支出が増加していることによるものである。

- (3) 水道光熱費は29.9億円で対前年度比102%と微増した。

3.3 債権の管理状況

滞留債権の主なものは、授業料債権と療養費債権である。授業料債権については、平成24年度回収率は99.1%（対前年度±0%）であった。療養費債権については、平成24年度は4.4億円の未回収となったが、回収率は85.6%（対前年度+2.3%）となった。

第4章 臨時監査

監査計画に挙げた3つの重点項目について、それぞれ対象部門を選定し、既存資料による事前調査とともに、予め通知した質問項目に従って調査対象部門の部門長（部局長・本部部長）、担当教員、事務（部）長、課長等を対象に面談した。それぞれの監査の概要と監事意見は以下のとおりである。

【テーマ1】共通教育と専門教育の連関への取組

- 教育課程の俯瞰化、可視化及び連関等に関する取組 -

主な監査項目

- (1) 全学共通教育と専門教育の連関についての調査
- (2) 全学共通教育と学部教育、学部教育と大学院教育との連関の可視化案の作成
- (3) 可視化案に基づく教育プログラムの学生への周知

監査の方法

1 監査の方法

既存資料による事前調査とともに、予め通知した質問項目に従って調査対象部門の部門長（部局長・本部部長）、担当教員、事務（部）長、課長、課長補佐及び掛長を対象に面談した。

2 監査の実施調査先

9 / 20（木）学務部

10 / 1（月）理学研究科・理学部、経済学研究科・経済学部

10 / 2（火）教育学研究科・教育学部

監査結果

【全学の取組 - 学務部】

1 学部教育課程の連関と俯瞰化・可視化

1.1 全学共通教育と専門教育の連関について

1.1.1 平成23年度までの取組

- (1) 教育制度委員会（委員長は教育担当理事）と全学共通教育システム委員会（委員長は高等教育研究開発推進機構長）が平成22年11月から1月にかけて学部（10学部の学生と関連大学院生）を対象に11回に渡って実施したキャンパス・ミーティングにおいて、学生から聞き取り調査を行った。

参加教員数 延 100名

参加学生 130名

主な聞き取り項目 科目の選択、授業の形式、共通科目と専門科目の勉強の兼ね合い等7項目

- (2) 平成23年6月に教育制度委員会及び同ワーキンググループ1において、(1)項のキャンパス・ミーティングで聴取した意見の整理・分析を行い、報告書としてまとめた。主な分析内容は次のとおり9分野で17項目が指摘されている。

) 全学共通科目の科目選択 7項目

) 国際通用性の向上 2項目

）初年次教育	2 項目
）研究科横断型教育	1 項目
）成績評価	1 項目
）授業評価アンケート	1 項目
）T A 制度	1 項目
）自由な学風	1 項目
）その他	1 項目

- (3) 全学共通教育システム委員会は、キャンパス・ミーティングで指摘された問題点を解消するとともに、「京都大学の学士課程における教養・共通教育の理念について(平成22年3月29日付)」を具体化するため、平成23年3月に全学共通教育システム検討小委員会を設置し、各部署のカリキュラム・ポリシーに照らして適切な共通・教養教育カリキュラムを設計するための枠組みの検討を進めた。検討の結果、小委員会から「全学共通教育システム検討小委員会議論のまとめ(平成23年9月21日付)」で四つの提言を受け、そのうちの複数群の廃止、体系化を考慮して適切に細分化した委員会構成(A群科目部会を7部会に分割)については、平成23年度に実施した。

1.1.2 平成24年度の取組

- (1) 全学共通教育システム委員会は、「全学共通教育システム検討小委員会議論のまとめ」で提言された事項を実現するため、平成24年3月に共通・教養教育企画・改善小委員会を設置し5回の集中審議を経た結果、具体的な科目設計方針として平成24年6月に「平成25年度以降の全学共通科目の科目設計等について」を取りまとめた。主な内容は次のとおりである。

）科目群は人文・社会系科目群、自然・応用科学系科目群、外国語科目群、現代社会適応科目群、拡大科目群の5つとする。

）科目名は大括化し、順次性・階層性がわかるものとする。

）共通教育科目に関する卒業要件の変更及び登録コマ数の制限を検討する。

- (2) 高等教育研究開発推進機構長より、平成24年9月に全学部に対して平成25年度全学共通教育の科目設計の決定のスケジュールの通知とそれに伴う各学部での卒業要件の変更の要否についての検討要請がなされた。主な内容は次のとおりである。

）平成24年12月までに、科目設計を進めるとともに、各学部の全学共通科目に関する卒業要件を調査したうえで、平成25年度開講の全学共通科目を決定する。

）平成24年12月までに、各学部は科目群分類の変更に伴う卒業要件変更を検討し、教養科目と専門科目、全学共通科目と学部科目、並びに外国語教育の位置づけ等について決定する。

）全学共通科目については、平成25年入学者から新たな科目群と分類による卒業要件が適用される予定である。

- (3) 平成24年9月に総長より全教員に宛てて「京都大学における教養・共通教育に関するお願いについて」の文書を発し、教養・全学教育のあるべき姿に対する検討と推進するための組織改編への協力要請が行われた。

1.2 可視化案の作成について

- (1) 教育は部局の教育課程・教育事情に応じて対応すべきものなので、それぞれの部

局が作成する「可視化案」は統一的な仕様での図式化に拘泥するのではなく、次の要件を備えた取組として計画されている。

- ）当該教育課程全般が見渡せること。
 - ）現在学修している科目や内容がその教育課程の中でどのように位置づけられるかを把握できること。
 - ）将来進むべき方向の指針となりうること。
- (2) 全学共通科目の可視化については次のことを行うこととしている。
- ）次のとおり知の体系に基づく科目の再分類を行う。
新たな群を導入した 5 つの群の設定
科目の大括り化
科目名の ・ (並列性) A・B (階層性・順次性) の統一
人文・社会科学系での基礎論、各論、ゼミの階層化を意識したマッピング
 - ）各部署毎に分類毎の必要取得単位である卒業要件を設定する。
- (3) 学生に対しては、便覧等各種印刷物、ホームページ、ガイダンス等によって通知する予定である。

1.3 計画のフォロー

教育制度委員会において、現在本件への取組状況について学部・研究科を対象に調査を行った。調査結果については、平成 24 年 10 月 4 日開催の本委員会で報告されたが、今後ワーキンググループ 2 において新たな全学共通教育科目の体系に基づいた可視化について取り上げていく予定である。

2 大学院教育課程の連関と俯瞰化・可視化 分野横断型カリキュラム構築の検討

分野横断型カリキュラムは「大学院共通科目」が発展的目標のひとつとして挙げられるが、学際的研究科及び全学共通教育との概念の整合、推進組織設置の困難性の課題があり、現在は実施中の「研究科横断型教育プログラム」を評価・改善していく中で計画は取り組まれている。これまでの取組は次のとおりである。

- (1) 平成 21 年度は学生も交えてどのような科目を立ち上げるかから検討を重ね、A コースと B コースの 2 科目を開設し、各回の受講者は A コース 11~15 名、B コース 17~19 名であった。
- (2) 平成 22 年度は研究科横断型教育実行委員会を設置して以下のとおり実施した。
- ）A タイプ（研究科開講型：研究科開講の既設科目から他研究科学生の聴講を推奨するもの）は 26 科目（単位化）開講で聴講者は合計 187 名であった。
 - ）B タイプ（アラカルト受講方式：各部署から 2~6 コマの授業の提供を受け、大学院生が受けたい科目を受講するもの）は 8 科目（非単位化）開講で申込者は合計 85 名であった。
- (3) 平成 23 年度は次のとおり改善実施した。
- ）A タイプは「科目提供研究科以外の研究科学生の聴講を意識してデザインされた科目」であることを前面に出して科目募集を行った結果、33 科目開講、聴講者は 106 名となった。
 - ）B タイプは、将来の単位化に向けてより体系的なものとするため二つのテーマ（「歴史」「生命」）別に科目募集を行い、11 科目開講、申込者 71 名となった。
- (4) 平成 24 年度は両タイプとも単位化を行い、A タイプ 34 科目、B タイプ 9 科目開講している。なお B タイプの単位化に際しては、大学院科目としての適格性を担保するため、

学内に募集は行わず研究科横断型教育企画実施委員会が企画・立案・開講することとした上で、8コマ＝1単位の科目とし、委員の所属研究科の審査を経て当該研究科開講科目としている。

(5) 平成25年度以降は次のことを計画している。

) 提供された科目の体系化を図るべく、委員会においてカテゴリ分けを行う。

) 博士課程教育リーディングプログラムや教育ユニット等、学際的な教育を目指す各種プログラムで開講される科目から、研究科横断型教育プログラムに加える。

3 取組体制と課題

3.1 計画の取組体制

この計画の中心となる全学共通教育を担当する主な体制は次のとおりとなっている。

(1) 教育制度委員会(委員長は教育担当理事、教員24名、職員1名)は研究科長部会の諮問を受け、学部専門教育及び大学院教育に係る制度、学部編入学試験及び大学院入学試験、学位その他全学の教育の重要なことについて調査検討する。

(2) 全学共通教育委員会(委員長は高等教育研究開発推進機構長、教員23名、職員1名)は全学共通教育に関する重要事項を審議する。

(3) 高等教育研究開発推進機構(教員10名)は全学共通教育の企画、運営、実施を担当し、次の組織を設置している。

) 執行協議会(議長は高等教育研究開発推進機構長、教員16名)は全学共通教育の管理運営に関する事項を審議する。

) 全学共通教育システム委員会(委員長は高等教育研究開発推進機構長、教員26名)は全学共通教育の教学に関する事項を審議する。

) 高等教育研究開発推進部(教員8名:高等教育研究開発推進センター所属)は、全学共通教育の企画、運営、実施を行う。

) 全学共通教育事業部(教員10名)は全学共通教育の実施を行う。

) 学務部共通教育推進課(職員18名)は事務を行う。

(4) 高等教育研究開発推進センター(教員13名)は高等教育における教授法、教育方法、教育評価等の実践的研究及び高等教育研究開発推進機構の行う全学共通教育の企画・開発・実施の支援を担当している。

(5) 人間・環境学研究科及び理学研究科は全学共通教育の実施責任部局として科目の提供を担当する。

3.2 計画を実施する上での課題

教育課程に係る主体が各学部・研究科にあり教育事情や背景が異なる中で、全学的に足並みを揃えた改革・改善が進み難い。

4 全学共通科目の履修状況

(1) 学部課程を卒業するためには、全学共通科目と学部科目の所定の単位を取る事が要件となっている。所定の単位は全学で基準が統一されているのではなく、各学部毎に決定している。

(2) 全学共通科目と学部科目に対する学生の履修行動は全学的によく似ている。ほとんどの単位を1～2回生の間に取得し、3～4(3～6)回生では激減している。特に6年制を敷いている医学部、薬学部ではその傾向が強い。

【部局の取組 理学研究科・理学部】

1 学部教育課程について

- (1) 理学部は現在、数学・数理解析、物理学・宇宙物理学、地球惑星科学、化学、生物科学の5つの専攻があり、全学共通科目（一般教育科目、専門基礎科目）で52単位以上、学部専門科目で54単位以上、トータルで132単位以上を取得することによって学士課程を修了することになっている。
- (2) 1・2回生においては狭い専門に閉じこもることなく幅広い学問の習得を促し、3・4回生においては自らの興味・意欲と能力・適性に応じて5つの専門分野（数学、物理学・宇宙物理学、化学、地球惑星科学、生物科学）から1つの専門を選び（系登録）、理学的素養を深化させることを学生に求めている。
- (3) 全学共通科目の履修行動は以下のとおり入学年次にほとんどの単位数を取るという傾向が続いている。理学部の卒業に必要な全学共通科目の単位は52単位以上である。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1回生	50.5単位	48.0単位	47.5単位
2回生	17.6単位	17.4単位	18.9単位
3回生	2.9単位	3.6単位	2.8単位
4回生	2.4単位	2.2単位	2.3単位

- (4) 理学部の標準年限内留年者（留年者率）は平成21年度76名（24%）、平成22年度70名（23%）、平成23年度82名（26%）となっているが、単位の取得状況は次のとおりである。
- ）共通科目の取得単位不足者は専門科目の取得単位不足者数に比較して少ない。
 - ）卒業要件の取得単位が充足していても卒業しない場合が見られる。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
留年者数（留年率）	76（24%）	70（23%）	82（26%）
共通科目取得単位不足者	14	8	12
専門科目取得単位不足者	58	50	57
両科目取得単位充足者	11	13	13

留年率は標準年限内留年者数 / 入学定員数とした。また、各年度の数字の合計は必ずしも留年者数には一致しない。

2 全学共通科目と専門科目の連携への取組

約1,500科目ある全学共通科目と461科目ある専門科目の選択についての学生への指導の取組については次のとおりである。

2.1 平成22・23年度の取組

- (1) 次の内容を掲載した「履修案内」のパンフレットを学生に配付し、履修ガイドとしている。
- ）全学共通教育科目及び専門科目より推奨科目を推薦している。
 - ）推薦単位は5つの系を基本にして、数学、物理学、宇宙物理学、地球物理学、地質・鉱物学、化学、生物科学の7区分に分類されている。
 - ）履修の順序も回生毎に示されている。
- (2) 指導体制は、1・2回生時には少人数担任制（12～13名 / 担任教員2名）の担任教

員が3回生以降の専門課程時は各専攻の教員が、卒業時には課題研究・数学講究の指導教員(群)が担当として個別の履修指導、進路選択指導を行っている。

- (3) 専攻分野を選択するための指針を与えるために、下記の取り組みを行っている。
 - ① 学年単位の学生ガイダンスの実施(学部 1回生出席率100%、学部2回生出席率20%)
 - ② 専攻の研究内容を掲載した専攻パンフレットを配付。
 - ③ 1・2回生と3・4回生・院生・教員との交流会を次のとおり各専攻単位で実施し、それぞれ30名~40名が参加する。ガロア祭(数学・数理解析専攻)、ローレンツ祭(物理学・宇宙物理学専攻)、ガイア祭(地球惑星科学専攻)、ウェグナー祭(地球惑星科学専攻)など。
 - ④ キャリアパスセミナーとして実社会で活躍する大学院修了生や、専門会社に依頼して、学部・大学院での学びをどのように社会で活かすかについて学部生・院生に対して講演した(この2年間で約114名が参加)
 - ⑤ 新しくスタートするリーディング大学院、グローバル生存学大学院連携プログラムの博士像の創生を学部生に宣伝している。
 - ⑥ 21世紀COEプログラムとしてスタートした次の二つの事業において大学院生が講師をすることにより、10年間にわたって専門分野の理解を深めてきた。
 - 吉田塾ジュニア：学部1・2回生向けの合宿型セミナーと課外の連続講義
 - 吉田塾シニア：学部後半から修士向けの合宿型セミナー

2.2 平成24年度の進捗状況及び今後の計画について

- (1) 学生からの意見を聞くべく、平成24年6月に学生との懇談会(教員6名、学生13名出席)を開催し、学士教育の在り方の発信の強化、全学共通教育の単位取得期間の拡大等の検討の必要性を認識した。
- (2) 高等教育研究開発推進機構の要請(科目群の再編と授業科目の大括り化に伴う卒業要件の見直し、履修科目数の制限等の共通教育の再検討)に対して、教育委員会常任委員会で平成25年度の新入生からの見直しについて議論しており、平成25年1月までに決定する予定である。

2.3 計画達成に向けた平成25~27年度の見込みについて

平成25年度からの卒業要件の変更とともに次のことを計画している。

- (1) 現状は「一週間の25コマを履修科目で埋め尽くす」という入学時の学生の履修行動は常態化しているが、履修科目数の上限の設定等により、単位の実質化の方向へのモーメントとなるように学生の履修行動について指導を行う。
- (2) 授業の内容やシラバスの書き方等についても、理学部の学生に対する学士教育をどうしたいかという観点から、全学共通教育の現場で積極的に発言していく。
- (3) 学生に対しては、平成23年度から行っている懇談会をさらに続けていくと共に、新たに教員に加えて学生の側にもフィードバックしていく方法、及びネットを通じての双方向的な意見交換と情報発信の方法を検討する。

3 教育課程の俯瞰化・可視化について

- (1) 「履修案内」等により全学共通科目のうちの専門基礎科目については俯瞰化・可視化はできている。全学共通科目のうちの外国語科目や人文社会系科目についても、学士教育の全体の中に位置づける予定である。
- (2) 教育課程の俯瞰化・可視化の内容を、学部生に対し機会あるごとに繰り返し広報する。
- (3) 教育課程の俯瞰化・可視化においては、その先の最先端の研究を見据えたものにする

ことが必要であることから、学術推進部をさらに充実させることによって、理学の研究の最前線で何が起きており、そこに到達する道に学部の授業内容がどう関わっているかということも発信していく。

- (4) 理学部は自然科学系全学共通教育実施責任部局の1つとして、全学共通教育システム委員会やB群部会などの活動に参画するとともに、委員会等で得られた事項は、理学研究科の研究科会議・教授会・教務委員会等を通じて、全教員に通知している。

4 取組体制

- (1) 教育に関する制度、方針、学務については、学部教育委員会と大学院教育教務委員会が担当し、教授会の審議を経て、研究科長が決定するという仕組みになっている。

学部教育委員会は教員45名、職員1名で構成し、理学部の学部教育に関する方針の討議及び実務を担当し、委員会内に学部教育に関する基本方針等を検討する常任委員会(教員10名)、3・4回生カリキュラム編成の実務を担当する教務委員会(教員15名)、全学共通科目の方針を提起し実施に責任を持つ全学共通教育委員会(教員8名)、入学試験に関する政策的事項の協議・検討を行う入試専門小委員会(教員14名)及び少人数担任に関する方針の討議及び実務を行う少人数担任委員会(教員10名)の5小委員会が置かれている。

大学院教育教務委員会は教員19名で構成し、大学院教育に関する方針を検討し制度に関する方針を検討する。

- (2) 事務組織として、学部教務掛(5名)及び大学院教務掛(4名)が設置されている。
 (3) 教育研究の支援を担当する学術推進部(相談室1名、国際教育室1名、社会交流室1名、情報技術室1名、企画調整室1名)が設置されている。

【部局の取組 経済学研究科・経済学部】

1 学部の教育課程について

- (1) 経済学部は平成21年度より経済学科、経営学科の二学科制から経済学科のみの一学科制に変更している。一学科制の中で専攻等に分属する仕組みはないが、経済学及び経営学の分野において専門性が高まることを目指した4つのコース制(理論・歴史コース、政策コース、マネジメントコース、ファイナンス・会計コース)を敷いている。コース制に基づく卒業要件はないが、所定の成績を修めた場合は卒業時に当該のコース修了を認定することになっている。
- (2) 卒業要件は、全学共通科目で48単位以上、学部専門科目で76単位以上、トータルで124単位以上を取得することによって学士課程を修了することになっている。
- (3) 「授業計画及び講義概要」で、全学共通科目は1・2年次で修得することを奨めていることもあり、全学共通科目の履修行動は以下のとおり入学年次にほとんどの単位数を取るといった傾向が続いている。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1回生	33.8単位	34.0単位	34.4単位
2回生	9.8単位	9.8単位	9.5単位
3回生	2.4単位	2.7単位	2.7単位
4回生	1.8単位	1.8単位	1.9単位

(4) 経済学部標準年限内留年者(留年者率)は平成21年度58名(24%)、平成22年度49名(20%)、平成23年度50名(21%)となっているが、単位の取得状況は次のとおりである。

) 共通科目の取得単位不足者は専門科目の取得単位不足者数に比較して少ない。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
留年者数(留年率)	58(24%)	49(20%)	50(21%)
共通科目取得単位不足者	32	29	30
専門科目取得単位不足者	52	46	49

留年率は標準年限内留年者数/入学定員数とした。また、各年度の数字の合計は必ずしも留年者数には一致しない。

2 全学共通科目と専門科目の連関への取組

2.1 これまでの取組

(1) 履修ガイドとして「授業計画及び講義概要」の冊子を配付している。

) 平成21年度より、専門科目についてはコース制の制定によりコースツリーが設計され、科目選択、進路選択のガイドとなっている。

) コースツリーを含むコース制は平成19年12月より、検討を開始し、平成20年12月に制定された。検討、審議はFD委員会が学部教育改善ワーキンググループをつくり3回の委員会を重ね原案を作成し、3回の教員協議会の審議を経て決定した。原案作成においては、全教員に対して「コース制導入に伴う希望調査」を実施し現場の意見を反映した。

) コースツリーは次のとおり設計されている。

専門科目については、学部が理論・歴史コース、政策コース、マネジメントコース及びファイナンス・会計コースの4コース、大学院は近代経済学理論コース、近代経済学応用コース、社会経済学コース、経済政策コース、歴史・思想史コース、経営学・会計学コースの6コースが設けられて、コース毎に科目がガイドされている。

履修の順序も回生毎に示されている。

全学共通科目については一部の科目(数学基礎、経済英語等5科目)のみがガイドされている。また、法学部提供科目についてもコース別にガイドされている。

(2) 指導体制としては、クラス担任制はないが、次の仕組みで修学指導及び進路指導をしている。

) 全教員が個別にオフィスアワーを設定しており、オフィスアワーセッションの中で指導をしている。

) 1回生の入門演習(10コース)を担当する教員が個人毎の修学・進路選択指導をするようになっている。

) 学生委員会の担当教員が1回/週の相談日を設定して、学生・父兄の修学・進路選択等の相談に応じている。

(3) 共通教育と専門教育の連関のテーマも含め授業に対する学生の反応を見極めるべく、毎年「経済学部学生ニーズ調査」、及び「授業評価アンケート」を行っている。

) 「経済学部学生ニーズ調査」は、授業に関するもの(16項目)、授業を支援するサービスに関するもの(10項目)、授業インフラとしての施設・設備等に関するもの(8

項目)に亘って行われているが、平成 24 年度調査結果は、平成 17 年度調査結果に対して 34 項目中、27 項目が改善傾向を示している。

)「授業評価アンケート」は学部教育改善WGが分析を行い、全教員にフィードバックしているが、平成 23 年度後期授業についての評価結果は平成 21 年度前期授業に対してほとんどの項目で良好な結果が出たが、「この授業のために自主的に学習した」と「自発的に学習・探求するための指針や助言を得ることができた」の 2 項目については低下している。

2.2 今後の計画について

高等教育研究開発推進機構の要請(科目群の再編と授業科目の大括り化に伴う卒業要件の見直し、履修科目数の制限等の共通教育の再検討)に対しては、FD委員会並びに教科委員会で平成 25 年度の新入生からの見直しについて議論しており、教員協議会で平成 24 年 11 月までに決定する予定である。

2.3 計画達成に向けた平成 25~27 年度の見込みについて

俯瞰化・可視化については学部専門科目、大学院専門科目を中心にコース制を制定しているが、全学共通科目のコース制への拡大、履修科目数の上限の設定等の検討も加え、必要な改善を重ね計画を達成していく予定である。

3 取組体制

(1) 教育に関する制度、方針、学務については、教科委員会、FD委員会が担当し、教員協議会の審議を経て、研究科長が決定するという仕組みになっている。

)FD委員会(教員 11 名、職員 4 名で構成)は、部局の企画管理運営を担当し、教科委員会(教員 6 名、職員 1 名で構成)は、教科関係、カリキュラム関係の検討を担当している。学部教育改善ワーキンググループ(教員 4 名、職員 1 名で構成)は学部教育の改善についての検討を担当しており、検討結果はFD委員会、教科委員会に報告することになっている。

)教員協議会(教員 52 名、職員 4 名で構成)は部局としての意思決定を行うことになっている。

(2) 事務組織として、教務掛(7 名)が設置されている。

【部局の取組 教育学研究科・教育学部】

1 教育学部の教育課程

(1) 教育学部は教育科学科の一学科制を敷き、三回生より現代教育基礎学系、教育心理学系、相関教育システム論系の三つの系に分属する。

(2) 卒業要件は、全学共通科目で 56 単位以上、学部専門科目で 84 単位以上を取得することによって学部課程を修了することになっている。

(3) 全学共通科目の履修行動は以下のとおり入学年次にほとんどの単位数を取るという傾向が続いている。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
1 回生	48 単位	49 単位	47 単位
2 回生	11 単位	11 単位	11 単位
3 回生	2 単位	3 単位	2 単位
4 回生	1 単位	2 単位	2 単位

(4) 教育学部の標準年限内留年者(留年者率)は平成21年度13名(22%)、平成22年度14名(23%)、平成23年度20名(33%)となっているが、単位の取得状況は次のとおりである。

) 共通科目の取得単位不足者は専門科目の取得単位不足者数に比較して少なく、共通科目取得不足のみの理由で留年になっているものはいない。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
留年者数(留年率)	13(22%)	14(23%)	20(33%)
共通科目取得単位不足者	7	6	9
専門科目取得単位不足者	13	14	20

留年率は標準年限内留年者数/入学定員数とした。また、各年度の数字の合計は必ずしも留年者数には一致しない。

2 取組内容

部局行動計画では、全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育の連関を俯瞰的・可視的に把握しやすくするための具体的施策(コースツリーの作成やカリキュラム改訂事例、学部独自の初年次教育等)づくりと教育における三つの連携(全学共通教育と学部専門教育との連携、学士課程教育と大学院教育との連携、学部・研究科と附属臨床教育実践研究センターとの連携)に関する計画を掲げて以下のとおり取り組んできている。

2.1 全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育の連関の俯瞰化・可視化

2.1.1 平成22・23年度の取組状況

- (1) 全学共通教育と学部専門教育との連携の一環として少人数セミナーの充実を図った。
- (2) 課程博士への道筋を明確にするための冊子の再検討を制度検討委員会で行った。
- (3) 全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育との連関等について、教育制度委員会及び全学共通教育システム委員会で調査した結果を踏まえて、前年度の試行結果をもとに、研究科横断型プログラムを大学院授業科目(2科目)として提供した。
- (4) カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを改訂し「研究科概要」「便覧」に掲載した。

2.1.2 平成24年度のこれまでの進捗状況及び今後の計画について

- (1) 研究科横断型教育プログラムを大学院授業科目(2科目)として提供した。
- (2) 全学共通科目の科目群・及び科目名称の全学的改訂にともなう教育学部提供全学共通科目の見直しを行い、全学的改訂案にづくりに参加した。
- (3) 教育学部の科目の連関の可視化案(コースツリー等)の検討を継続している。平成25年3月を目標に完成させる計画である。
- (4) 教職課程において履修カルテと教職課程ポートフォリオを準備し、学生指導に役立てている。また、教職への理解を深める機会を増やすために、E.FORUMの研修に学生参加を促すことにした。
- (5) 教育学部教育の意味を学生個人が自身の人生設計に合わせて考える機会をつくるために、平成25年度より、教育科学科共通の学部科目として、「キャリア形成演習」(仮称)を新設する予定である

- (6) 様々なバックグラウンドをもった学生を教育していくという基本方針をさらに推進するため、社会人学生の教育環境整備のため、長期履修生制度の導入について、教育制度委員会に提案し、審議を依頼している。
- (7) 教育の質向上の観点から、授業時間数、学習時間数の換算そのものについて再検討を行い、また学年暦の見直しに関して教育学的観点から全学の教育に資するよう、教育制度委員会を通して審議に参画する予定である。
- (8) 俯瞰化・可視化の学生への周知方法は、学部・研究科の教育を教職員、学生が共に分析し改革していく観点から、HP、双方向型のネットによる情報交換や意見交換により、授業の場以外でも支援できる体制をとる予定である。

2.3 教育における三つの連携について

2.3.1 全学共通教育と学部専門教育との連携

- (1) 平成 22・23 年度の取組状況については以下のとおりである。
 -) 一回生に担当している専門科目「教育研究入門」を通して 4 年一貫教育としての共通・教養教育という観点を養う機会を設けている。
 -) 新入生を対象とした学部オリエンテーション、年度初めの系分属オリエンテーション及び教職課程オリエンテーション(5 月に 3 回開催)を実施している。また、理系入学者への推奨科目(数学基礎、情報科学等)をつくり、オリエンテーションでアナウンスしている。
 -) 全学共通科目として、平成 22 年度 7 科目、平成 23 年度・24 年度には 9 科目を提供している。
- (2) 平成 24 年度の取組状況については以下のとおりである。
 -) 全学共通教育における科目群変更及びその名称変更を受けて、学部専門教育との連携という観点から、学生への指導体制のさらなる充実を図るよう教務委員会を中心に審議している。
 -) 「国際高等教育院」の設置に関わって、高大連携という観点も考慮しつつ学生への指導体制の確立について教務委員会、近未来計画策定委員会を中心に議論を進めている。
- (3) 平成 25～27 年度については、「国際高等教育院」設置との関連のなかで、全学共通教育と学部専門教育との連携について、教務委員会、近未来計画策定委員会を中心に具体的在り方を立案していく。

2.3.2 学士課程教育と大学院教育との連携

- (1) 平成 22・23 年度については、学部専門科目の 4 科目を大学院教育に、大学院科目の 2 科目を学部専門科目に連携実施してきた。
- (2) 平成 24 年度は多くの大学院生(146 名)を TA に任用し、教えることによって、自ら学ぶ方法を身につけるといいう仕組により一層の連携を進めている。
- (3) 中期計画期間(平成 27 年度)では、学部課程教育と大学院課程教育とを一貫化するとともに、高度専門家養成のカリキュラムをさらに充実させる計画である。

2.3.3 学部・研究科と附属臨床教育実践研究センターとの連携

附属臨床教育実践研究センターとの連携の取組としてセンターの教育相談事例を素材にした研究科での演習授業及びセンター独自のプロジェクトに研究科院生が参加して構成された演習授業を実施し、他部局との連携としてこちらの未来研究センター、高等教育研究開発推進センターとの協力教員・協力講座を行ってきており、引き続き良好な連携を充実していく計画である。

2.3.4 専攻間、系間等の連携

(1) 平成 22・23 年度の取組は次のとおりである。

)学部科目において心理学の領域で、認知心理学と臨床心理学が連携した実習授業 (2 科目)、学部・大学院共用科目においては生涯学習、心理臨床、授業改善などについて専攻を超えた「研究開発コロキウム」(演習科目)を平成 22 年度に 3 つ、平成 23 年度に 4 つ開講した。

)大学院では高大連携の取組として、生涯教育学、臨床心理学、教育方法学といった異なる専攻の院生がプロジェクトの推進、研究科横断科目としての「知の発信と融合」大学で教えるということ、専攻を超えて国際的な視野から教育を考える「国際教育研究フロンティア」科目の設置に加えて、教育実践コラボレーション委員会では、毎年教員と関係者とともに成果発表会を開き、研鑽の場としている。

(2) 平成 24 年度は「リーディング大学院グローバル生存学」に参画し、専門家の人間教育を行なうために必修科目・推奨科目の提供を行なっているが、このプロジェクトに専任するための教員を配置し、第二期中期計画期間には専任教員を中心にさらにカリキュラムを整備していく計画である。

3 取組体制

部局の教育に関するテーマの取組体制には、最高議決機関である教授会(研究科・学部)、研究科長の諮問機関である運営会議(副研究科長 2 名、事務長 1 名)、教育・研究の連携・協力に関して議する研究科会議(教員 41 名)、制度の見直し、カリキュラムに関する制度設計、入試制度の検討を行う制度検討委員会(教員 6 名)、教務関係の実務機関として全学共通教育と専門教育との連携を担当する教務委員会(教員 9 名)と事務組織の教務掛(職員 4 名)がある。

今回の部門行動計画のテーマである共通教育の連携、俯瞰化・可視化については教務委員会が、卒業要件の見直し等については制度検討委員会が成案を持って運営会議を通じて教授会で審議決定するという仕組みになっている。

4 課題

- (1) 教育課程の連携の俯瞰化・可視化については高大接続、大学入試の改革を含めた教育課程全体の俯瞰化・可視化が必要である。
- (2) 全学共通教育と学部専門教育の連携については、グローバル化に向けた外国語教育の検討が必要である。
- (3) 学部・研究科と附属研究センターとの連携については教育実践コラボレーション・センターの教育学研究科附属センター化を進めていく。

監事意見

1 共通教育と専門教育の連携への取組状況

全学共通教育システム委員会は、「全学共通教育システム検討小委員会」の提言及び「共通・教養教育企画・改善小委員会」での審議を踏まえ、「平成 25 年以降の全学共通教育の科目設計等について(報告)」を取りまとめ、全学共通教育における俯瞰化・可視化にむけた作業を進展させた。主な改善点は以下のとおりである。

- (1) 現行の A, B, C, D, E X の 5 群が「人文・社会科学系科目群」、「自然・応用科学系科目群」、「現代社会適応科目群」、「拡大科目群」に再編され、群の科目内容が明

示された。

(2) 科目は、従来のような過度な細分化を排除して大括りにまとめられることになったことから、全学共通科目と専門科目との関連付けが容易になった。

(3) 関連の強い類似科目の間では、階層性・順序性が示されることになった。他方、階層性・順序性に沿わない科目は拡大科目群に配置されることになった。これにより、知の体系化に沿ったカリキュラム構成が容易になった。

以上のようにフレームワークの改善が行われた。このフレームワークにしたがって教育カリキュラムが編成されれば、教育課程に対する学生の理解は深まると思われる。全学共通教育と学部専門科目との関連についての各学部における検討のための環境が整ったと言える。各学部において、「共通教育と専門教育の関連」及び、「学部専門科目と大学院教育の関連」についての検討がスピード感をもって進められることを期待する。

2 学部専門科目における俯瞰化・可視化の取組

理学部においては、5つの系を7区分に分類し、それぞれの分野の推奨科目が1回生から4回生までの学年毎に明示され、専門の深化に沿った基本的な教育プログラムが整備されている。経済学部においては、4コース制がとられ、それぞれのコースにおける専門科目が1回生から4回生までの各学年毎に明示されており、専門を深化するための教育プログラムが整備されている。そして、教育学部においては、3学系制がとられ、それぞれの学系の専門を深化するための教育プログラムが年次毎に示されている。これらの3学部においては、教育プログラムの俯瞰化・可視化に向けた作業は順調に進んでいると言える。科目や内容がそれぞれの教育課程の中でどのように位置付けられるかについての説明等が示されれば教育プログラムに対する学生の理解は更に深まると思われる。

3 PDCA サイクルによる教育の質改善の態勢について

学問は常に進化し、教育に対する社会的ニーズの内容は常に変化していることから、教育プログラムには、恒常的な見直しが求められている。各学部においては、現在、様々な委員会が設置され、共通教育と専門教育の関連及び俯瞰化・可視化への取組を始めとする課題解決や改善が行われているところであるが、それらの結果を評価し改善計画を立てて取組んでいく活動が継続され、教育の質の改善につながることを期待する。

4 教育プログラムの学生への周知

教育効果を高めるためには、教育プログラムが、「何を目指しているか」、「どのような考えで編成されているか」、「どのようなプロセスで教育を行おうとしているか」に関しての学生への説明が不可欠である。現在、学生の理解を深めるための努力は各学部で行われているところであるが、平成25年度から教育科目編成が新システムに移行されることから混乱や誤解が生じる可能性がある。来年度は特に学生への正確な情報伝達と周知が重要である。

5 共通教育と専門教育の関連への取組状況(年度末)(臨時監査の補足)

「共通教育と専門教育の関連」に関する検討は、「共通教育のフレームワーク」が決められた10月以降から、各学部で開始されている。したがって、これに関する監査(臨時監査の補足)は、平成25年4月に書面によって行った。監査対象部局である理学部、経済学部及び教育学部いずれにおいても、検討期間は短期間であったが、遅滞なく共通教育と専門

教育の連関についての検討が実施され、それに基づいて編成された新カリキュラムが平成25年4月から実施されていた。

以上のことから教育プログラムの俯瞰的・可視化にむけた作業は共通教育を含めて、理学部、経済学部及び教育学部の3学部においては順調に進んでいると判断される。

【テーマ2】競争的資金等獲得に対する支援強化の取組

主な監査項目

- (1) 競争的資金等の外部資金獲得の状況
- (2) 競争的資金獲得等に対する支援のための制度と運用状況
- (3) 競争的資金獲得等に対する支援のための新たな組織の構築
- (4) 競争的資金による研究活動の成果と課題
- (5) 研究費の不正使用防止に向けての取組

監査の方法

1 監査の方法

既存資料による事前調査とともに、予め通知した質問項目に従って調査対象部門の部門長（部局長・本部部長）、担当教員、事務（部）長、課長、課長補佐及び掛長を対象に面談した。

2 監査の実施調査先

- 10 / 30（火）研究国際部
- 11 / 5（月）化学研究所
- 11 / 12（月）物質 - 細胞統合システム拠点
- 11 / 15（木）生命科学研究科
- 11 / 16（金）農学研究科・農学部

監査結果

【全学の取組 - 研究国際部】

1 競争的資金等の外部資金の申請・獲得状況

1.1 申請・獲得の実績

(1) 大学の財政は本学の財務報告書によれば、運営費交付金は減少しているが、競争的資金等の外部資金は増えてきている。

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
運営費交付金金額	64,101	62,583	62,228	60,874	60,868	59,640	58,000	56,843
運営費交付金増減	-	2%	1%	2%	0%	2%	3%	2%
運営費交付金比率	53.7%	51.5%	49.7%	47.2%	45.1%	42.0%	41.7%	39.2%
外部資金金額	13,543	15,805	18,777	19,293	21,055	24,017	24,853	24,766
外部資金増減	-	+17%	+19%	+3%	+9%	+14%	+3%	0%
外部資金比率	11.4%	13.0%	15.0%	15.0%	15.6%	16.9%	17.9%	17.1%
経常収益	119,345	121,527	125,085	128,861	134,963	141,832	139,101	144,961

注1：金額の単位は百万円

注2：運営費交付金比率 = 運営費交付金収益 / 経常収益

経常収益は運営費交付金収益、学生納付金収益、附属病院収益、受託研究等収益、寄附金収入等である。

注3：外部資金比率 = (受託研究等収益 + 受託事業等収益 + 寄附金収入) / 経常収益
(2) 過去3年間の競争的資金等の外部資金獲得の主な状況は次のとおりとなっている。

項目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
科学研究費助成事業 1	14,936(3,346)	14,412(3,549)	15,107(3,705)	14,971(3,757)
科学技術戦略推進費等 1	2,246(20)	2,481(20)	2,098(17)	1,895(14)
COE等の補助金 2	3,596(15)	3,007(51)	4,885(53)	2,835(45)
共同研究	5,614(813)	6,232(861)	5,782(844)	-
受託研究	14,137(728)	11,626(780)	12,719(847)	-
寄附金	4,481(3,139)	4,378(3,216)	4,590(3,639)	-

注：数字は金額で百万円単位、()内数字は件数

1：科学研究費助成事業は旧科学研究費補助金、科学技術戦略推進費等は旧科学技術振興調整費

2：グローバルCOEプログラム、最先端・次世代研究開発支援プログラム

1.2 獲得状況に対する評価・課題

獲得状況に対する評価・課題は次のとおり認識されている。

- (1) 文科省の科学研究費について、東京大学に比べ「件数では約80%」であるが、「金額では約60%」となっており、新学術領域研究等の大型研究種目の採択増が課題となっている。
- (2) 平成25年度終了の大型の研究費(GCOEプログラム、最先端研究開発支援プログラム(First)及び最先端・次世代研究開発支援プログラム)の後継のプログラムを獲得することが課題となっている。
- (3) 共同研究、受託研究の件数、金額とも全国的な推移と同様であるが、個人レベルを超えた組織レベルでの企業との大型の共同研究が研究費を増やす手法として有効と考えるが、医学研究科以外では実施できていない。
- (4) 複数社との大型の共同研究は、大学側に管理運営できるスタッフが少ない。
- (5) 大型の共同研究が実施できる研究スペースが構内に不足している。

2 競争的資金獲得等の支援における本部と部局の役割と連携

- (1) 部局が競争的資金等の外部資金を申請し、本部が獲得を支援するという役割になっている。
- (2) 本部の主たる支援の内容は次のとおりである。
 - ）各省庁等の公募情報を収集・分析し、提供することにより、各部局へ積極的に申請するよう働きかけている(平成23年度の公募情報提供件数299件)
 - ）平成24年度より新たに、「外部資金獲得支援経費」として、新規大型プロジェクト提案支援(平成24年度配分額は11部局に24,400千円)、大型科研費再チャレンジ支援(平成24年度配分額は10部局に6,260千円)、拠点形成プログラムに関するフォローアップ(平成24年度配分額は5部局に8,390千円)等を部局に配分している。本経費へ部局を通じて申請されることで、本部において研究者の資金獲得計画を把握することが可能となり、学術研究支援室にフォローを引き継ぎ、ソフト面での支援が可能となることに加えて、部局においては支援経費の執行を通じて、所属研究者の資

金獲得へ向けた活動を把握し、活動にあたって派生する問題の情報共有が可能となり、本部とは異なる身近な視点での支援が可能となっている。

）部局事務担当者で対応困難な案件の契約相談、研究の実施がより円滑に行えるような契約書ひな形の作成、共同研究講座を含めた制度設計を行っている。

）学術研究支援室を設置し、競争的資金等獲得に向けた取り組みを強化している。

3 三つの年度計画の取組状況

3.1 新たな組織の構築による支援体制の確立【計画 No24】

- (1) 平成 23 年度に文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」の採択により、高度な専門知識・経験を有する者をリサーチ・アドミニストレーター（URA）として 8 名採用した。
- (2) 平成 24 年 3 月に研究担当理事の下に「学術研究支援室」を設置し、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置するとともに、研究推進支援室を統合し 11 名（URA 8 名、事務職員 3 名）体制とした。
- (3) 平成 24 年 4 月に研究国際部研究推進課内に、これまで競争的資金戦略担当職員が行っていた業務を効率的・効果的に実施するため、研究戦略掛として組織化した。
- (4) 平成 24 年 9 月に「京都大学 URA ネットワーク構築事業（平成 24 年度～27 年度）」の採択を決定し、学術研究支援室と連携して部局特性等に応じた研究支援を行うための部局 URA 組織を設置した。部局 URA 組織は 7 つの部局（群）に置かれ、毎年 1 組織当たり最大で 3 千万円（平成 24 年度は 1.5 千万円）が措置されている。
- (5) 部局において 20 名程度の URA を配置し、本部との連携を図ることができることを目標として設定している。

3.2 URA 組織（学術研究支援室）等による調査分析及び支援【計画 No25】

- (1) 平成 23 年度には研究推進支援室が競争的資金等の獲得状況を 7 月と 11 月と 2 回に渡って調査、分析した。調査結果は調査書としてまとめるとともに、平成 24 年度には学術研究支援室がその内容を「平成 25 年度科学研究費補助金等申請用参考資料」に反映し、全学に配付した。
- (2) 平成 24 年度は学術研究支援室が調査、分析を担当することとなり、次のことを行っている。
 - ）エルゼビア社の Scival Spotlight やトムソン・ロイター社の In Cites 等のシステムを用いて、大学の研究力の可視化を行い、調査・分析を行っていく予定である。
 - ）「京都大学ポテンシャルマップ（仮称）」のシステムを構築する準備を進めており、平成 25 年度以降の全学展開を視野に入れ、データベース化を行う際のデータ項目の選定や、基幹システムの開発等を平成 24 年度中に実施する予定である。
- (3) 公募情報の一元化及び効果的な発信方法の検討を行い、平成 24 年度中を目途に統一公募公開サイトを用いた運用を開始し、使用状況等を確認し、適宜最適化を図るほか、新たな公募情報提供スキームの検討を平成 24 年度内に行う予定である。
- (4) 平成 24 年度中にポテンシャルマップ事業のシステムを構築すること（ただし、研究者からヒアリング等で得る定性的データのデータベース化の全学展開は、次年度以降の検討とする）を成果目標としている。

3.3 学術研究支援室・研究戦略室等の外部資金の獲得への申請の支援【計画 No68】

- (1) 科研費公募申請書類の本学名誉教授による事前アドバイス制度は対象種目を平成 23 年度に 2 種目から 4 種目に拡大し、平成 24 年度からは大型の課題も含む 9 種目に拡大してきた。実績は次のとおりである。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
対象種目数	2 種目	4 種目	9 種目
アドバイス件数	60 件	88 件	93 件
採択件数	20 件	19 件	
採択率	34%	22%	

- (2) 学術研究支援室では、戦略的創造研究推進事業（CREST，さきがけ等）の申請書アドバイスを実施しているほか、科学研究費補助金の申請の際に留意すべき点等をまとめた『科研費申請の教科書』を作成し、申請書の質の向上に努めている。
- (3) 研究戦略タスクフォース（兼職教員 11 名）では、プログラムディレクター、プログラムオフィサーが、次の事業のヒアリング審査のリハーサルを通して、採択率の向上を図るなど戦略的に取り組んでいる（平成 24 年度利用件数は 41 件）
科学研究費補助事業、国家課題対応型研究開発推進事業「元素戦略プロジェクト」、臨床研究中核病院整備事業、テニュアトラック普及・定着事業等
- (4) 計画を達成することによる成果目標は、WPI 事業、科学技術振興調整費等に見られるように間接経費が制度的に削減されつつある中で、全学として間接経費を 60 億円（平成 23 年度 63.9 億円）獲得することとしている。

4 年度計画以外の支援策

- (1) 競争的資金等外部資金の獲得支援では、本学に採用されたばかりの若手研究者などを対象に、今後の競争的資金の獲得に結びつく研究に取り組んでいけるための「若手研究者スタートアップ研究費」、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援するべく、比較的大型の研究費の獲得へつなげるための「若手研究者ステップアップ研究費」及び研究の中核を担う研究者の研究基盤の支援策としての「コアステージバックアップ研究費」の三つの制度があり、これまでの運用状況は次のとおりである。

研究費の種類	項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
スタートアップ	応募金額(件数)	58 (60)	52 (55)	52 (54)
	採択金額(件数)	33 (44)	39 (54)	41 (51)
	採択率	73%	98%	94%
ステップアップ	応募金額(件数)	226 (83)	216 (78)	210 (74)
	採択金額(件数)	26 (17)	27 (19)	28 (17)
	採択率	20%	24%	23%
コアステージ バックアップ	応募金額(件数)	195 (55)	172 (49)	198 (56)
	採択金額(件数)	88 (33)	58 (22)	38 (18)
	採択率	60%	45%	32%

注：数字は金額で百万円単位、()内数字は件数、採択率は件数。

- (2) 平成 24 年度からは学術研究支援室の設置による申請支援や「外部資金獲得支援経費」として、新規大型プロジェクト提案支援、大型科研費再チャレンジ支援、拠点形成プログラムに対するフォローアップ等を行っている。

5 競争的資金等獲得後の研究活動に対する支援と課題

- (1)「京都大学アカデミックデイの開催(平成24年度参加者531名)Research Activitiesの刊行」による研究成果の情報発信の他、学術研究支援室によるGCOE事後評価の報告書作成支援(平成24年度支援件数6件)を行っている。
- (2)競争的資金等外部資金による研究活動には知的財産権に関わる問題が生じることが多いことからそれを解決するために多くの負荷が研究者にかかってくる。それを解決するために知財スタッフを擁する産官学連携本部が支援をしている。産官学連携本部の知財スタッフ(8名の職員)の役割は、特に企業を含めたプロジェクトにおいて重要であるが、大部分は担当研究者が知財についても企業と協議を行っており、いずれも産連本部の知財スタッフでカバーできていない状況である。
- (3)本学の知的財産に係る特許収入(2.2億円)は全国の大学でトップであるが、特許収入では知財スタッフの人件費(1億円)、出願費用(2.2億円)を賄えない状況になっている。大学の経営からは人件費の抑制(=スタッフ減少)を求められており、研究者を支援する知財スタッフの十分な対応がより困難になっているという課題がある。

6 競争的資金等の不正使用防止に対する取組

6.1 啓発活動

- (1)平成24年度は各キャンパスで競争的資金等の適正管理についての説明会を実施している。10月現在で12回実施し、研究者308名、事務職員565名の合計873名(平成23年度は通年で研究者774名、事務職員1,254名の計2,028名)が出席している。
- (2)e-Learningによる競争的資金等の適正管理研修では、平成24年度より受講対象者を部局から申告させ個人別受講状況の把握をきめ細かく行うという仕組みとし、受講状況の把握と的確な受講督促を行い、受講率も12月現在で56%と効果を上げている(平成23年度は年間で41%)。

6.2 競争的資金等の不正使用防止計画の取組

- (1)各部局から提出された平成23年度不正防止計画実施状況報告書(26項目にわたる質問を当年度より点数で指標化)をもとに分析結果を取りまとめ、部局にフィードバックして改善を促している。全学を部局を中心に43のグループに分けて調査しているが、昨年度と比較して改善が見られるのが16グループ、現状維持が17グループ、点数が下がったのが10グループと現状維持を含めて77%が状況を改善している。今後、分析結果をもとに取組状況に不十分な点が見受けられる部局の訪問・ヒアリングによるモニタリングを通じ、現場の問題把握・改善への助言を進める。
- (2)6月に明らかになった薬学研究科における不正経理の問題については、「薬学研究科の競争的資金等に係る会計処理に関する調査委員会」を組織し、調査を続けている(10月現在で11回開催)。また、再発防止策作りを含めた全学調査についても「京都大学の公的研究費に係る会計に関する調査委員会」で調査、検討を進めている(10月現在で11回開催)。

【部局の取組 化学研究所】

1 競争的資金等の申請・獲得状況

1.1 申請・獲得の実績

項目	H21年度	H22年度	H23年度
----	-------	-------	-------

科学研究費助成事業 1	705 (79)	512 (76)	545 (76)
科学技術戦略推進費 1	-	-	-
COE等の補助金 2	125 (5)	146 (10)	277 (10)
共同研究	48 (33)	64 (38)	58 (25)
受託研究	455 (41)	458 (34)	544 (37)
寄附金	87 (64)	153 (71)	64 (65)

注：数字は金額で百万円単位、()内数字は件数、受託研究は直接経費のみ

1：科学研究費助成事業は旧科学研究費補助金、科学技術戦略推進費は旧科学技術振興調整費

2：グローバルCOEプログラム、最先端・次世代プログラム、産業技術研究助成事業費助成金(NEDO)等

1.2 獲得状況に対する評価・課題

平成23年度の化学研究所(以下、化研)の運営費交付金計2,515百万円に対し、科研費、受託研究費等を含めた外部資金(間接経費を含む)は計1,525百万円(財源別に見た外部資金の比率38%)であり、過去3年間を通じてこのような状況に大差はない。この状況に対する評価は次のとおりである。

- (1) 研究を中心とする化研の活動に期待される研究環境を維持するのに概ね妥当な額を獲得している(研究領域平均で約50百万円、教員一人当たり約15百万円)。
- (2) 近い将来、運営費交付金のさらなる減額が見込まれるため、今後も外部資金獲得のためにより一層の努力が必要である。

1.3 競争的資金等の外部資金獲得の教育・研究活動に及ぼす影響

- (1) 競争的資金獲得のための申請書やヒアリングなどの準備等、実務的にも時間を要する問題があるが、それ以上に、資金獲得後、予算執行にともなう煩雑なルールへの対応や、研究途上・終了時の各種報告書の作成等に費やさなければならないエネルギーの方が教育・研究上の障害になっている。
- (2) 予算執行面に関しては、現場での実際の執行状況が十分に把握されていないままつくられている資金ごとのシステムやルール(例えば高圧ガスボンベの検収方法、研究業務の工数管理方法等)に対応せざるを得ない研究者や事務の担当掛員にかかる精神的な負荷が大きくなっている。
- (3) 競争的資金獲得は以下の点で教育・研究上、有効に機能している。
 - ① 直接経費は円滑な研究の遂行や挑戦的な研究の始動を助け、間接経費は建物や研究室を含めた研究環境の改善・整備などに活用されている。
 - ② 化研ではその間接経費の一部を用いて、新任スタッフのための研究環境整備の外、若手教員や大学院生の国際派遣、大学院生へのRA費支給補助など学生を含めた若手研究者の育成にも有効に役立っている。

2 本部と部局の役割について

教員及び研究者の競争的資金等獲得への支援の役割について次のとおり考えられている。

- (1) 化研は自らの特色や強みを適宜捉えておき、それに見合った競争的資金の公募等があった場合、適材適所の考えに基づき所内から応募者を見いだして獲得までの支援を役割とし、統合事務部は、応募申請書の作成に当たり申請要件を広く確認した上で書式等についての助言など詳細にわたる具体的な戦術的支援をすることを役割としている。
- (2) 本部の役割は広い見地から、いつどこからどのような競争的資金の募集が行われ、要

求の核心は何であり、それを（個人に限らず組織やそれらの連携としての）誰がどのような旗を掲げて取りに行くかについて助言や指導で戦略的支援をすることである。具体的には次のことを要望したい。

）各種競争的資金の募集情報を、各研究者の専門分野や年齢等を応募要件に照らして、対象となりうる教員には個別にも情報提供できるようにする。

）応募要項等の書類上のポイントに加えて、応募・採択に係る補足情報や従来実績などについても提供する。

）申請に当たっては、研究の方向性や留意点、申請書に記載すべき内容についての重点などの助言や指導に加え、審査・評価システムに関しての具体的かつ詳細な情報を提供する。

3 部局行動計画の取組状況

部局として掲げている三つの行動計画の取組状況は次のとおりである。

3.1 各種競争的資金の獲得と効果的方策の模索【計画 No24】

3.1.1 これまでの取組内容

各種競争的資金の募集情報を受け、対象となりうる教員・研究者を絞込み、化研より対象者に対して働きかけや助言・指導を行ってきた結果、大型競争的資金（JSTによる先端的低炭素化技術開発や先導的物質変換領域等）において、初年度から採択者を輩出している。

3.1.2 これからの計画

3.1.1 項の取組を継続し、各自の研究の状況に応じて整合性の高い研究公募等への積極的なチャレンジを促していく。

3.2 新しい学問体系の構築及び学術文化の創成【計画 No25】

3.2.1 これまでの取組内容

「化学に関する特殊事項の学理及びその応用を掌る」との設置理念に基づき、材料・エネルギー・生命などに及ぶ広範な物質科学における重要課題の解決を通じて新たな学問体系の構築や学術文化の創成に取り組んでいる。主たるものは次の 4 事業 7 テーマである。

統合物質創製化学推進事業（特別経費）

「先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成(平成 22～27 年度)」

ライフサイエンスデータベース統合推進事業（平成 23～25 年度）

「データ統合と新規分野データ活用のための基盤技術開発」

「ゲノム情報に基づく疾患・医薬品・環境物質データの統合」

グローバル COE プログラム

「普遍性と創発性から紡ぐ次世代物理学 - フロンティア開拓のための自立的人材養成 - 」(平成 20～24 年度)

「物質科学の新基盤構築と次世代育成国際拠点」(平成 19～23 年度)

「光・電子理工学の教育研究拠点形成」(平成 19～23 年度)

科学研究費学術創成研究

「物質新機能開発戦略としての精密固体化学：機能複合相関新物質の探索と新機能の探求」(平成 19～23 年度)

3.2.2 これからの計画

人類が今、直面している持続可能社会の実現に向けて、21 世紀の学問体系構築や学

術文化創成にとっても一つの軸となりうる「次代を担うスマートマテリアルの創製研究」を推進すべく、平成 26 年度の特別経費概算要求での獲得を目指す。このプロジェクトはエネルギー理工学研究所、生存圏研究所との連携を予定している。

3.3 取組の見直しによる学内諸システムとの連携強化と研究所内部の取組の最適化【計画 No68】

3.3.1 これまでの取組内容

競争的資金や助成金などの外部資金の獲得に関する取組については、主に具体例に関しては将来問題・研究活性化委員会、主に方針や方向性に関しては運営委員会等で、これまで分析や検討を行っている。

3.3.2 これからの計画

将来問題・研究活性化委員会や運営委員会等で、これまでの取組に関する分析を行うことに加えて一層積極的に個々の研究者の状況に応じた推奨をしていくことに加えて、本部組織として設置された学術研究支援室（URA）と連携して外部資金獲得を目指す計画である。

4 行動計画以外の競争的資金等の獲得支援への取組

研究に係る化研の施策の大部分が競争的資金の獲得支援への取組と考えられているが、化研としての制度に次のものがある。

- (1) 新任教員が新しいプロジェクトを立ち上げるときなどに利用できる予備的研究資金貸与の仕組みがある（平成 23 年度実績は 2 名に対して総額 13,000 千円の貸与）。
- (2) 若手研究者に対しては、所長裁量経費により「化研らしい融合的開拓的研究」という所内公募研究を制度化している。平成 24 年度の実績は 3 件の採択で総額 5,500 千円を配当している（この他に「外国人枠」として所内の外国人研究者を含む若手研究者同士の共同研究 3 件に総額 2,000 千円を配当）。
- (3) 科学研究費補助金に限ると一人当たりの研究費の獲得金額は学内でもトップグループに入っている。

5 競争的資金等獲得後の研究活動に対する支援

- (1) 所長管理スペースの期限付提供、研究環境整備の支援、有期雇用研究員の受入承認、研究資金貸与などのしくみを持っている。それぞれ、スペースチャージの賦課問題、支援範囲と整備後の維持管理の問題、受入要領の基準化に関する問題、返還に係る諸問題などがあるが、支援につながっている。
- (2) 不正防止に関するルールの中の非現実的なもの（特に検収方法、エフォート率算定方法等）に対して、実効的なシステムを再構築することによって、研究業務に費やすエネルギーを増やすことが可能になる。

6 競争的資金等の不正使用防止に対する取組について

- (1) 教授会や（全研究領域の実務代表が集まる）所内連絡会で、不正使用防止へのアナウンスを徹底するとともに、e-Learning 受講（平成 23 年度受講率 76%）を勧め、検収等のルールを遵守するよう呼び掛けている（平成 24 年度の研修・説明会の出席人数 62 名）。
- (2) 法人化後、研究者の研究専念時間が減少し、国立大学の研究者の論文発表数が減少していることは統計でも明らかである。不正使用防止の経理処理手続を始め、激増した（種々の調査・報告書や細かい要求への対応など、多くが煩雑な文書作成を含む）様々

な事務的対応を少しでも緩和することによって、無駄なエネルギー（とそれに伴う人件費）を減少させて研究に専念できる時間を取り戻すことこそ、研究の活性化促進に有効であると考えられている。

【部局の取組 物質 - 細胞統合システム拠点（以下 i C e M S ）】

1 競争的資金等の外部資金の申請・獲得状況

1.1 申請・獲得の実績

項目	H21 年度	H22 年度	H23 年度
世界トップレベル研究拠点プログラム	1,249 (1)	1,166 (1)	1,304 (1)
科学研究費助成事業 1	328 (49)	359 (63)	280 (73)
科学技術戦略推進費 1	-	-	-
最先端・次世代プログラム	-	15 (5)	285 (5)
共同研究	94 (11)	19 (10)	46 (16)
受託研究	229 (15)	877 (22)	1,149 (31)
寄附金	31 (13)	41 (18)	51 (22)

注：数字は金額で百万円単位、() 内数字は件数

1：科学研究費助成事業は旧科学研究費補助金、科学技術戦略推進費は旧科学技術振興調整費

1.2 獲得状況に対する評価・課題

(1) 世界トップレベル研究拠点プログラム（以下WPI）予算は年度ごとの変動はあるが、約13億円であり、主な用途は人件費に当て、研究費は競争的資金を当てることになっており、WPIからの指導では13億円の相当するマッチングファンドを獲得することが求められている。したがって、i C e M Sでの競争的資金獲得は極めて重要であり、獲得体制の充実を図ってきており、当面の目標を達成している。

(2) 競争的資金等の外部資金の種類毎の課題は次のとおりである。

）科研費では、i C e M Sにおける採択率は、平成23年度は、30%であり、平成24年度は41.53%（65件中27件採択）と採択率は上昇したが、定員内職員は本学の採択率を上回っているのに対し、研究員の採択率は、本学の採択率とほぼ同じであるため、研究員の採択率を上げること、及び研究員の申請率の向上を図る施策が必要である。

）産業技術研究助成事業費（NEDO）などの大型競争的資金では、持続的な獲得に向けた戦略の策定及びi C e M S内でのシーズの掘り起しが課題である。

）民間等との共同研究では、平成22年度の受入件数7件に対し、平成23年度の受入は14件と増加はしている。共同研究の新規開拓にあたっては、シーズとニーズのマッチングを目的とした企業向けのシンポジウム開催等の施策が必要である。

）寄附金では、平成23年度寄附金の新規受入については10件であり、その内訳としては、企業からの寄附金2件及び財団等からの研究助成金8件となっている。昨今の財政状況から企業からの寄附金の増加は望めないため、財団からの研究助成金の更なる獲得が必要である。

(3) 各研究室への助成金の情報提供については、部局で情報をチェックし、E-mailで通知をおこなっているが、本学HPの公募情報を整備（英語版も含む）することにより、事務の簡素化と共に研究者へのサービス向上につながる。

1.3 競争的資金等の外部資金獲得の教育・研究活動に及ぼす影響

(1) 科研費では、科研費獲得が研究者個人のキャリアパス形成上極めて重要であること

が、外国人研究者も含めて認識されて来て平成 24 年度は全国初の外国人研究者が採択された他、次世代 FIRST や若手 (A) 各々 5 名採択 (全国の応募部局の中で 5 位の採択数) を受け、より高いレベル (若手 B から若手 A など) の申請へのチャレンジ精神が涵養されてきた。

- (2) 産業技術研究助成事業費 (NEDO) などの大型競争的資金では、研究成果の特許化、実用化に関して、多くの成果が得られており、優れた論文の作成もスムーズに行われている。また、iCeMS の国際性をいかした国際ビジネスネットワークの構築により、海外の研究機関との共同研究及び国際企業とのアライアンスも検討できるようになっている。

2 本部と部局の役割について

- (1) 本部に対する要請は次のとおりである。
 -) 多い海外からの研究者に対する英語版でのガイダンス、国内及び海外の大学との交流からの共同資金獲得提案をすること。
 -) 関係省庁からの大型予算などに関して本部と部局の双方が協力して資金獲得を行う仕組みを作ること。
- (2) 欧米の大型グラントについての情報がタイムリーに入ることを希望している。これに関しては、現在進めている京都大学 URA ネットワーク構築事業 (KURA) の活動として取り上げて行く予定である。現状では研究者の個人的なネットワークでプロジェクト形成がなされているが、もう少し大学全体を見渡した視点での組織的なプロジェクト形成が望まれる。

3 競争的資金等の獲得支援への取組

3.1 取組体制

- (1) 競争的資金を獲得するため、事務組織としては、外部資金セクション (6 名の事務職員) 及び研究企画セクション (2 名の特任教授、3 名の事務職員) を設け、前者は科学研究費など比較的少額の競争的資金を担当しており、後者は NEDO などの大型資金の獲得や運営を担当している。
- (2) 事務部門内の国際広報セクション (事務職員 2 名)、研究グループ内のイノベーションマネジメントグループ (准教授 1 名、研究員 1 名、技術・事務職員 3 名) が産官学を結ぶ SMI セミナーの開催、国際連携先の選別及び学際研究推進に関するプラス・マイナス要因の調査を通じて、外部資金の獲得の支援を行っている。
- (3) オープンイノベーション戦略会議 (アイセムス委員 5 名)、企業連携アドバイザーボード (国内委員 6 名、海外委員 6 名) を設け、国内外の企業・機関との戦略的な連携を予定している。
- (4) 外部資金獲得の強化を一層進めるため、平成 25 年 2 月以降に研究企画セクション、国際広報セクションに各 1 名の URA を配置予定。

3.2 具体的な支援の取組

3.2.1 科研費

- (1) 外国人研究者が多く在籍しているため、科研費の説明会は英語にて開催している。
- (2) 今年度「科研費獲得のための組織的計画」を策定し、研究員の申請のグループ内チェックを行い、アドバイザーに対しインセンティブ経費 (拠点長裁量経費で 200 千円程度の研究費) を採択年度に配分することとした。

- (3) 研究員全員が応募する状況になっていないため、アンケート調査を行い、対策を講ずる。

3.2.2 NEDOなどの大型競争的資金

- (1) 「ヒト幹細胞に関わる研究開発プロジェクトの獲得と運営」及び「資源、環境に関わるグリーン化学に関わるプロジェクトの獲得と運営」という施策の下で大型プロジェクトに取り組んだ結果、次の成果を得た。

グリーンサステイナブル・ケミカルプロセス基盤技術開発（10年間で16億円）
低エネルギー、低環境負荷で持続可能なものづくりのための先導的物質変換技術の創出（5年間で2億円）

ヒト幹細胞産業応用促進基盤技術開発/ヒト幹細胞実用化に向けた評価基盤技術の開発（5年間で30億円）

- (2) 今後は文科省や経産省関係の概算要求でのヒト幹細胞研究関係の新規大型プロジェクトの獲得計画に注力していく。
- (3) これまで大型競争的資金の獲得が一部の主任研究者に偏っていたが、組織化することによって、普遍的に獲得していける仕組みづくりが課題である。

4 競争的資金等獲得後の研究活動に対する支援について

- (1) WPI 予算がそれほどには逼迫はしていないので、研究活動の支援には相応の対応はできている。
- (2) 外部資金雇用で専従義務がある研究員が科研費等を獲得した場合、エフォート率（当外研究業務専従割合）に応じて資金が削減されることに対して、エフォート率20%を上限に部局の中央経費にて人件費を負担している。
- (3) 研究者の研究専念時間を大きくするために知財関連の支援強化が必要であるが、新規雇用のリサーチ・アドミニストレータメンバーで対応していく予定である。
- (4) 共有オフィス、共有機器の原則で運営しているが、次第に実験スペースが狭隘化しつつある課題がある。

5 競争的資金等獲得の長期的な計画について

5.1 第2ステージまでの措置

- (1) iCeMSの「細胞科学と物質科学を統合した、新たな学際領域の創出」という基本理念のもと、第2ステージでは、世界最高峰の学術研究拠点のロールモデルを目指し、物質・細胞の融合研究領域の確立、恒常的な研究組織になりうる財務基盤の確立を目指している。
- (2) 上記目標を達成するため、次の施策を進めていく。

）これまでiCeMS内に蓄積された研究成果を積極的に活用し、国内外の外部資金、グラントの獲得及び産業界からのIPライセンス収入の増加に向けて一層努力する。そのため、研究企画セクション、国際企画・広報セクションによるサポート体制の充実を図る。

）委員会構成を変更し、オープンイノベーション戦略会議を追加し、委員長として中辻PIを当てる。また、インダストリーアドバイザーボードを設置し、企業メンバから産学連携についてアドバイスを受ける。

5.2 第3ステージ（WPI終了後）の措置

- (1) 大学の経営陣からは、iCeMSは大学の教育研究改革のフロントランナーであり、今後

の大学改革のロールモデルとして高く評価を受けつつ、WPI終了後の存続条件として次の項目が挙げられている。

物質 - 細胞統合研究の確立
財務基盤を強化した自立

(2) 現時点で「iCeMS 研究を中核とした研究所構想」及び「国際学際融合研究機構の構想」の二つの構想を持っている。

6 競争的資金等の不正使用防止に対する取組について

- (1) いままで iCeMS においては不正使用防止の説明会は行っていなかったが、10月に開催の iCeMS 科研費説明会で不正使用防止の説明を行う予定で、7月31日に事務部門関係者を対象にプレゼン（日本語版素案）を行った。
- (2) 平成25年度当初（4、5月）に経理説明会と併せて教員及び研究員も含めた不正使用防止に関する説明会を開催する予定である。
- (3) 平成24年7月26日京大研研C第23号にて通知のあった京都大学における公的研究費等の適正な執行等のための取組の徹底について（不適切な経理の存在の有無にかかる再調査）における調査においては、「研究者の自署の確認」が必要であったことから、外部資金セクションリーダーが8月1日～7日まで各研究室を訪問（桂及び宇治キャンパス、再生研、農学、理学を含む）し、PIの自署確認を行うと共に、調査の経緯及び本学で起きた不正経理であるので「対岸の火事ではない」ことについて周知を行った。
- (4) 外国人研究者向けの英語ガイダンスは各部局で実施するのではなく、本部で一括して実施をするか、資料だけでも一括で作成することを要望している。

【部局の取組 生命科学研究科】

1 競争的資金等の申請・獲得状況（過去3年）及び課題について

(1) 獲得状況は次のとおりである。科学研究費助成事業（旧科学研究費補助金）については、研究者一人当たりの獲得件数、獲得金額は全部局の中でいずれもトップグループに入っている。

項目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
科学研究費助成事業 1	-	416(94)	437(88)	542(94)
科学技術戦略推進費 1	-	0	0	0
COE等の補助金 2	-	1(1)	47(1)	37(1)
共同研究	14(9)	27(11)	15(7)	-
受託研究	464(17)	245(15)	312(20)	-
寄附金	72(30)	71(25)	67(29)	-

注：数字は金額で百万円単位、()内数字は件数

1 科学研究費助成事業は旧科学研究費補助金、科学技術戦略推進費は旧科学技術振興調整費

2 グローバルCOEプログラム、最先端・次世代プログラム

(2) 生命科学研究科では、競争的資金を研究科として獲得することを重要と考え、研究者個人としての競争的資金の獲得を強く奨励しつつ、研究科をあげて取り組んでいる。その事情は次のとおりである。

) 生命科学研究領域の特性として多くの研究資金が必要であるという事実があり、その獲得は各研究者にとって必要不可欠である。

-) 研究科の運営において必要な非常勤事務職員や特任研究員の雇用、研究科としての共同機器の購入の財源は、運営費交付金だけでは対処できず、間接経費も必要不可欠である。
- (3) 外部の競争的資金獲得には申請手続きに必要な時間だけでなく、精神的な負担も大きいので、教育・研究上の障害になる。さらに外部資金の獲得に加えて、部局運営活性化経費など学内の競争的資金獲得にも労力を費やす必要がでてきており、大きな問題だと考えている。
 - (4) 競争的資金の獲得によって事務的な労力が増加するが、現在のところ間接経費や直接経費による非常勤事務職員の雇用等で対応している。

2 本部と部局の役割について

- (1) 各申請に関する様々な情報、特に事前情報というものを大学本部が取得し、部局へ下ろしてもらうことが本部の役割として重要だと考えている。この点については改善が認められるが、充足されているとは評価していない。
- (2) 大学が情報を獲得する点に関し、最近では改善されてきていることは評価しているが、東京に存在する大学と比較すると、情報を獲得する速度、内容の精度と厚みに関して、更なる改善を期待している。
- (3) 新しく設置された学術研究支援室からの支援として、部局と競争的資金給付機関、部局と社会の間における科学情報のコミュニケーションを効果的・効率的に行うための専門的支援を受けることを計画している。

3 部局行動計画の取組状況

3.1 事務との連携による獲得のための体制の整備【計画 No24】

研究科として取り組んできた大型競争的資金の獲得への施策においては、事務の担当者と緊密に連携し、申請書作成のための基礎資料の作成、申請書そのものの作成にあたってきた。

3.2 連携による学際的領域、新領域開拓のための共同プロジェクトを検討【計画 No25】

- (1) 生命科学研究科の設立以来、関連分野の連携を取り続けながら、研究活動を積み重ねてきている。生命科学という学際的領域の形成においては、多くの大学が取り組んでいるが、本学が積み上げてきた生命科学の領域に対しては高く評価されている。
- (2) 農学研究科とは平成 20 年度～今年度まで概算要求での共同提案、薬学研究科とは平成 20～22 年度まで、文部科学省大学院教育改革支援プログラム「実践的創薬戦略家養成プログラム」を実施してきた。
- (3) 平成 25 年度にリーディング大学院を薬学研究科、農学研究科及びウイルス研究所と共同で出願する可能性を模索している。

3.3 競争的資金獲得の取組の検証と見直し【計画 No68】

- (1) 採択にいたらなかった申請については、見直しも含めて研究科内で検証を行っている。
- (2) 平成 23 年度認可されなかったリーディング大学院の平成 25 年度の申請については、検証の結果、よりリーディング大学院の性質に合致した体制の構築を重視するよう見直す計画である。

4 競争的資金等獲得後の研究活動に対する支援について

大型競争的資金獲得後の研究活動に対する支援として、間接経費の部局への配分（15%）から一部（～5%）を光熱水費等の支援として交付している。ただ、その年度の財政的状况により、交付額が少なくなる場合もある。

5 競争的資金等の不正使用防止に対する取組について

- (1) 新採用教員は最初に研究科長との面談を行い、その場で研究費の不正使用やハラスメントの防止のための教育を行っている（平成23年度の対象者4名）。
- (2) e-Learning 研修「研究費等の適正な使用について」を実施し、適正な会計手続きの周知に努めた（受講率は85%）。
- (3) 「研究費使用ハンドブック」により、本学の会計制度及び不正使用に関する説明を行った（平成23年度対象者4名）。

【部局の取組 農学研究科・農学部】

1 競争的資金等の外部資金の申請・獲得状況

1.1 申請・獲得の実績

項目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
科学研究費助成事業 1	-	837(216)	868(235)	911(249)
科学技術戦略推進費 1	-	27(1)	24(1)	24(1)
COE等の補助金 2	-	-	56(1)	41(1)
共同研究	149(77)	141(83)	99(77)	-
受託研究	659(83)	688(81)	726(89)	-
寄附金	309(300)	120(223)	188(243)	-

注：数字は金額で百万円単位、()内数字は件数

1 科学研究費助成事業は旧科学研究費補助金、科学技術戦略推進費は旧科学技術振興調整費

2 グローバルCOEプログラム、最先端・次世代プログラム

1.2 獲得状況に対する評価・課題

- (1) 外部資金を獲得することが重要であることを構成員はよく認識し、積極的に外部資金の獲得に取り組んでいる。
- (2) 科研費や各省庁の競争的資金を中心とした基礎的研究に関わる外部資金から、受託研究、共同研究、寄附金を中心とする産官学連携研究に関わる資金まで、バランスよく獲得できているが、さらに大型資金の獲得に取り組む必要がある。

1.3 競争的資金等の外部資金獲得の教育・研究活動に及ぼす影響

- (1) 次の点で教育研究上の課題があると考えている。
 -) 申請書の作成、獲得後の報告書の作成などに多くの時間を費やしている。
 -) 競争的資金獲得のためには、成果の出やすい研究テーマを取り上げがちで、成果が見えにくい大きな発見に通じるような研究、息の長いアプローチを要する研究は敬遠されがちであるが、学生は、そのような研究に取り組むのも重要である。
 -) 受託・共同研究、あるいは寄附金による研究の場合、知財に関わる案件が発生し、学生の成果発表に制限がかかり、学生のモチベーション低下につながる可能性がある。

- ）新しく発生する間接業務（省庁毎の経理の処理方法の異なり、検収状況の撮影記録、2時間毎の研究業務の工数記録等）において研究員の研究時間を奪われる課題が発生してきている。
- （2）外部資金の獲得により次の点で有効に機能していると考える。
 - ）大型研究機器の導入や研究員の雇用が可能となり、この点で研究上、有効に機能している。
 - ）研究成果を公開講座などで公表することで教育上、有効に機能している。

2 本部と部局の役割について

- （1）本部と部局の役割分担は、本部（大学全体）が複数の大学が関わる大型研究費の獲得や学際的国際的な共同研究、あるいは施設（建物）の新設工事を含むような部分を分担し、部局（研究科）が農水省や環境省、厚労省などの個々に直接研究内容に関わる競争的資金獲得を分担するのが望ましいと考えている。
- （2）競争的資金の獲得のための大学としての支援について次のことが要望されている。
 - ）企業との共同研究の成果に基づく収益による寄附講座を新設する場合に、経営者レベルへ働き掛ける。
 - ）今後重要となる本学の得意な領域を組み合わせた申請（農・工連携、農・医・薬連携、農・人文連携等）京都市や京都府を中心とする地域連携の申請等のプロジェクトの取り纏め、基礎となる情報収集の支援をする。
 - ）学術研究支援室（URA）を中心として、早い段階で情報収集、情報提供をする。

3 部局行動計画の取組状況

3.1 委員会活動、統括体制、本部との連絡体制の検証と見直し【計画 No24】

- （1）研究活動推進委員会（教員 9 名）と研究活動推進室（教員 2 名）が中心となり次の推進事業を行った。
 - ）農林水産省のニーズを把握し、農学研究科のシーズとのマッチングを図るために平成 22 年度から研究シーズ発表会（年 1 回の開催で 4～11 名の発表者）を開催している。また、研究科内では農林水産省技術会議との懇談（平成 22 年度に 3 回、平成 23 年度に 1 回）、農林水産省概算要求事項説明会（平成 22 年度に 1 回）及び農林水産省関係の競争的資金制度説明会（平成 22 年度、平成 23 年度に各 1 回）等を開催した（説明会の参加者は概ね 70 名程度）。
 - ）各種産官学展示会（平成 22 年度から各年度 1～2 回の出展事業）に研究シーズ及びアウトリーチの好機ととらえ出展参加している（各出展アイテムは 2～4 件、延参加人数は 10 名）。
 - ）研究科構成員の研究課題を平成 21 年度からデータベース化し、毎年度 1～2 回更新している。平成 23 年度データベースでは研究課題 469 件を登録した。データベース化により、連携研究の公募・依頼に対する情報提供の迅速化、適格化に寄与している他、公募時に応募候補者の抽出に活用している。

- （2）これからも研究活動推進委員会を中心に北部 U R A ネットワーク（陣容は 3 名の計画）と共同して支援を強化していく。

3.2 情報提供方法等の見直し【計画 No25】

年間の外部競争的資金募集一覧表の作成・配付に加えて、受付中の競争的資金一覧表を配付し啓蒙活動としている。今後も積極的な応募を周知していくために内容等の充実

を検討した。

3.3 産官学連携プロジェクト実績の検証と見直し【計画 No68】

産官学連携プロジェクトを実施している。寄附講座に関しては、産業微生物講座、「味の素」食の未来戦略講座、食と農の安全・倫理論講座、農林水産統計デジタルアーカイブ講座、「農林中央金庫」次世代を担う農企業戦略論講座を設置した。相手方の了解が必要なことから、必要に応じて産官学連携プロジェクト実施に関わっていく予定である。

4 部局行動計画以外の競争的資金等の獲得支援への取組

競争的資金等の獲得支援強化策として、次の支援策を実施すべく、研究活動推進室の陣容強化を検討している。

- (1) 公募情報の収集の早期化、的確化をすべく、URA 担当者と常に情報交換をし、研究科構成員への発信を行う教職員の配置。
- (2) 大型研究資金獲得に関して、プロジェクトに関する打合せなど、大学側の担当者や他の部局の担当者と定期的に会合を持つことができるような教員の配置。
- (3) 農学研究科部局内の構成員同士の連携を図るべく、若手を中心とした勉強会、情報交換会を主催する教職員の配置。

5 競争的資金等獲得後の研究活動に対する支援

支援について以下の課題がある。

- (1) 教員の定員削減によって、研究の継続性が困難になっているケースがある。例えば、作物の起源や進化の解明、品種改良に必須である植物遺伝資源の系統維持では、系統間の交雑を避けるため、膨大な数の個体すべてに袋掛けをしたり、人為交雑することが長年にわたり必要である。研究内容に直接かわる業務に関しては、技術職員ではなく（実際は技術職員の配置はない）教員自身が携わる必要がある。これには多大な労力と期間、さらに習熟を必要とする技術が必須である。また、大型機器の整備や使用方法の指導も同様である。
- (2) 省庁ごとに経理のシステムが異なることに加えて、会計事務スタッフの異動があり、それに習熟した優秀な事務スタッフを常時確保する必要がある。
- (3) 企業や大学・公的機関の退職者のように研究意欲と資金をもっている人材がいるが、本学にも所属がない研究者に対する受け入れ体制の整備が必要である。

6 競争的資金等の不正使用防止に対する取組について

基本的には競争的資金等の使用ルールや本学の規程等について、日頃から担当教員の相談に対処し、その中で各課題等の運用実態の把握もできている。また、日頃の相談対処の中で把握した状況等について適宜指導・助言を実施することにより、使用ルールや本学の規程等の周知を図っている。また、以下の施策を行うことによってこの基本的な取組を強化している。

- (1) 年度末に向けた早期執行については、定期的に執行状況を把握し、担当教員に周知していることに加えて、その際に質問の多かった項目をFAQとして整理し配付する予定である。
- (2) 本学の規程等の周知を図るため、教職員を対象として検収制度等に関する説明会を実施した（参加者は事務職員 30 名）。

- (3) e-Learning 研修「研究費等の適正な使用について」受講を通じて、再度確認をするよう全教職員（外国人客員教員、R A・T A・O A、物品購入・旅費及び謝金の手続に一切携わらない者は除く）及び日本学術振興会特別研究員の対象者に周知指導を行っている。11月1日現在、受講率は60%である。

監事意見

1 新たな組織の構築による支援体制の確立と整備

URA 組織では「京都大学 URA ネットワーク構築事業」の推進の一環として、平成 23 年度に設置された「学術研究支援室」の活動を発展させ、平成 24 年度に部局特性等に応じた研究支援を行う「部局 URA 組織」の整備が進められている。これが有効に機能すれば、部局が強く希望している、「競争的資金に関するタイムリーで詳細な情報提供（公募前情報を含めて）」や「応募要領等の書類上のポイントや申請にあたっての研究の方向性や留意点などの助言」を行うことができ、また、「海外研究者用英語ガイダンスの提供」にも応えることができる。そして、結果的には、獲得を希望する研究者の増加と獲得金額の増加につながると期待される。

URA 組織が、長期的な視点に基づく目標を目指して、具体的な実行計画を着実に実行することを期待する。このためには、支援体制の確立だけでなく、持続的な見直しと改善が必要で、文部科学省の支援事業の終了後を見据えた中長期的な取組（継続・発展を可能とする組織整備に向けた取組）が不可欠である。とりわけ URA の雇用形態については、継続的経験の累積が重要なことからそれを重視した態勢（安定的雇用形態など）が強く望まれる。

2 組織的な取組と研究力の可視化による競争的資金等の獲得努力

大学全体としては科学研究費助成事業、科学技術戦略推進費等、COE 等の補助金、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得状況は概ね順調に推移しているが、個人レベルを超えた企業との大型の共同研究の事例はまだ少なく、獲得の努力を期待したい。このためには、獲得のための「部局と企業」及び「大学と企業」といった組織的な取組を活性化するための態勢の整備とともに支援体制の強化が必要である。

大学の研究力の可視化作業の展開として「京都大学ポテンシャルマップ（仮称）」のシステム構築の準備が進められている。これは、研究戦略に関する将来計画を策定するときの基礎資料として役立つだけでなく、大学のプレゼンスの向上になり、さらに、国内外の共同研究や産学連携事業等の活性化に繋がる有用なものである。計画の遅滞なき遂行を期待したい。

3 研究費等の不正使用の防止

京都大学法務・コンプライアンス対策室（室長は副学長）が設置されるとともに、京都大学におけるコンプライアンスに関する規程が定められた。規定は厳正に遵守されてはじめて意味を持つ。規程では職位毎にコンプライアンスに関する責務が示されているので、職員は自らの職務の中でそれぞれの責務を果たすべきである。

また、コンプライアンスへの対応は大学全体で組織としても取り組むべきである。本部においては、事務各部が連携してコンプライアンスの遵守態勢を強化するとともに、各部局においては、部局長のリーダーシップのもとでコンプライアンスの遵守態勢を強化すべきである。

研究費等の不正使用を防止するための活動（啓発活動、不正防止ハンドブックの説明会、研究費使用法説明会、外国人向け不正防止英語ガイド作成、不正防止へのアナウンスの徹底、検収制度の説明会、業務の実態に即した実効的な検収方法の改善等）をさらに進めるとともに、PDCA サイクルを持った不正防止活動の計画実施システムを有効に活用し、不正使用を皆無にする運営管理態勢を本部と部局の双方に強く望む。

【テーマ3】経費節減に対する取組

監査の概要

1 主な監査項目

- (1) 経費削減事例・方策の全学展開の状況
- (2) 経費削減への教職員、学生への啓発活動の実施状況
- (3) 随意契約の見直しによる経費削減への取組
- (4) 削減経費の有効活用の状況
- (5) 経費管理の仕組みづくりの状況

2 監査の方法

2.1 監査の方法

既存資料による事前調査とともに、予め通知した質問項目に従って調査対象部門の部門長（部局長・本部部長）、担当教員、事務（部）長、課長、課長補佐及び掛長を対象に面談した。

2.2 監査の実施調査先

- 12 / 11 (火) 工学研究科・工学部
- 12 / 14 (金) 財務部
- 12 / 20 (木) 学術情報メディアセンター
- 1 / 10 (木) 医学部附属病院
- 1 / 15 (火) 霊長類研究所

監査結果

【全学の取組 - 財務部】

1 中期目標・中期計画に掲げられている削減すべき管理的経費の対象

第二期中期目標において、「業務運営の効率化を図り、管理的経費を削減する」ことを財務内容の改善に関する目標(目標 NO.39)の一つに挙げており、この目標に対応して「全学的な経費削減方策等の企画立案・実行体制を整備する(計画 NO.70)」並びに、「実施した経費削減方策及び契約の競争性、透明性を定期的に検証するとともに、経費の削減についての教職員の意識を向上させるための研修を行う(計画 NO.71)」ことを中期計画に掲げている。この目標に掲げられている管理的経費とはつぎのように設定されている。

1.1 「管理的経費」とは

中期目標に掲げられている「管理的経費」とは、損益計算書に記載されている特定の経費（「業務費」の中の「一般管理費」）を指すのではなく、「業務費」における業務と直接関係のない経費のように、損益計算書の経費全体に含まれているものである。管理的経費の削減の取組については、経費削減による取組だけでなく、資産の有効活用や資金運用による増収、財務分析の活用等、様々な取組を行っている。

1.2 管理的経費の削減の推移

平成21年度から平成23年度における年度毎の「管理的経費の削減実績」については、以下のとおりである。

【平成21年度】 約780百万円の成果（約362百万円の削減、約418百万円の運用益）

財務分析の活用

- (1) 財務会計システムから抽出した決算データを用い、財源別・勘定科目別執行状況を各部に提供して、部毎の年度間比較や他部局との比較等の分析を促すことにより、教職員のコスト意識の向上、管理運営経費の削減・効率化を図った。
- (2) 平成21年度には、上記データに加え、部局における勘定科目ごとの使用状況を示すグラフや全学を俯瞰的に見ることのできる図表を追加提供することとした。
- (3) これらにより、平成20年度に比べて、電気料金約74百万円、ガス料金約265百万円、水道料金約23百万円等の削減を実現した。

資金運用

資金管理計画に基づいた資金運用を実施した結果、長期運用においては約172百万円、短期運用においては約246百万円の運用益を得た。

【平成22年度】 約296百万円の成果（約63百万円の削減、約233百万円の運用益）

光熱水料の削減

- (1) 第二期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するために、省エネルギー設備の導入・ESCO事業を実施し、25,000GJ（ギガジュール。エネルギー量換算単位）、金額換算で約30百万円の経費削減を実現した。
- (2) このほか、平成21年度に契約を締結した「情報入出力運用支援サービス」により、平成22年度の複写機経費は、前年度に比べて約33百万円の削減を実現した。

資金運用

資金管理計画に基づいた資金運用を実施した結果、譲渡性預金による短期運用においては約59百万円、国債等による長期運用においては約174百万円の運用益を得た。

資産の有効活用

資産登録されていない（供用公募の対象とならない）不用物品の有効活用の促進を目的とし、本学ホームページにリユース（再利用）情報コーナー「りねっと」を開設し、不用物品の引き渡し会の開催情報を提供した。

【平成23年度】 約344百万円の成果（約83百万円の削減、約261百万円の運用益）

光熱水料の削減

- (1) 環境賦課金及び自己資金により、吉田地区ESCO事業及び各地区の省エネルギー対策工事を実施したほか、昨年度導入した再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業）の本格稼働により、キャンパスの低炭素化に努めた。
- (2) 施設整備費補助金により耐震改修を行う際に、空調設備・照明設備・受変電設備等の高効率化や高断熱化等の省エネルギー対策工事を実施する等の取組を行い、本学のエネルギー消費量の1%に相当する25,128GJ（ギガジュール。エネルギー量換算単位。）、金額換算で約30百万円の経費削減を実現した。
- (3) 東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月

～ 9月」及び冬季「12～ 3月」の間、本学独自の節電プログラムを作成した。平日における電力使用量を分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の節電意識を高め、夏季においては約400万kWh（前年同期間比約 7%削減）、冬季においては約83万kWh（前年同期間比約1.6%削減）の電力量の削減を実現した。

経費削減

- (1) 平成22年度に検討した電子メールの活用による郵便・印刷コストの経費削減方策について、全部局で本格的に実施（平成23年 9月）し、約 8百万円の削減を実現した。
- (2) 平成21年度に契約を締結した「情報入出力運用支援サービス」により、平成23年度の複写機経費は前年度に比べて約45百万円の削減を実現した。

財務分析の活用

各部局における独自の経費削減方策については、平成 24 年 3 月に「経費削減情報 Navi」として公表を行い、本学の教職員ポータル（グループウェア）に掲載することで、全学で情報共有した。

資金運用

資金管理計画に基づいた資金運用を実施した結果、譲渡性預金等による短期運用で70百万円、国債等による長期運用で約191百万円の運用益を得た。

2 全学的な経費削減方策等の企画立案・実行体制の整備

2.1 「経費削減・有効利用プロジェクトチーム」の活動

- (1) 平成 22 年 7 月に財務担当理事を責任者とする「経費削減・有効利用プロジェクトチーム」（役員 1 名、教員 11 名、職員 11 名）を設置し、同年 7 月 29 日に第一回委員会を開催した。
- (2) 委員会では、学内における節減効果が小さな経費削減方策の情報収集については、専門の部署で行うべきとの意見があり、財務部において情報収集の方法や収集した情報の公表の方法について検討し、部局より平成 22 年度に実施した取組等の実績及び平成 23 年度に試験的に実施された取組等を集め、平成 24 年 2 月の財務委員会及び 3 月の部局長会議において説明し、平成 24 年 3 月に「経費削減情報 Navi」として公表した。

2.2 「経費削減情報 Navi」による情報提供

- (1) 「経費削減情報 Navi」で公開された事例は、総数 255 件で構成は以下のとおりである。
 - ）削減内容的には業務の見直しによるもの 43 件、契約の見直しによるもの 63 件、光熱水費削減によるもの 62 件、自己収入の増・資産等の有効活用によるもの 73 件、予算配分の見直し・財務分析の活用 14 件である。
 - ）部局別では 17 研究科、14 研究所、13 センター等及び事務本部とほとんどすべての部局から取組事例が挙がってきている。
- (2) 平成 23 年度の実績については、平成 24 年 10 月に「経費削減情報 Navi 第 2 版」として公表し、部局における経費削減方法として参考になるようにした。前回の「経費削減情報 Navi」の取組事例に加えて 15 件の事例が追加された他、106 件（42%）の事例が更新されている。
- (3) 「経費削減情報 Navi 第 2 版」の公表に当たっては、全ての取組等のうち、初期投資を必要とせず、多くの部局で取り入れることが可能で、経費削減等が見込まれ

るものを基準として検証を行い、該当の取組等については推奨すべき取組（10件）としてマークを付すことにより、部局において積極的に実施されることを促した。

2.3 情報提供の内容と方法

「経費削減情報 Navi」、「経費削減情報 Navi 第2版」による情報提供の内容と方法は次のとおりである。

- (1) 「経費削減情報 Navi」、「経費削減情報 Navi 第2版」の取組事例については、5項目に分類して、削減効果に加えて課題も掲載し担当部署も明記している。「経費削減情報 Navi 第2版」では、取組内容が更新されたものや新規掲載のものを判別できるマーク（Up!!、New!!）を付し、290ページに渡る事例集となった。
- (2) 「経費削減情報 Navi」、「経費削減情報 Navi 第2版」の公表に当たっては、財務担当理事名で各部長宛に通知するとともに、教職員ポータルサイトからの閲覧も可能としている。

2.4 平成24年度計画での今後の予定

「経費削減情報 Navi 第3版」については、平成24年度において部局で試験的に実施された削減方策の取組等について、平成25年1月に部局に対して照会し、その回答を基に内容を取りまとめて、平成25年3月に公表を行った。

3 教職員に対する意識向上に向けた研修とその評価

3.1 研修の実施

教職員に対し、複合機を有効活用するために、電子化方策や紙媒体の出力最適化などに関する Web を用いた研修（研修名：「情報入出力運用支援サービス」に係るゼロックス製カラー複合機の e-learning）を行った。平成24年4月から9月にかけて3課題について累計で71部局からのアクセスがあった。

3.2 研修の有効性評価

受講期間終了後（平成24年10月）のアンケートの回答結果によると、回答者の75%が「e-learningの内容が役に立った」と回答している。

4 随意契約の点検見直し

4.1 契約件数

平成23年度の10百万円以上の契約は375件で、競争契約が259件（69%）、随意契約が116件（31%）であった。随意契約を見直した結果は次のとおりである。

- (1) 随意契約合計件数は116件、合計金額は4,872百万円であった。対象契約116件のうち、随意契約であるものの企画競争又は公募が行われ競争性を持たせているものが8件（7%）、競争に付しても入札者がいない又は再度入札しても落札者がいないものが3件（3%）あった。
- (2) 残りの105件（90%）については、「契約の性質、又は目的が競争を許さない場合」あるいは「競争に付することが不利と認められる場合」に該当し、随意契約になっているものである。主な理由は次のとおりである。
 - 製造元が代理店・販売店を置かず、直接販売している。
 - 取扱ができる代理店・販売店が1社のみである。
 - 高度な専門性が必要となるため、作業等を請負できる業者が他に無い。
 - 又は納入機器の仕様を熟知しているメーカーでしか保守管理が行えない。等
- (3) 契約した相手方は、独立行政法人海洋開発研究機構への発注1件を除く115件は、

全て民間会社への発注であった。

4.2 点検見直しと指導の内容

4.2.1 点検見直しの実施状況・実施方法

- (1) 随意契約の統計公表後、12月後半から点検作業を実施することとしている。
- (2) 点検ポイントは契約の競争性、透明性の観点としている。
- (3) 随意契約締結理由書等の関係書類の精査、必要に応じて部局担当者及び取引業者への問い合わせなどを行う。

4.2.2 点検見直し結果・主な指導事項

- (1) 平成23年度分の点検見直しは、現在作業中(2月中に完了予定)であり、万一、一般競争が可能であるにも拘わらず明確な理由が無く随意契約を行うなど、見直し等が必要と判断されるものがあった場合には、点検作業完了後に各部局に対して、その結果等も含め通知する予定である。
- (2) 一般競争契約・随意契約を問わず、原則5百万円以上の契約案件については、契約書の調印を事務本部にて行っており、その際に部局から回送されてくる契約関係書類について確認(主に関係書類の不備等が無いかなど)を行い、必要に応じ、その都度部局担当に対して指導を行っている。

5 計画達成に向けた平成25～27年度の見込みについて

- (1) 経費削減に対する教職員の意識を高めるための研修等については、平成25年度以降も効果的な研修となるよう内容を検討するとともに、実施に努める予定である。
- (2) 平成27年度は、次期中期計画期間中における研修のあり方も含め、検討する予定である。
- (3) 財務会計データをわかりやすく提示することで経費削減の意識向上につながるよう部局別財務状況については、平成25年度から平成27年度についても引き続き公表する予定である。
- (4) 「経費削減情報 Navi」については、毎年4月頃に前年度における部局で試験的に実施された削減方策の取組等の実績を照会し、その回答を基に経費削減方策の内容を取りまとめ、10月までに公表を行う予定である。

6 各計画を実施する上での課題

- (1) 経費削減方策において大きな効果が見込める光熱水料については、様々な削減方策を試みているが、電力料金値上げのように、使用量を減らしても料金単価が値上げされることで削減額に結びつかないといったことが起こる。
- (2) 消費税の引き上げに対する課題として、消費税納税額を算出する計算方式を、現在用いている比例配分方式に比べ支払額の少ない個別対応方式に変更することを検討している。
- (3) 経費削減方策については、法人化以降毎年度努力を重ねてきたところであり、新たな削減方策の立案には限界が近づいている。

【部局の取組 工学研究科・工学部】

1 部局行動計画の取組

部局行動計画として、全学的なプロジェクトチームにおける管理的経費削減方策の検討、

実施等への協力及び管理的経費の分析による経費削減方法の効果の検証と見直しの二点について重点的に取り組んでいる。これまでの経過とこれからの計画は次のとおりである。

1.1 全学的なプロジェクトチームにおける管理的経費削減方策の検討、実施等への協力

- (1) 工学研究科での「経費削減情報 Navi」へ掲載件数は 15 件（光熱水費削減 7 件、自己収入の増・資産等の有効活用 3 件、契約の見直し 2 件等）である。
- (2) 経費削減情報について財務部から照会がある都度、各掛で担当している取り組みについて、管理課財務分析・評価掛で取りまとめて、工学研究科での取り組み内容として情報を提供している。
- (3) 第二期中期目標・中期計画に向けては、これまで実施してきた経費削減の取組を引き続き行うとともに、今後の運営費交付金削減に向けて、更なる経費削減を模索していく必要性が生じると想定できるので、これまでの取組の検証を踏まえ、より実効性の高い取り組みに向けた検討を行っていく予定である。

1.2 管理的経費の分析による経費削減方法の効果の検証と見直し

- (1) 本研究科内で独自の決算分析資料を作成し、運営会議にて報告を行っている。報告の視点としては、他研究科・学部との目的別費用等の比較、工学研究科内における目的別費用額、月別執行率、外部資金執行額等、過去のデータとの推移も確認しながら、比較・分析を行っている。
- (2) 毎月の月次決算書類提出日に、教育経費・研究経費・一般管理費等、目的別区分毎の経費額を毎月単位で集計し、前年度同期との費用額の推移を確認し、費用増減が大きい場合はその要因（財源）が何であることを確認し必要に応じて、目的別区分の見直しを行っている。
- (3) 第二期中期目標・中期計画に向けても上記に挙げた取組を引き続き行い、さらなるコスト意識の定着に効果的な決算分析について検討し、業務の効率化を図る。

2 本部から期待されている部局の取組事項への取組

2.1 「教職員や学生に対するコスト意識の啓発」

- (1) 平成 23 年夏季の節電を契機に、電気・ガス使用量の節減についての具体的取り組みを臨時専攻長会議で協力依頼し、その後も研究科長名で、専攻長宛に通知（平成 23 年度 7 件、平成 24 年度は期中で 3 件）を行った。
- (2) 具体的取り組みについては、教員だけでなく、学生を指導する教員が学生に対し、電気・ガス使用量の節減についての具体的取り組みを指導する内容となっている。節電の取り組みについては、平成 23・24 年度ともに工学研究科・教職員約 600 名、大学院学生約 2,000 名を対象に取り組んだ。
- (3) 桂地区では建物内エリア毎に検針メーター（約 2,100 箇所）が設置されており、工学研究科全教職員がエネルギー使用量の詳細なデータについて、リアルタイムで閲覧できる「Web 検針システム」を導入している（システムへのアクセス数は約 250 件/月）。このシステムで得られるデータを比較分析することで、各部署における様々なエネルギー節減の取組に役立てている。
- (4) 平成 24 年 9 月 4 日に桂地区（95 名受講）で、9 月 5 日に吉田地区（47 名受講）で、本研究科構成員を対象に行った「適正経理に関する研修会」では、「業務費の目的別区分について」、「月次決算業務について」の内容も加え予算管理に必要な目的別区分等の周知もできた。

2.2 「無駄な経費の使用の洗い出しと排除」

- (1) 桂地区電気・ガス使用量の削減の取組に当たり、1日のうち最も消費電力が低下する午前6時の電力量を調査したところ、この状態での積算消費量だけで全使用量の8割(年換算の電力料金で約2億円超)に匹敵することを発見した。
- (2) この「待機状態の消費電力」の低減が取り組むべき急務の課題と位置づけ、電気機器を、休止状態でも運転し続ける必要があるもの(第1種)、待機状態でも運転し続ける必要があるもの(第2種)、それ以外のもの(第3種)に分類し、特に第3種についての教育・研究活動停止時間帯の停止の徹底を実施し、待機状態電力の確認のための第3種全面停止の時間帯設定等、様々な手法で洗い出しを行った。
- (3) 建物内照明、外灯、庭園灯を、電気使用量の少ないLED灯、省エネ灯に更新してゆき、無駄な電気使用を削減してきた。
- (4) 資産についても、工学部8号館耐震改修に伴う不用物品見学会を実施して、廃棄物品処理費を軽減し、その他にも不用の申し出のあった物品のうち再利用できるものについては、類似物品の購入依頼のあった部署で有効活用を図っている。
- (5) 削減の主な成果は次のとおりである。
 - 桂地区電気・ガス使用量の削減の取組については、平成23年度実績では対前年度比で約20百万円(削減率約6%)の経費削減となった。工学研究科全体の光熱水料削減額は、対前年度比で約37百万円余り(削減率約7%)である。
 - 部局運営活性化経費「指標型」の取組として申請していた「桂地区電気使用量の削減」について、目標を上回る成果があったため、20百万円のインセンティブ経費を獲得できた。
 - LED灯、省エネ灯への更新については、年間160百万WHの削減が見込まれ、電力料金だけで12円/KWHとして約2百万円近くの削減見込みとなる。

2.3 「業務や調達方法の見直し等による効率化と経費の削減」

- (1) 複数年契約の導入に当たっては、各々の年間請負業務について、関係業者から経費削減効果等のヒアリングを行い、複数年契約導入のメリットを検証した上で導入を図った。
- (2) 古紙のリサイクル化については、廃棄物として排出していたものを、市場調査と仕様の見直しを行うことで、古紙として買い手があることが判明した。
- (3) 削減の主な成果は次のとおりである。
 - 桂地区特高変電所等の保全業務等の複数年契約化

平成18年度(単年度)	79百万円	三年換算	237百万円
平成19~21年度(3年契約)			226百万円
削減額			11百万円(5%)
 - 桂地区実験排水系施設の保守管理業務の複数年契約化
平成22~23年度(2年契約)の複数年契約化によって、2カ年削減額は1百万円(削減率9%)とした。
 - 桂地区排水水質測定検査業務(単価契約)の複数年契約化
平成22~23年度(2年契約)の複数年契約化によって、2カ年削減額は2百万円(削減率31%)とした。
 - 古紙のリサイクル化により、削減金額236千円、収益56千円とした。

2.4 「契約の競争性・透明性の確保」

契約の競争性・透明性の確保に取り組み10百万円以上の契約の一般競争は次のとお

りとなっている。

平成 22 年度 24 件中 14 件（一般競争率 58%）

平成 23 年度 39 件中 30 件（一般競争率 77%）

2.5 「経費節減方策の周知徹底と実行による経費の有効活用」

- (1) 電気・ガス使用量の節減についての周知徹底については、平成 23 年 6 月 30 日開催の臨時専攻長会議での協力依頼、及び個々のテーマに応じて重ねて通知することに加え、文書も専攻長で止まったり、掲示板への掲載だけに終わることなく、必ず各研究室の担当教授を経由する形で関係者へ通知するように、徹底した周知を行っている。
- (2) これらの取組で削減できた経費は全て工学研究科の管理的経費である「工学研究科共通経費」の財源として、工学研究科全体の事業（主として教育事業）に充てて有効利用している。平成 23 年度の具体的な事業としては、50 百万円の有効活用財源を「学部教育用実験室の整備」、「工学部 8 号館講義室整備」、「桂キャンパステニスコート等整備」に活用した。

3 各計画を実施する上での課題等

- (1) 複数年契約の導入において、H24.10 以降の物理系移転に伴う請負業務量の増加への対応が課題である。
- (2) リサイクルに適さない紙ごみ（カーボン紙、紙コップ等）など、分別が適正になされない場合があり、全構成員への浸透が難しい。
- (3) LED 灯、省エネ灯への更新は投資額の割には省エネ効果が小さい。
- (4) 電気・ガス使用量の節減において、桂地区では「Web 検針システム」を導入しているが、システムを導入していない吉田地区、宇治地区についての仕組みづくり、他部局が混在している建物での、部局間負担額の公平化についても工夫が必要である。また、運営費交付金が年々減額されている中で、仕組みづくりへの財源の確保が懸念される。
- (5) 毎月の月次決算書類提出日に、教育経費・研究経費・一般管理費等、目的別区分毎の経費額を毎月単位で集計し、前年度同期との費用額の推移を確認してはいるが、一般管理費については当該年度の特異要因事項があるため、単純比較はできず検証が難しい。

【部局の取組 医学部附属病院】

1 経費削減に対する取組

1.1 「病院運営費交付金なし」への取組

- (1) 国立大学法人化の平成 16 年度の附属病院の運営不足額に相当する病院運営費交付金は 38 億円であったが、病院の収入増への取組と医療費（診療に使用した薬剤及び材料の金額）等の伸びの抑制への取組によって、平成 23 年度は「病院運営費交付金なし」のレベルまで損益を改善した。
- (2) 収入増（+78 億円）への取組は次のとおりである。

）診療単価の上昇による稼働額（病院において行われた診療行為を社会保険診療報酬点数表等により算出した額）の増加 ...	20 億円の増収
）各種加算・算定基準・管理料を新規獲得したことによる増収 ...	18 億円の増収
）病床稼働率の向上等による患者数の増 ...	12 億円の増収
）診療報酬改定による増収 ...	8 億円の増収
）手術件数の増による増収 ...	7 億円の増収

- ）その他、積貞棟開院や病床再編、差額病床化等の実施による増収 13 億円の増収
- (3) 支出増を +50 億円に抑制した取組は次のとおりである。
 - ）医療費の伸びを抑制すべく、粘り強い価格交渉を実施することで、全国の国立大学でトップクラスの値引き率を実現し、稼働額の増加に伴う医療費率(平成 16 年度 40% 平成 23 年度 35%)の伸びを抑制した。
 - ）法人化以降、学内貸付金やリースを活用するなど、財務・経営センターからの新規の借入に頼らない資金調達を実施したことに伴い、債務償還経費が減少(14 億円)した。
- (4) その他 9 億円が附属病院機能強化分として、別途特別経費が措置されたことにより収入増(支出マイナス)になっている。

1.2 経費の削減の年度計画での取組

経費の削減については、主として光熱水費削減に係る取組を掲げ、各種水栓類への節水器具の導入、省エネルギー機器(LED照明器具)の導入、及び環境賦課金制度を利用したESCO事業による熱源方式の変更の三つの重点計画を進めている。

1.2.1 各種水栓類への節水器具の導入(平成 22 年度～平成 23 年度)

各種水栓類節水金具への取替、自動水洗への取替、用途に応じた水量調節、定期点検による漏水発見への対策として、10 百万円を投資し、2 年間で 4 百万円(削減率 7%)を削減した。

1.2.2 省エネルギー機器(LED照明器具)の導入(平成 23 年度)

建物新営(先端医療機器開発・臨床研究センター)時に省エネルギー機器(LED照明器具、Hf照明器具等)を使用することにより、光熱費を削減した。

1.2.3 環境賦課金制度を利用したESCO事業による熱源方式の変更(平成 23 年度)

中央診療棟の空調熱源の更新を中心とするESCO事業契約を締結し、次のとおり結果のフォローを続けている。

- (1) 投資額は 180 百万円で、成果指標は 44 百万円/年と設定している。
- (2) 平成 24 年度(2 月末まで)の削減成果の実績は 66 百万円である。
- (3) 3 年契約で、成果指標の達成まで無償で修理、サービス等を提供することになっている。

2 本部から期待されている部局の取組事項

2.1 「教職員や学生に対するコスト意識の啓発」

- (1) 執行部会議、病院協議会、運営連絡委員会において、毎月の病院収入、医療費を中心とする病院収支状況の報告を行っている。
- (2) 「京大病院・供給センター News Letter」を定期的に(1ヶ月～2ヶ月に1回程度)発行し、医療収入・支出の推移、診療材料費及び医薬品費の推移、並びに診療材料費の削減ポイント等を掲載し、医療材料のコスト意識の啓発を行っている。

2.2 「業務や調達方法の見直し等による効率化と経費の削減」

2.2.1 後発医薬品への切り替え

平成 24 年 11 月より 10 種類の先発医薬品を後発医薬品に切り替え、年間 48 百万円の削減(削減率 41%)を行った。

2.2.2 安価な医療材料への切り替え

平成 24 年度 11 月現在まで、6 種類の材料について安価な製品に切り替え、年間で約 340 万円の削減の見込みである。

2.2.3 コンサルティング会社の支援によるトータル的な医療材料費のコスト削減

- (1) 医療材料、試薬はコンサルティング会社の支援を受けて、価格交渉により契約単価の低減を図った。削減額は6ヶ月の見込み値であるが、特定保険医療材料が約6百万円、一般材料が10百万円、検査試薬が6ヶ月で約9百万円の見込みである。
- (2) 外注検査は契約更新(入札)により契約単価の低減を図り、約6百万円(4-9月の6ヶ月実績)の削減を図った。

2.3 「部局が実施した削減方法の検証を行い、効果的な方策のプロジェクトチームへの提案」

各種水栓類への節水器具の導入、省エネルギー機器(LED照明器具)の導入、環境賦課金制度を利用したESCO事業による熱源方式の変更の3件をプロジェクトチームへ提案した。

2.4 「契約の競争性・透明性の確保」

一般競争契約化を図り、随意契約による場合でも可能な限り見積り合わせを行っている。一般契約件数率は次のとおり1%向上した。

	全契約件数	一般競争契約件数	一般競争契約件数率
平成22年度	84件	51件	61%
平成23年度	81件	50件	62%

2.5 「経費節減方策の周知徹底と実行による経費の有効活用」

- (1) 病院の収支は診療部署を中心とする部署毎(32部門)に、Mercury(原価管理システム)によって独算管理されており、収入、支出(医薬品費、診療材料費、医療消耗器具備品費、人件費、委託費、診療経費等)及び収支はその部門単位で報告されている。
- (2) 有効活用としては、年2回、医療材料の不動在庫を洗い出し、使用しないものはセンター倉庫に返却し、使用する部署に配当している。

3 経費の削減の計画を進めていくうえでの課題等

- (1) 各部署共通する医療材料等は、部署間の調整(例えば、標準化や類似品目の削減、サンプル評価等の調整)をするのに多くの労力を要する。
- (2) 職員のコスト意識をさらに高めるための施策が必要である。
- (3) 調達業務が複雑化・専門化している中で、調達職員の専門家(プロ)を育成していくための施策(学内の人事体制、専門パイアの採用、教育研修、専門機関への教育出向制度、ローテーション、インセンティブ評価制度等)が必要である。

【部局の取組 豊長類研究所】

1 部局の経費削減の計画と管理

- (1) 経費削減については、将来計画委員会並びに予算委員会等で毎年度当初予算配分及び年度末の収支決算に関して、前年度実績との比較によって経費の増減の妥当性を検討し、それに基づいて関係部署に経費削減のための改善点等を提案し、全所的な節約を図っている。
- (2) 全教員による全体会議(協議員会)において予算配分等の確認、承認を行う際、各項目の経費削減についても議論し、会議承認事項は各職位より担当方面(例えば、所長は外国人所員、事務長は事務職員、将来計画委員長は技術職員、系会議世話役は大学院生、教授は各研究室等)に通知している。

- (3) 今後も予算管理は教職員が合同で全所的に行っていく。平成 24 年度は節電キャンペーンを実施、現在も継続中であるが、サル飼育エリアの清掃等に大量の水を使用するため、次年度以降は併せて節水キャンペーンも実施し、光熱水費の節約に真摯に取り組むよう所員を啓発する。

2 本部として期待する部局の取組事項

2.1 「教職員や学生に対するコスト意識の啓発」

会議での承認事項を教職員や学生に確実に通達するとともに、掲示板やホームページ等に節約等に関する通知を掲載し、さらに衛生委員会を中心に適宜、巡回点検を実施している。

2.2 「無駄な経費の使用の洗い出しと排除」

- (1) 各分野・センター運営費（運営費交付金の 33%）では予算管理における経費の増減については項目毎に明確になっており、過去の実績と各年度の使用経費を比較することによって、増減の妥当性を検証している。
- (2) 各種委員会の費用（運営費交付金の 9%）及び中央管理費（運営費交付金の 56%）等についても、予算委員会並びに将来計画委員会において増減の確認を行っている。特に、中央管理費による修繕や新規工事等については、副所長、事務長を中心に関係者で審議し、必要性の高い事項からの実施と業者見積りに関する金額と質の詳細検討を行っている。これまでの実績では 300 万円が 60 万円に削減できたケースもあった。

2.3 「業務や調達方法の見直し等による効率化と経費の削減」

- (1) 次の見直し等を行った。
- ）建物管理、所内清掃業務委託契約について、清掃区域や方法等を見直した。
 - ）複写機の契約について、大学の一括契約によることとした。
 - ）サルの飼育や実験、観察に係る業務服を統一し、更衣・シャワー室を 3 カ所から 2 カ所に減少させることにより、服の洗濯及び配布作業等を軽減した。
- (2) 平成 24 年度の削減額の成果は次のとおりである。

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	削減額	削減率
建物管理	4,352 千円	3,885 千円	467 千円	11%
所内清掃	3,849 千円	3,549 千円	300 千円	8%
複写機	1,821 千円	1,106 千円	714 千円	39%

2.4 「部局が実施した削減方法の検証を行い、効果的な方策のプロジェクトチームへの提案」

平成 24 年 3 月発行「経費削減情報 N a v i」掲載分として次の 4 テーマをプロジェクトチームへ提案した。

- 公用車の台数見直し
- 空調機の改修
- 最先端研究開発戦略強化費補助金による研究施設の更新
- 特別経費の獲得による研究施設・設備の更新

2.5 「契約の競争性・透明性の確保」

- (1) 事務長、副所長を中心に、実施担当者や事務担当者との連携を緊密に行い、工事等の契約等に関する情報を関係者で共有・検討し、応札業者を増加する等の措置によって、経費削減と質の維持を図るとともに、工事等の進捗については将来計画委員会が担当者とともにフォローしている。

(2) 成果は次のとおりである。

平成 22 年度	サル放飼場のフェンス嵩あげ工事	598 千円 (1 社入札)
平成 23 年度	更衣シャワー室の設置	4,893 千円 (2 社入札)
平成 24 年度	玄関階段補修	68 千円 (2 社入札)
	配管水漏れ改修	288 千円 (1 社入札)

2.6 「経費節減方策の周知徹底と実行による経費の有効活用」

(1) 電力料金削減のため、副所長、衛生委員会、予算委員会等の発案により現在実施しているエレベータの使用を控える、蛍光灯の使用本数を減らす、空調温度の 20 度(冬)、28 度(夏)に設定する等の節電対策に加えて、電力料金の基本契約方式を見直すことによる計画的節電計画を立案中である。この計画では、平成 26 年度以降、年間約 445 万円(削減率 12.5%)の削減を目標としている。

(2) 電力料金の削減原資は、基礎投資が必要となる LED 化や省電力化された機器への更新に充当していくことを計画している。

3 各計画を実施する上での主な課題と事務本部への要望

(1) 霊長類研究所では、13 種 1,200 頭のサル類を飼育、管理しているため、相当額の光熱水費が必要となる。例えば、実験研究棟を持たない第 2 キャンパス(野外でのニホンザルの繁殖、飼育を主な業務とする)では、年間約 4 百万円の光熱水費が必要である。実験研究に加えてサル類の室内飼育に係る負担が大きい第 1 キャンパスを加えると 35 百万円の光熱水費となる。サルに悪い影響を与えないように削減するためにはかなりの工夫が必要である。特に、空調の老朽化にともなう修繕や電力量の増加が問題となっている。

(2) 本部への希望として、定期的に施設部による施設の視察点検の支援が挙げられる。このような支援を通してこれまで以上に施設の劣化を未然に防止し、施設を効率的に使用するとともに、図面管理を徹底することが期待されている。

【部局の取組 学術情報メディアセンター】

1 部局行動計画の取組

部局行動計画として、光熱水費等の経費支出の効率化、各研究室内におけるコスト意識の向上及び各種調達における公正性・競争性を高めることによる経費削減の三点について重点的に取り組んでいる。これまでの経過とこれからの計画は次のとおりである。

1.1 これまでの経過

(1) 平成 17 年度より、情報環境機構運営委員会において、毎月電気使用量の報告を行い、省エネ意識を高めてきているとともに、平成 22 年度は省エネに関するポスターの作成・掲示、平成 23 年度は夏季の節電対策(ウォシュレットの電源外し、蛍光灯の使用本数削減等)及び節電(消費電力の 40% 低減)型教育用コンピュータシステムの投入に取り組み、前年度比 419,344KWH(6%の削減率)の電力使用量を削減した。平成 20 年度からの 3 棟(学術情報メディアセンター北館、同南館、総合研究 5 号館)の電力使用量も次のとおり削減されている。

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
電力使用量	7,005 百万WH	7,283 百万WH	7,175 百万WH	6,755 百万WH
対前年度比		+ 4 %	1 %	6 %

(2) 平成 17 年度からは次期スーパーコンピュータ、次期教育用システム及び桂キャンパスの KUINS の調達において、より競争性を高めた仕様策定に向けた検討を開始し、平

成 23 年度には複数社による応札により、教育用コンピュータシステムは対予算で 203 百万円(30%)、スーパーコンピュータシステムは対予算で 1,965 百万円(47%) の調達経費削減、平成 24 年度には汎用コンピュータシステムの調達において対予算 298 百万円(38%) を削減した。

1.2 今後の計画

- (1) 引き続き、光熱水費について、毎月現状把握と情報環境機構運営委員会への報告を行う体制とし、省エネ意識を高めることで節電に取り組む他、調達においても、引き続き、公平性・競争性を高め、経費削減に努める。
- (2) 第二期中期目標計画期間においては、次のことを計画している。
 - ）水冷式のスーパーコンピュータの導入による空調費の節減、データセンター竣工による各部署に散在しているスーパーコンピュータや汎用コンピュータの集約設置により、空調の効率的な運用が可能となる(推定削減額 17 百万円/年)。
 - ）部局独自で運用・管理している各種サーバ類を集約することにより、占有スペースや電気代の縮減が可能となるばかりでなく、部局独自で運用・管理する場合に比して、より安価での利用が可能となり、大学全体の経費節減にも大きく寄与する(新たな事務組織である共通事務部でのファイル共有サーバを VM サービスで構築・運用することで推定削減額 5 百万円/年)。

2 本部として期待する部局の取組事項

2.1 「無駄な経費の使用の洗い出しと排除」

教員会議において、各研究分野に配分した予算についても必要のない物品の購入等、無駄な経費を使用しないよう、定期的に注意を喚起している。

2.2 「業務や調達方法の見直し等による効率化と経費の削減」

1 項以外では、会議資料のペーパーレス化を推進し、資料印刷・作成にかかる労力、印刷用紙及びコピー代を削減(年間約 10 万円) している。また、印刷用紙の使用を削減することから、資源保護及び書類増加によるスペース問題の観点からも有効である。

2.3 「契約の競争性・透明性の確保」

業務委託において次のとおり競争性・透明性を確保した契約を行ってきた。

(1) 京都大学学術情報ネットワークシステム運転管理業務

平成 22 年度	60 百万円(3 社入札)
平成 23 年度	60 百万円(3 社入札)
平成 24 年度	60 百万円(3 社入札)

(2) 京都大学学術情報ネットワークシステム保守点検業務

平成 22 年度	14 百万円(3 社入札)
平成 23 年度	25 百万円(3 社入札)
平成 24 年度	27 百万円(3 社入札)

(3) 京都大学学術情報メディアセンター汎用コンピュータシステム運転管理業務

平成 22 年度	16 百万円(1 社入札)
平成 23 年度	14 百万円(1 社入札)
平成 24 年度	15 百万円(1 社入札)

2.4 「経費節減方策の周知徹底と実行による経費の有効活用」

- (1) 教員の各研究分野への配当予算を使い切るというスタンスではなく、各分野で年度単位での計画を策定して、不要な、或いは当該年度に購入しなくても良いようなもの

を精査・執行し、経費節減をするように指示している。

(2) 削減による経費の有効活用として、次のことを実施している。

) レンタル計算機の効率的・効果的な調達により生じたインセンティブ経費は、平成24年度にはスーパーコンピュータ調達分を「全学の計算機を集約可能なデータセンターの整備」に充て、教育用コンピュータ調達分は、「教育の情報化」推進のためのプラットフォームの整備、構築に投資している。

) 各研究分野で削減できた予算については、他分野等で必要な予算枠へと組み替えている。

3 各計画を実施する上での主な課題

共同利用・共同研究拠点としてスーパーコンピュータを有しており、電気代単価が毎年度変動することで、経費の節減に苦慮している。

監事意見

1 成功事例の更なる周知

医療材料、試薬の購入に関して、専門家の支援により、在庫を減らすとともに経費削減に成功している。また、施設補修等に関して、仕様の提示方法や契約方法等に関して、関係者で情報を共有し・検討することによって、方法等を改善し、応札業者を広げ増やし大幅な経費削減に成功している事例がある。これらの経費削減努力の成功事例は、その一部については「経費削減情報 Navi」の中でも紹介されているが、さらに注意を喚起し経費削減に活用することが望まれる。

2 「考え方の革新」による経費の削減

学術情報メディアセンターで現在進行中の「大学内の各部署に散在しているスーパーコンピュータや汎用コンピュータを1か所に集約して設置する」計画は、占有スペースや電気代の節減を可能にするだけでなく様々なプラス効果を生じると考えられている。このような計画は、根本的・長期的視点での検討の結果、実行に移されているものである。また、待機状態の電力（夜間などの休止状態でも運転し続けるための必要な電力）等のエネルギー消費の大きな部局である工学研究科では、節電対象を3種に分類し、無駄な経費の洗い出しを行い、経費削減に成功している。そして、霊長類研究所では、電力料金の基本契約方式（ピーク時の電力使用量をベースとする基本料金の設定）を見直すことによって計画的節電計画を企画し、電力削減を進めようとしている。

以上の事例は、経費削減の「考え方の革新」による成功（または成功の見込める）事例であり、経費削減課題を検討する時には大いに参考になるものである。これらを広く周知することは、経費削減の一層の促進につながると考える。

3 削減成果の評価指標

経費削減の努力の中で、電力料金値上げ（将来は消費税の値上げ）のように、電力使用量を減らしても料金単価が値上げされることで削減額に結びつかないことが起こる可能性があり、結果的に経費削減の意識向上の阻害要因になる。経費削減の指標としては、料金指標だけでなく、電力、水量、ガス量等のそれぞれのエネルギー指標を使うとともに、総合的な指標を構築し、それによってエネルギーの削減状況を正確に把握し、経費削減の意識を向上させながら経費削減を推進することが重要である。

第5章 平成24年度一年間を通じての監事意見

1 PDCA サイクルの展開による業務改善

大学の業務改善に向けた取組は、中期目標・中期計画や年度計画に掲げられた業務を実施することによって進められており、それぞれの担当部課等では、計画の実施に大きな努力が傾注されている。監事監査では、中期計画と年度計画が順調に実行されているかを中心に監査を行っているが、計画の背景にある目標が意識されずに、極端な場合は、計画の実行そのものが目標になっていると思える場面に遭遇することがある。計画は目標を達成するための一つの具体的な方法を示すもので、目標とはなり得ないから、計画が実施されたら次には計画実施によって目標が達成されたかどうかの評価が不可欠である。通常は、計画の実施は、PDCA サイクルの中の1サイクル目のPDが実施されたことと位置付けておかなばならない。目標は、一般的にはCAが実施され、さらにPDCAサイクルが幾度か繰り返されることによって初めて達成できると考えられる。大学の業務の改善に向けた取組は、PDCAサイクルの展開の中で、無限の螺旋階段を昇るように継続的に実施することが重要である。

この考えの意図するところを、平成24年度に行われた事務改革を例にして述べたい。本学では、「教育・研究・医療等を支える事務組織の機能等の強化・職員の質の向上」に向けて、全学的議論、検討が行われ、業務処理・事務組織・人事制度の一体的な見直しが行われ、平成25年4月に新しい体制に改編された。これらの改編は、多く教員の協力によって、予定通りに計画が遂行され、様々な改善が行われたところで、評価に値する内容である。

しかし、平成25年4月の新しい体制への改編は、事務業務改善という大きな目標を達成するためのPDCAサイクルの中での1サイクル目のPDが実施されたという認識を持つべきである。CAについては、新しい体制での運用の中で、目標がどの程度達成できているかに関し点検・評価し、さらなる改善策を講じることが重要である。目標は、PDCAサイクルの幾度かの繰り返しの後で初めて達成されると考えられる。

事務改革の目指す目標（方向性）としては、次のように設定されている（平成25年3月部局長会議報告資料）。これらの目標がPDCAサイクルの展開の中で着実に実現されることこそが重要である。その実現に注視したい。

- (1) 事務処理の見直しによる事務総量の削減・効率性の向上を図るため事務処理の簡素化効率化が徹底されたか
- (2) 人事制度の見直しによって、事務職員の意欲と資質の向上が図られたか
- (3) 共通事務への円滑な移行と安定的運営による集約化効果（効率性・専門性の向上、人件費・物件費削減への対応等）の創出がなされたか
- (4) サテライト組織の拡充等本部権限と人員の委譲促進による効率化促進が実施されたか
- (5) 管理職ポストの更なる厳選等による人件費の抑制が実施されたか

2 部局間の連携・協力による教育・研究環境の改善

学術情報メディアセンターを始め、大学内の各部署に散在しているスーパーコンピュータや汎用コンピュータを1か所（データセンター）に集約する計画が進められている（別紙参照）。この施策は、部局の壁を越えた全学的視点での根本的・長期的検討の結果、実行に移されているもので、次に示すようにメリットがあるとされている。

- (1) スペースの有効利用に資する。
- (2) 空調設備の縮減とその電気代の縮減が可能となる。
- (3) セキュリティゾーンでの安全な管理及び大学全体での画一的な高いセキュリティ対

応が可能となる。

- (4) 部局独自で運用・管理している各種サーバ類を情報環境機構が提供する VM やホスティングのサービスを利用して集約することにより、占有スペースや電気代の縮減が可能となるばかりでなく、部局におけるサーバの保守・更新が不要となり、部局独自で運用・管理する場合に比して、より安価での利用が可能である。
- (5) 本学のセキュリティポリシーに基づく実施手順の実施には、多くの労力と専門的知識が不可欠であり、その要員確保等には大きな困難がある現状を鑑みれば、それらの負荷を軽減できる。
- (6) 災害対策を含めたバックアップ体制の確立への取り組みが容易である。
- (7) VM やホスティングサービスの利用ではなくハウジングの利用であっても、占有スペースや空調機に係る電気代の縮減が可能、かつ物理的に高いセキュリティの確保ができる。

この事例は、部局間の連携による運営の成功事例と期待されているもので、部局単独では達し得ないものである。この事例のように、部局間の連携によって教育研究環境の改善に資する方策が他にも存在すると考えられる。運営費交付金が年々減少する状況の中で、教育研究の質を高めるための部局の連携協力は極めて重要と考える。積極的な連携協力を期待したい。

3 コンプライアンス遵守施策の体系的・継続的实施を

京都大学におけるコンプライアンスに関しては、公平公正な大学運営及び本学の社会的信頼の維持に資することを目的に、「京都大学におけるコンプライアンスに関する規程」を定めている。規程では、「コンプライアンスに関する基本方針」、「コンプライアンスに関する役員及び教職員等の責務」、「コンプライアンスに関する総長等（総長、理事及び副学長、部局の長）の責務」、及び、「コンプライアンス事案の防止」が明示されており、コンプライアンスに関する施策が法務・コンプライアンス担当副学長の下で実施されている。

コンプライアンスの遵守の徹底のためには、個別事象に対する対応及び再発防止策の実行のみだけでなく、コンプライアンスに関する遵守事項の大学構成員全体への周知が不可欠で、このためにはコンプライアンスに関する諸施策が体系的、継続的実施されることが重要である。

4 博士課程修了後のキャリアパスの支援強化

中央教育審議会の平成 23 年 1 月の答申は、グローバル化や知識基盤社会が進展する中、世界の多様な分野で、大学院修了者が活躍することが我が国の成長と発展にとって不可欠との認識の下、大学院教育の飛躍的な充実を求めるものであり、国、大学、産業界等の関係者が大学院教育改革に一層積極的に取り組んでいくことを求めている。

本答申では、博士課程の教育について次のような課題が指摘されている。

「(博士課程教育)

博士課程では、学生に特筆すべき顕著な研究業績を求める大学院もあるなど、博士の学位が如何なる能力を保証するものであるかについての共通認識が確立されていないこと、博士課程(後期)の教育が、個々の担当教員がそれぞれの研究室等で行う研究活動を通じたものにとどまり、学位プログラムの整備という観点から不十分であること、大学と産業界等との間において、大学院が養成する人材像と産業界等の評価や期待に関する認識の共有が十分でなく、修了者が産業界等の社会の様々な分野で活躍する多様なキャリアパ

スが十分に開かれているとは言えないこと、といった問題点が見られる。

また、博士課程修了後にポストドクターとして研究活動を行う者が安定的なポストを得るまでの期間が長くなる場合があることや、博士という学位に応じた企業等の処遇の違いが必ずしも明確ではないこともあり、学生が博士号取得までのプロセスや経済的な負担、修了後のキャリアパスに関する十分な見通しを描くことができないことが大きな課題である。」

これらの課題は、全国的な調査結果に基づいて指摘されたものである。京都大学では、これらの課題に対応すべく、様々な取組（大学院横断型教育の取組、博士課程リーディングプログラムの取組、大学院教育の俯瞰化・可視化の努力など）がされているが、博士課程修了後のキャリアパスに関する課題への対応については、まだ十分とは言えない。本学での就職状況に関しては、学部卒業生の30%弱、修士課程修了者の70%が就職している。博士後期課程修了者は80%が就職を目指しているが、大学の研究職につけるものは10%以下、政府系研究機関を含めても20%弱である。昨今の厳しい経済状況下で就職内定率の低下・高度研究者の停滞、大学や学生を取り巻く就職環境はますます厳しくなっている。

こうした状況下で、本学での学生の就職支援は、学部生と大学院生を一体として、キャリアサポートセンターと各部局で行なわれている。しかし、人員等の問題により、必ずしも学生の要望に十分には対応できていない現状がある。このような現状を踏まえて、キャリアサポート懇談会は、キャリアサポートセンター及び学部・研究科における就職支援の充実・強化に向けて以下の改善の取組みが必要であると報告している(平成24年5月)。報告中の改善提言への対応については、その一部についてすでに着手、実施されているが、改善の全体がスピード感をもって実施されることが重要である。特に博士課程修了後のキャリアパスに関する課題の解決は急務であると考える。

5 重要施策の推進のための対応

重要施策の推進を強化するため、「法務・コンプライアンス」担当副学長及び「大学改革」担当副学長が新たに任命された。困難な課題への適正な対応であると考える。

6 監事意見のフォローアップ

定期監査及び臨時監査において監事意見を述べているが、これは理事、機構長を始め関係者に対処していただき、大学運営を改善していただくためのものである。そこで毎年理事・機構長等との面談を行い、監事意見等に対する実施状況を聴取してきた。

平成23年度の「監事意見」34件（教育・研究16件、業務運営等18件）に対して平成24年度の実施状況は次のとおりである。

実施中・実施済み：25件（教育・研究11件、業務運営等14件）

計画中：9件（教育・研究3件、業務運営等6件）

平成24年度の実施率は74%であり、昨年度（平成22年度は67%）を上回る実施率であった。監事意見を取り入れてマネジメントを推進してきていただいたものと考える。

おわりに

平成 24 年度（第二期計画の 3 年目）が終了いたしました。

前任監事の平井、畑監事は、組織の発展の要件について、次のような考えを述べている。

大学の業務の執行は、螺旋状の階段を登るように年々業務の質を向上させていくことが求められる。このためには、業務の執行に関する基本事項として「施策の基本的な考え方または基本的方向性の明確化」、「目標または目標状況の明確化」、「施策の実行計画の立案と実施」、「P D C A の実行」、「双方向コミュニケーションの徹底」などの実行が重要で、これらの事項を毎年繰り返し実行し、習慣化していくことにより、組織も個人もその質が向上し、成長していくことができる。

昨年 4 月に就任した我々は、基本的には上記の前任監事の考え方を継承して、平成 24 年度の監事監査を行ってきました。

「大学の業務の執行は、螺旋状の階段を登るように年々業務の質を向上させていくことが求められる。」という課題に関して、1 年間の監事監査を通じて、概ね順調に業務の質が向上していると言えるものでした。

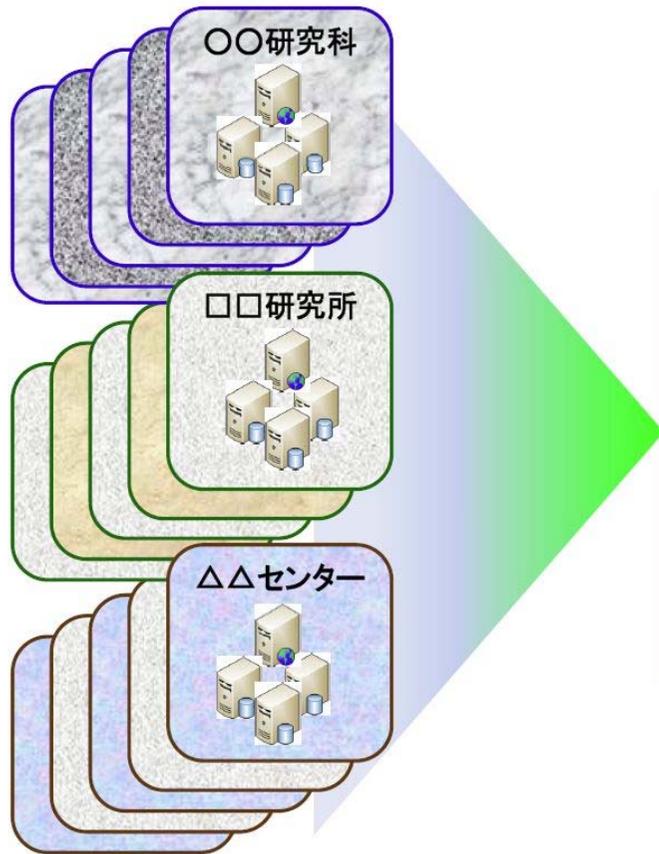
ここに「定期監査」と「臨時監査」を合わせて、平成 24 年度監事監査に関する報告書として取りまとめました。この報告書は、平成 25 年度以降の業務の執行に活かして、さらなる業務の質の向上に役立てていただくものです。

これからも、監事監査を通じて、京都大学の価値向上が実現されるよう尽力してまいります。

平成 25 年 6 月
監事 江島 義道
監事 奥 正之

部局間の連携・協力による教育・研究環境の改善

情報環境整備計画での計算機資源の集中による効率化・専門化



効率化

- スペースの削減
- 空調設備の削減
- 電力料金の削減
- 計算機運用業務の削減

専門化

- 物理的に高いセキュリティの確保